

甲南大学自己点検・評価報告書  
(2019 年度版)

甲南大学

## 目次

序章	1
第1章 理念・目的	4
第2章 内部質保証	11
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育課程・学習成果	32
第5章 学生の受け入れ	62
第6章 教員・教員組織	72
第7章 学生支援	82
第8章 教育研究等環境	98
第9章 社会連携・社会貢献	110
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	119
第2節 財務	132
終章	138

## 序 章

甲南大学は、1919年に設立された学校法人甲南学園を母体とし、戦後の学制改革において文理学部を擁する大学として1951年に開学した。その後、学部・学科の増設や大学院の設置等を重ね、現在では、8学部14学科、大学院4研究科及び法科大学院を擁する総合大学へと発展している。この間、学園の創立者である平生夙三郎が主唱した「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念に基づく教育を実践し続け、2019年度には、学園創立100周年を迎え、新たな世紀へと歩みを始めたところである。

この節目となる時機を捉え、本学では、2020年度における大学のありたき姿を具体的に表した「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」（以下、「甲南新世紀ビジョン2020」という）を2016年度に設定した。「圧倒的な教育力により、人物教育のクオリティ・リーダーと呼ばれる大学になる」、「世界に通じる特色ある研究力が教育に浸み出し、地域と連携して発展していることが社会に評価される大学になる」、「融合力を発揮し、様々な環境変化に対応できる力、持続的に発展できる力を備えた大学になる」の3項目を大学全体のビジョンとし、これを実現するための基本方針及び施策(戦略)として5つの教学新機軸を掲げるとともに、各部局のビジョンを設定している。また、甲南新世紀ビジョン2020の達成に向けたアクション・プランとして、本学教育の特色をさらに進化させ、新たな魅力を創出する9つのテーマのもと、学内からの自発的なアイデアを積極的に取り入れ、甲南新世紀ビジョン2020を実践するプロジェクトとして束ねた「KONAN プレミア・プロジェクト」を推進しており、現在、約70のプロジェクトが稼働している。これらの取り組みを通じて、同ビジョンが全学に浸透するとともに、「ミディアムサイズの総合大学」としての特色を発揮するさまざまな成果が生まれている。

また、本学では、同ビジョンの実現に関する教学新機軸の推進とあわせて、教育改革の基盤整備にも力を注いできた。このうち、本学の認証評価の経緯と第2期認証評価で指摘された事項への改善対応及び第3期認証評価に取り組む目的と取り組みの状況は、以下のとおりである。

### 1 本学の認証評価の経緯と第2期認証評価で指摘された事項への改善対応

本学は、2006年度に第1期認証評価、2013年度に第2期認証評価を受審し、いずれも適合の評価を受けている。

前回の認証評価においては、学修・研究の指導方法・体制、独自のFD活動、学生の自主的な修学環境、学生教育の観点を含めたボランティア・地域連携活動について、「長所として特記すべき事項」として評価を得た。

一方、「努力課題」として、一部研究科の学位授与の方針における学修成果の明確化、学部開設科目を大学院科目として充てる場合の課程ごとの成績評価方法等の区分の明確化、シラバス記載内容の精粗の改善、一部学部における編入学生・転入学生に対する単位制限の改善、一部学部における収容定員に対する在籍学生数比率の改善、本部校地以外のキャンパスの図書館における専門的な職員の配置の6項目について指摘を受けた。

これら指摘された「努力課題」に対し、「甲南大学評価結果努力課題への対応について（課

題対応シート)」を作成し、2016年3月末の改善状況を取りまとめて自己点検・評価運営委員会で確認を行ったことを端緒に、その後も同委員会における半期ごとの状況確認を行いながら、継続的に改善に向けて全学的に取り組み、2017年7月、大学基準協会に改善報告書を提出した。その結果、引き続き改善努力が望まれるとされた事項（今後の改善経過について再度報告を求める事項はなし）はあったが、努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた旨の検討結果が示された。

## 2 第3期認証評価に取り組む目的と取り組みの状況

このたび受審する第3期認証評価においては、全学的観点からの評価が求められるとともに、3つの方針（卒業（修了）認定・学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、学生の受け入れ方針）に基づく教育活動の展開、そこから得られる学習成果の把握、可視化及び有効性の検証、そしてそれらを踏まえた不断の改善・改革へと連なる内部質保証システムの構築が一層重視されている。本学では、このような状況を見据え、内部質保証の体制や仕組みを整え、このもとでのPDCAサイクルを実質的に稼働させること及び方針を明確にするとともに、内部質保証の体制・仕組みを活用して、本学の特色を全学的なレベルで一層強化し、質的向上を図ることを目的として、主に以下の事項に取り組み、教育活動の改善を図っている。

### (1) 甲南大学内部質保証システムの構築

2014年度から検討をはじめた甲南大学内部質保証システムの運用を2015年度より開始した。このシステムは、大学教育の質的転換を支える体制の整備のために、入学から卒業までの一貫した体系的な教育課程を編成し、学修成果の把握・評価に努め、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、学生の受け入れ方針の3つの方針に基づく持続的な教学マネジメントの基盤となるものである。これ以降、同システムの全体像に沿って、以下に記述する各種の整備を順次推進し、現状の内部質保証の仕組みや体制の確立に至っている。

### (2) 教育に関する方針の見直し、学習成果の可視化への取り組み

第3期認証評価に向けて、学内の内部質保証体制を実現し、方針に基づいた教育を行うべく、2016年度に、卒業（修了）認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、学生の受け入れ方針の3つの方針の見直しを実施した。また、これらの方針に基づいた教育活動の展開に資する「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」の整備も同時に行い、加えて、個性を力にできる才幹を育むために、学生の学びや活動を記録・可視化し、フィードバックする「学修ポートフォリオ」の整備（2016年度入学生より）、学生が自分自身で自己の能力を把握するとともに大学での学びの成果を可視化する「ジェネリックスキル測定」の実施（2017年度入学生より）を開始する等、学習成果の可視化への取り組みを推進した。

さらには、教育活動や正課以外の活動をはじめとする各種データを分析可能なかたちで可視化する「IRレポート」を2018年度に発行、2019年度にはこれをシステム化し、すべての組織が検証活動に活用できる状況を実現して、その運用を開始した。

### (3) 内部質保証の体制整備

2015年度以降の取り組みを受けて、2018年度に「甲南大学内部質保証規程」を新たに制定し、内部質保証のための全学的な方針及び手続、内部質保証の推進に責任を負う体制等を定めた。このうち内部質保証委員会は、全学及び各組織のそれぞれのレベルで実践する内部質保証活動の中心組織として機能している。また、甲南大学の圧倒的な強みのひとつである各界で活躍する卒業生の力を教育改革に活かすために、大学の教育・研究活動に対して助言及び支援を得ることを目的として2015年度から活動している「甲南大学教学アドバイザー・ボード」のメンバーを構成員とする外部評価委員会を設置し、2019年度より活動を開始した。

本学において、このたびの自己点検・評価は、先述の取り組みに関する活動状況を含めた本学の現状を総括し、その成果と課題を明らかにする重要な機会と位置付けており、本自己点検・評価報告書は、本学のさらなる発展に向けた貴重な糧とすべくとりまとめたものである。

以上

## 第1章 理念・目的

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部(学科)・研究科(専攻)の目的を適切に設定しているか

**評価の視点 1**

学部においては、学部(学科)又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

**評価の視点 2**

大学の理念・目的と学部(学科)・研究科(専攻)の目的の関連性

## 1 大学の理念・目的の設定

甲南大学は、甲南学園創立者平生鈞三郎が主唱した「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発せしめ、もって大局の打算を誤らざる人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念を持っている。本学が今日に至るまでの歴史の起点は、1919年に設立した甲南中学校にあり、甲南中学校は、1923年に7年制の旧制高等学校である甲南高等学校へと発展した。甲南高等学校は、知識詰め込みの画一教育を排し、優れた人材を世に送ることを第一義として、その目的を達するために「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重し、各人の天賦の才能を引き出す」という教育理念を掲げ、全校生徒数を約500人、一学年の学生数を約70人にしぼる少数教育を実施するとともに、節度ある自由と自立の精神を涵養することに重きを置いた教育を行った。この教育の実践を踏まえて、1951年に甲南大学が開学した(資料1-1【ウェブ】)。

甲南大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の府として広くかつ深く学芸を教授研究するとともに、学生一人ひとりの天賦の特性を啓発し、人物教育率先の建学の理念を実現することを目的とした教育を実践し、改善を重ねながら、8学部4研究科1専門職大学院を擁し、世界的研究・教育拠点を目指す総合大学へと発展した。今日においても、平生が主唱した建学の理念を踏まえ、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成を目指しており、これを実現するため、教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育をおこなうことを教育基本方針(資料1-2【ウェブ】)として設定し、この方針に沿った教育を実践している。

## 2 大学の理念・目的を踏まえた学部(学科)・研究科(専攻)の目的の設定

学部(学科)・研究科(専攻)は、建学の理念・教育基本方針に基づき、学部(学科)・研究科(専攻)ごとに学問の専門性を考慮して「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」(資料1-3【ウェブ】)を設定しており、この目的・目標の実現のために、学科・専攻に応じた教育基本方針を設定している。

学部(学科)・研究科(専攻)の教育は、教育基本方針を踏まえた「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「学生の受け入れ方針」を基軸に行われている。このことによって、教育基本方針と教育活動のつながりを明確にし、建学の理念に基づく教育を実践

している。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

#### 評価の視点 1

学部においては、学部(学科)又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

#### 評価の視点 2

教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部(学科)・研究科(専攻)の目的等の周知及び公表

### 1 大学の理念・目的及び学部(学科)・研究科(専攻)の目的の明示(学則等規則)

大学の目的は、甲南大学学則(資料 1-4【ウェブ】)(以下、「学則」という)第1条に「本学は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に則り、学術の府として広くかつ深く学芸を教授研究するとともに、学生一人ひとりの天賦の特性を啓発し人物教育率先の甲南学園建学の理念を実現することを目的とする」と定めており、大学院の目的は、甲南大学大学院学則(資料 1-5【ウェブ】)(以下、「大学院学則」という)第1条に「甲南大学大学院は、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的とする」と定めている。また、建学の理念に基づく「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」を学部(学科)・研究科(専攻)ごとに設定し、学則第3条及び大学院学則第2条に定め、大学ウェブサイトで公表している(資料 1-3【ウェブ】)。

なお、専門職大学院においては、甲南大学法科大学院規則(資料 1-6【ウェブ】)(以下、「法科大学院規則」という)第2条において「教育研究上の目的」を定めている。

### 2 大学の理念・目的、学部(学科)・研究科(専攻)の目的の周知及び公表

大学の理念・目的及び学部(学科)・研究科(専攻)の「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」は、学則及び大学院学則に記載し、大学ウェブサイト及び履修要項(資料 1-7-1、資料 1-7-2)等に掲載し、周知及び公表している。また、教育基本方針、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」についても、甲南大学ウェブサイトの「教育に関する方針」や履修要項に掲載し、周知及び公表している。

教職員に対する周知については、大学の理念・目的をテーマとした機会を就任時のガイダンスや研修において設定し、浸透を図っている(資料 1-8)。特徴的な取り組みとしては、教育理念を自己の成長と飛躍を図るために日々参照すべき行動指針としてまとめた「KONAN U. WAY」(資料 1-9【ウェブ】)を教職員及び学生の共通の指針として設定し、共有することによって、学生・教職員、皆が教育理念を共有できる環境づくりに努めている点が挙げられ

る。

このように、大学の理念・目的、学部(学科)・研究科(専攻)の目的等は、教職員・学生及び社会に対し、広く周知及び公表している。

**点検・評価項目③：大学の理念・目的、学部(学科)・研究科(専攻)における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。**

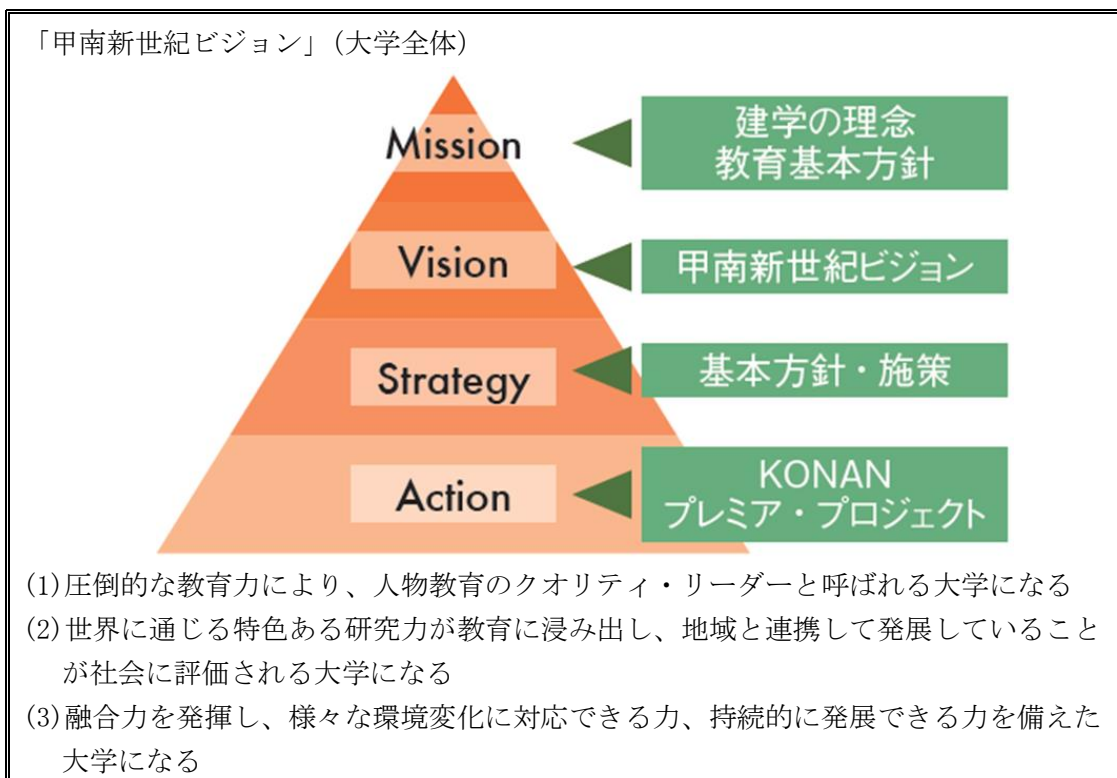
**評価の視点 1**

将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

**1 大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定**

学校法人甲南学園が2019年に創立100周年を迎えるにあたり、2020年度における大学のありたき姿を具体的に表したビジョン「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」(以下、「甲南新世紀ビジョン2020」という)(資料1-10【ウェブ】)を2016年度に設定した。人物教育率先の理念に基づいた大学のミッション「良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成」を達成するために、大学全体の甲南新世紀ビジョン2020を次のとおり掲げている。

「甲南新世紀ビジョン2020」より抜粋



甲南新世紀ビジョン2020を実現するための基本方針及び施策(戦略)として、「教学新機軸の推進」、「Active-Interactive キャンパスの整備、魅力化の推進」、「教育改革の基盤整備」の3つを掲げた。教学新機軸では、(1)“顔がわかる”少人数教育の推進、(2)アク



ティブ・ラーニング(能動的学習)の推進、(3)革新的共通教育の推進、(4)融合型グローバル教育の推進、(5)地域連携・ボランティア教育の推進の5項目を、キャンパスの整備・魅力化では、(1)KONAN INFINITY COMMONS(略称 iCommons)の新設、(2)白川台キャンパスオン活用促進と拡充、(3)キャンパスの Active-Interactive 化の推進の3項目を掲げた。教育改革の基盤整備では、内部質保証システムの構築・運用による教学マネジメントの確立、高大接続改革などを挙げている。これをもとに、学部(学科)・研究科(専攻)・センター等の各部局においても各々の新世紀ビジョン 2020 を設定した。

甲南新世紀ビジョン 2020 の実現に向けたアクション・プランとして、「KONAN プレミア・プロジェクト」(資料 1-11-1【ウェブ】)を編成・推進している。2019 年度においては9領域で68のプロジェクトが稼働している(資料 1-11-2【ウェブ】)。

また、甲南新世紀ビジョン 2020 を実現するための財源は、予算編成方針において明確にしており、継続的かつ安定的な推進環境を整備している。

「甲南 Ch. ウェブサイト」より抜粋 KONAN プレミア・プロジェクト一覧



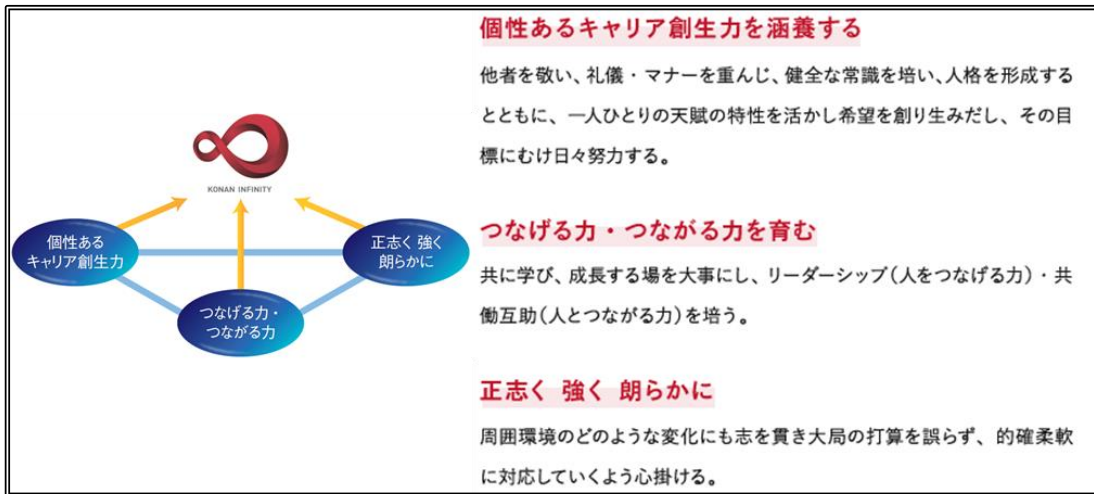
他方で、甲南新世紀ビジョン 2020 は、2020 年度を完成年度とするため、以降の大学としてのビジョンを設定することが必要である。2021 年度以降のビジョン設定については、2020 年度を初年度とする甲南学園の中期計画を踏まえ、大学としてのビジョン実現に向けた方針及び施策等を含めて設定していく。

(2) 長所・特色

➤ 甲南学園建学の理念を踏まえた教育の実践と行動指針「KONAN U.WAY」の策定

1919年の開学以来、「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重し、各人の天賦の才能を引き出す」という建学の理念を踏まえ、時代に即しつつ、その理念を守り一貫した少数教育、人物教育を行ってきた。また、その理念の浸透をより一層促すため、自己の成長と飛躍を図るために学生・教職員が常に心に留めるものとして日々参照すべき行動指針「KONAN U.WAY」を掲げたことは本学の特色といえる。

「KONAN U.WAY」



➤ 「甲南新世紀ビジョン2020」のアクション・プラン「KONAN プレミア・プロジェクト」

人物教育率先の理念のもと、教育の質の一段の向上をめざし、設定した甲南新世紀ビジョン2020とともに、これを実現するための基本方針及び施策、アクション・プランを全学で共有し、一体となって実現に向けた取り組みを行うことができている。この取り組み過程において、アクション・プランに位置付ける「KONAN プレミア・プロジェクト」は、特に特徴的な取り組みである。本学教育の特色をさらに進化させ、新たな魅力を創出する9つのテーマのもと、学内から自発的なアイデアを積極的に取り入れ、甲南新世紀ビジョン2020を実践するプロジェクトとして束ね、組織横断的に融合して実行する等、全学をあげて推進してきた。当初約40のプロジェクトから始動し、2019年度においては、70に迫るプロジェクトを推進するまでに飛躍している。これらの取り組みを通じて、甲南新世紀ビジョン2020が全学に浸透し、学内の諸活動の活性化にも寄与する等「メディアムサイズの総合大学」としての特色を発揮するさまざまな成果が生まれている。このことは、大学の理念・目的を踏まえ、各部局に課せられた役割や期待を自主的に実践・発揮していくボトムアップがかたちになった成果でもあり、本学の特徴を表すものであると考える。また、これらのプロジェクトに対して、安定的に財源の確保をしてきたことは、プロジェクト推進を後押しした一因となっている(資料1-11-3)。

### (3) 問題点

#### ➤ 2020年度以降の次期ビジョン方針及び施策の設定

現在定めている甲南新世紀ビジョン2020は、2020年度を完成年度とするため、以降の大学として将来を見据えた中長期の計画その他の諸施策を設定することが必要である。この点については、2020年度を初年度とする甲南学園の中長期計画の内容を踏まえ、大学としての次期ビジョン及びビジョン実現に向けた計画を設定し、法人と大学が一貫性を持って持続的な発展を目指す。

#### ➤ 大学及び学部(学科)・研究科(専攻)の理念・目的の理解度・周知度の検証

大学及び学部(学科)・研究科(専攻)の理念・目的をウェブサイト等で公表及び周知しているが、2019年度の自己点検を進めるなか、後述する企画・調整作業部会において、理念・目的が学内外にどの程度理解・周知されているかを検証する必要があることが指摘された。現段階では、この課題を解決するには至っておらず、検証の仕組みを構築するなどの取り組みが必要であると考えている。

### (4) 全体のまとめ

本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の府として広くかつ深く学芸を教授研究するとともに、甲南学園創立者平生鈞三郎が主唱した「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念に基づき、学生一人ひとりの天賦の特性を啓発し、人物教育率先の甲南学園建学の理念を実現することを目的としている。さらに大学の理念・目的に基づき、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材を養成するため、教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育をおこなうという大学全体の教育基本方針を設定している。学部(学科)・研究科(専攻)は、建学の理念及び教育基本方針に基づき、学部(学科)・研究科(専攻)ごとに学問の専門性を考慮して「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」を設定しており、この目的・目標の実現のために、学部(学科)・研究科(専攻)に応じた「教育基本方針」を設定している。このように、本学は建学の理念を踏まえ、大学としての目的を明確にし、かつ学部(学科)・研究科(専攻)ごとに、人材育成の目的その他教育研究上の目的を明確にしている。

また、本学は、開学当時から知識詰め込みの画一教育を排して人物教育に重きを置いた教育を行ってきた。これは時代の変化に対応しつつも揺らぐことはなく、甲南新世紀ビジョン2020にも受け継がれ、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための基本方針や施策等において、実践されている。学部(学科)・研究科(専攻)・センター等の各部局においては、甲南新世紀ビジョン2020の実現に向けたアクション・プランである「KONAN プレミア・プロジェクト」として、それぞれが持つアイデアを積極的に抽出したプロジェクトを立ち上げ、各部局又は部局横断的に融合して実行してきた。これによって「KONAN プレミア・プロジェクト」は、本学が持つ総合力、融合力、創造力を生かした意欲的なアイデアを積極的に推進・展開する取り組みとなり、「ミディアムサイズの総合大学」としての特

色を発揮するさまざまな成果を生んでいる。このことは、大学の理念・目的を踏まえ、各部局に課せられた役割や期待を自主的に実践・発揮していくボトムアップがかたちになった成果でもあり、本学の特徴を表すものであると考える。

以上のことから、本学は大学基準を充足していると考えている。なお、現在定めている甲南新世紀ビジョン2020は、2020年度を完成年度とするため、以降の大学として将来を見据えた中長期の計画策定については、2020年度を初年度とする甲南学園の中期計画を踏まえ、大学としての次期ビジョンとビジョン実現に向けた方針及び施策等の計画を設定し、法人と大学が一貫性を持って持続的な発展を目指す。

## 第2章 内部質保証

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

**評価の視点 1**

下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部(学科)・研究科(専攻)その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCA サイクルの運用プロセス等)

## 1 内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

本学では、2016年に改定された新大学基準に沿った、より明確な内部質保証体制を構築し、自己点検・評価を含む内部質保証システムの実践的な運用を強化するため、新大学基準の趣旨とその重要性を踏まえ、甲南大学内部質保証規程(資料2-1)(以下、「内部質保証規程」という)を2018年3月に制定した。

本学では、それまでも自己点検・評価運営委員会を中心に、各部局の計画・結果に関するピア・レビュー等を通じてPDCAサイクルの稼働を意識した活動を行ってきた。その経験を踏まえ、新大学基準に沿ってPDCAサイクルを稼働させるため、2016年に策定した甲南新世紀ビジョン2020では、「教育改革の基盤整備」の課題のひとつに内部質保証システムの構築・運用を掲げ、その整備に取り組んだ。2018年に制定した内部質保証規程においては、内部質保証の推進に責任を負う体制、内部質保証のための全学的な方針及び手続を定めることにより、内部質保証に関わる学内のさまざまな取り組みがより組織的かつ効果的に進むよう配慮している。

本学の内部質保証に関する基本的な考え方については、内部質保証規程第1条に、「甲南大学学則第1条及び甲南大学大学院学則第1条に掲げる目的の実現に向けて、組織及び活動を不断に検証し、その改善・向上に努め、適切な水準にあることを本学の責任で説明・証明していく恒常的・継続的プロセスを実践する」と定めている。本学の内部質保証に関する方針は、質向上・質保証を推進する対象として、大学基準の項目以外に本学の重点項目である「研究」「国際交流」に関する事項を加えている。

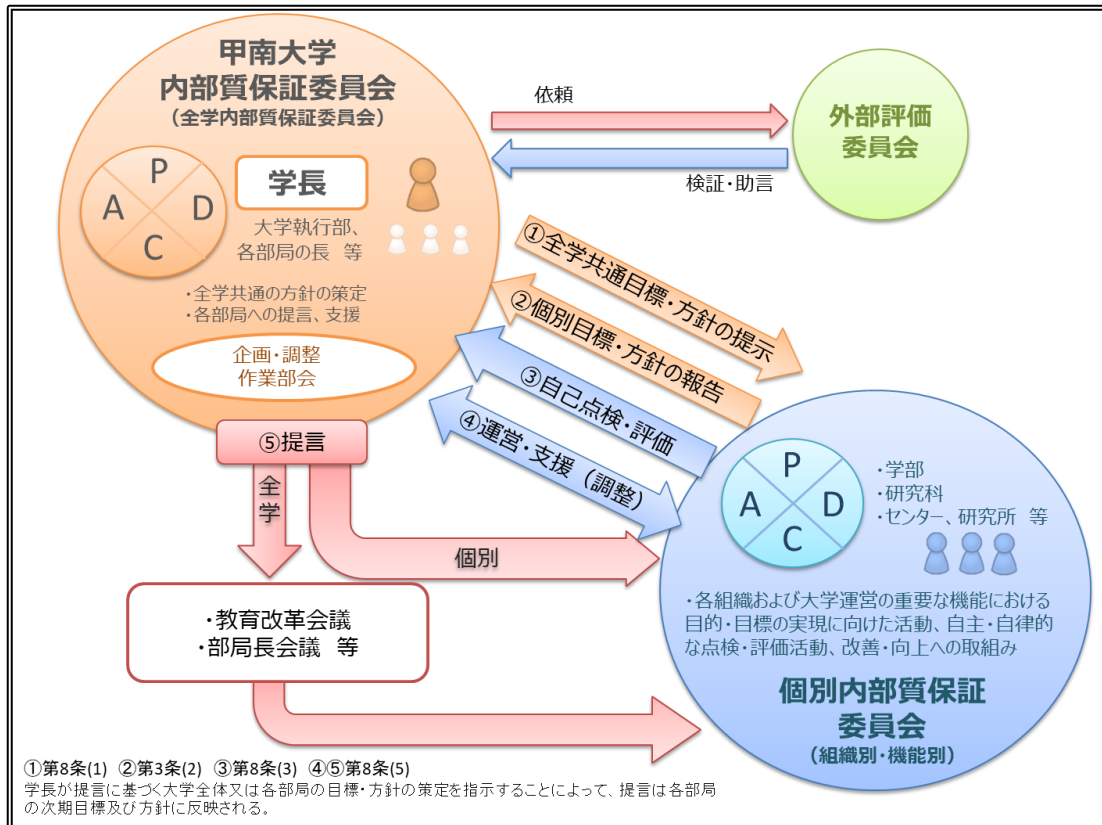
内部質保証を実践するための体制については、「甲南大学内部質保証委員会」(以下、「全学内部質保証委員会」という)「個別内部質保証委員会」「外部評価委員会」を置くことを内部質保証規程第2条に定めており、各組織の構成と役割については、同規程第3条から第7条にかけて定めている。

内部質保証の手続きについては、同規程第8条に定めるとともに、「内部質保証に関する体制図」(資料2-2)、「内部質保証活動に関するサイクルフロー図」(資料2-3)及び「甲南大学個別内部質保証委員会の活動に関するガイドライン」(資料2-4)を作成し、周知を図ることで、学内における理解促進を促してきた。

なお、体制、各組織の構成と役割及び手続きの詳細に関しては、点検・評価結果をその有

効性とともに後述する。

「内部質保証に関する体制図」より抜粋



点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

**評価の視点 1**

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

**評価の視点 2**

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

**1 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備**

本学の内部質保証体制は、2018年3月内部質保証規程制定によって新たな体制を構築し、内部質保証を推進してきた。具体的には、内部質保証規程第2条に定めるとおり、本学の内部質保証体制を統括・運営し、内部質保証に係る重要事項を協議する「全学内部質保証委員会」、本学内部質保証の方針に基づく各部署の目的・目標の実現に向けて活動し、絶えず自主・自律的な自己点検・評価活動を行い、組織及び活動の改善・向上に取り組むとともに、毎年度その結果及び状況を全学内部質保証委員会に報告する「個別内部質保証委員会」、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況に関する自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるため、第三者の観点から定期的に検証し、全学内部質保証委員会に報告・助言する「外部評価委員会」で構成し、これらの組織が有機的に連携することによって、内部質保証システムを稼働させている。



## 2 全学内部質保証委員会

内部質保証体制の統括・運営、内部質保証に関する重要事項について協議する全学内部質保証委員会は、内部質保証規程第3条第3項に定めるとおり、学長、副学長、学長補佐、各個別内部質保証委員会の委員長、法人部門(総務、財務、管財、広報)の長、学長室事務部長で構成しており、内部質保証体制を統括するとともに、内部質保証活動の円滑な運営及び個別内部質保証委員会からの意見や提案を協議することができるメンバー構成としている。

具体的な任務は、内部質保証規程第3条第2項に定めるとおり、内部質保証の推進に責任を負うために、必要な任務を担っている。

「内部質保証規程」より抜粋

第3条 全学内部質保証委員会は、本学の内部質保証体制を統括・運営し、内部質保証に係る重要事項を協議する。

2 全学内部質保証委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 内部質保証に関する全学共通の方針の策定
- (2) 自己点検・評価の結果等を改善・向上に結びつける仕組みの整備と運営
- (3) 自己点検・評価結果及び外部評価結果の検証
- (4) 前号の検証結果に基づく改善・向上の方策等に関する検討及び提言
- (5) その他内部質保証に関する全学的な事項

## 3 企画・調整作業部会

全学内部質保証委員会の任務を遂行するための企画・調整を行うため、全学内部質保証委員会のもとに、学長が指名する副学長・学長補佐又は教職員から構成する企画・調整作業部会を置いている。具体的な任務は、個別内部質保証委員会から報告された自己点検・評価結果及び外部評価委員会から報告された外部評価結果の検証を行い、検証結果に基づく改善・向上の方策等に関する企画・調整を行うこととしており、これらを全学内部質保証委員会に報告することで、内部質保証が円滑に機能する役割を担っている。

## 4 個別内部質保証委員会

個別内部質保証委員会は、各部局の内部質保証を担う組織別内部質保証委員会と、部局を横断する大学運営の機能に関する内部質保証を担う機能別内部質保証委員会に区分でき、いずれも内部質保証規程第8条に定める内部質保証に関する手続に沿って、本大学が掲げる目的の実現に向けて恒常的・継続的に改善・向上に取り組んでいる。

## 5 外部評価委員会

外部評価委員会は、内部質保証規程第7条第2項に定めるとおり、学長が任命する学外有識者で構成することとしており、産業界等で活躍する本学の卒業生を中心に構成し、本学の教育研究活動について助言及び支援することを目的とした組織「甲南大学教学アドバイザー・ボード」(以下、「教学アドバイザー・ボード」という)のメンバーを外部評価

委員としている。

点検・評価項目③:方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

**評価の視点 1**

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

**評価の視点 2**

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCA サイクルを機能させる取り組み

**評価の視点 3**

学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

**評価の視点 4**

学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

**評価の視点 5**

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

**評価の視点 6**

点検・評価における客観性、妥当性の確保

**1 各部局及び部局を横断する大学運営の機能に関する PDCA サイクルを機能させる仕組み**

個別内部質保証委員会は、全学内部質保証委員会の方針のもと、各部局及び部局を横断する大学運営の機能ごとの内部質保証を実践する役割を担い、それぞれのPDCA サイクルを稼働させている。個別内部質保証委員会では、中期・年度ごとの目標及び方針を策定(P)、目標及び方針に基づく活動を実践(D)、各部局又は関連する領域に関する自己点検・評価を実施(C→A)し、これらの結果を全学内部質保証委員会に報告することとしている(資料2-5)(資料2-6)。

全学内部質保証委員会は、企画・調整作業部会をとおして、個別内部質保証委員会の自己点検・評価結果を検証するとともに、集約した自己点検・評価結果を全学的観点から検証し、検証結果に基づく全学的な改善・向上の方策等を提言する。この提言に基づき、学長から大学全体又は各部局の目標・方針の策定が指示されることにより、全学内部質保証委員会の方針と個別内部質保証委員会によるPDCAが連携し、有効に機能する仕組みを構築している(資料2-7)。

このPDCA サイクルを機能させる仕組みを実質的に運用するため、「活動目標と方針(PDCA サイクルシート)」(以下「活動目標と方針」という)(資料2-8)を導入している。

「活動目標と方針」は、個別内部質保証委員会の内部質保証活動について全学内部質保証委員会へ報告する様式となっており、本学の内部質保証システムにおいて主要な機能を担っている。

具体的に、個別内部質保証委員会は、「活動目標と方針」の様式を通じて、①期初に単年度の計画の設定、②年度末に年度ごと及び中期計画に基づく結果報告、③翌年度に指標



等に基づく検証(自己点検・評価)を行い、①計画、②結果、③検証の都度これらの内容を全学内部質保証委員会に提出する。全学内部質保証委員会は、提出された活動目標と方針を全学的な観点で検証し、個別内部質保証委員会に対し、計画/結果/検証のそれぞれの段階において、レビューやフィードバックを行うことによって、個別内部質保証委員会を支援している。

また、この活動目標と方針に関する取り組みにおいて、全学内部質保証委員会では、各部局の内部質保証が有効に機能しているか、自己点検・評価における客観性及び妥当性の確保が十分かという点を重視した全学的な自己点検・評価を行ってきた。

各部局における内部質保証の有効性については、2018年度に全学内部質保証委員会による提言(2018年10月)(資料2-9)によって、方針・目的等に基づく検証データの整備や指標の設定等について、改善が必要であることが示された。そのため、改善に向けて2019年度に「活動目標と方針」の様式を見直し、活動を評価するための「指標」や活動結果を大学基準に照らして検証するための「点検・評価項目」を計画策定の段階から設定することを求めた。このことによる改善状況については、2020年度に再度検証することとしている。

## 2 自己点検・評価における客観性及び妥当性の確保

自己点検・評価における客観性及び妥当性の確保については、各部局及び全学的なデータを集約した「IRレポート」(資料2-10、資料2-11)を2018年度から発行し、数値データ等により本学の状況を可視化、各部局の内部質保証に客観的なデータの活用を促す等の内部質保証の機能強化を図った。しかし、2018年度に発行したIRレポートは、全学的な集積値が中心であったため、各部局の自己点検・評価における活用面において課題が残る結果となった。そのため、2018年度における全学内部質保証委員会の提言では、検証活動で必要とされる各種データのさらなる充実を図るとともに、IRレポートのシステム化等により、エビデンスに基づく検証活動をより適切かつ柔軟に行うことができる環境を整備することが示された。この提言を受けて、2019年度においては、個々の内部質保証活動への活用を一層促進するため、システム上で当該部局データを抽出したり、他学部や全学平均値と比較分析したりすることのできる「KONAN IR Tool」(Web版 IRシステム)(資料2-12)を新たに導入し、IRデータの充実と利用環境の改善を図った。

さらに、自己点検・評価における妥当性・客観性を高める観点から、2019年度に外部評価委員会による外部評価を実施した。外部評価委員会の委員は、先述のとおり、「教学アドバイザー・ボード」(資料2-13)のメンバーへ就任を依頼した。

本学は、2015年度より、教学アドバイザー・ボードとの定期的な会合をとおして、本学の理念・目的及び大学の重点的な取り組みについて理解の浸透をはかりながら、主として本学の状況及び取り組みに対する社会から見た評価の観点や、建学の理念に基づいた教育実践の観点から多角的な意見・助言を得てきた。外部評価の実施にあたり、理念・目的に沿った教育研究活動が実践できているかという観点の評価が重要と捉え、これまでの活動を通じて本学の実情をよく理解し、かつ建学の理念を社会で体現する卒業生で構成された教学アドバイザー・ボードから協力を得ることが最適であると考えた。

そのため、2018年度から外部評価実施に向けた準備を行い、2019年度に初めての評価を行う運びとなった。具体的には、①大学を外部から客観評価できる指標(外部評価指標)を入口/中身/出口の観点ごとに設定、②外部評価指標のデータに対する本学の自己点検をとりまとめた「甲南大学自己点検レポート」を確認、③外部評価指標のデータ及び大学の自己点検に基づく評価を議論・共有、という3つのフェーズで実施し、その結果を「外部評価報告書」(資料2-14)としてとりまとめ、全学内部質保証委員会でその内容を検証した。

これまで記述したとおり、各部局の内部質保証が有効に機能しているか、自己点検・評価における客観性及び妥当性の確保が十分かという点においては、改善・向上に向けた意欲的な取り組みを行ってきており、その成果として企画・調整作業部会による「検証結果報告書(2019年度)」(資料2-15)において、各部局の自己点検・評価に一定の改善が確認された。しかし、それぞれの取り組みについての課題もある。具体的には、目標と方針の達成状況や成果・課題を実質的に検証できる指標を設定し、適切な検証方法を確立するためIRデータや外部評価をより積極的に活用・反映することが必要である。また、外部評価については、高等教育機関としての専門的な見地による外部評価を行うための体制整備を推進することも必要である。これらの課題に対しては、引き続き対応方法を検討し、改善・向上に向けた取り組みを行っていく。

### 3 3つの方針策定のための全学としての基本的な考え方の設定

2016年3月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会より、「3つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」が示されたことを受けて、2016年度に「3つのポリシー見直しタスクフォース(作業部会)」(資料2-16)を立ち上げ、2017年度に大学全体の方針及び学部(学科)・研究科(専攻)ごとの新たな方針を策定し、公表した。

見直しに関する体制や経緯等を第4章に後述するが、策定にあたっては、建学の理念・教育基本方針に基づいて、全学で整合性・一貫性を確保した方針を策定することとし、見直しに取り組んだ。具体的には、「3つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に準拠し、かつ建学の理念を根幹とする教育基本方針に基づくよう大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」をまず設定し、「卒業認定・学位授与の方針」との対応を明確にした大学全体の「教育課程編成・実施の方針」を設定した。学部(学科)・研究科(専攻)は、大学全体の方針との対応を踏まえつつ、それぞれの教育基本方針に応じて、より具体的な「卒業認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」を設定した。「学生の受け入れ方針」は、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を設定した後に、入試センター(現アドミッションセンター)を中心に「卒業認定・学位授与の方針」との対応を考慮しつつ、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを具体的に示すことを目的として「学生の受け入れ方針」を設定した。

### 4 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対する適切な対応

本学は、2013年度に大学基準協会による第2期認証評価を受審し、適合の認定を受けている(資料2-17【ウェブ】)。第2期の認証評価受審以降、指摘された努力課題(改善勧告はなし)に対し、「甲南大学評価結果努力課題への対応について(課題対応シート)」(資料2-18)

を作成し、2016年3月末の改善状況を取りまとめて自己点検・評価運営委員会で確認を行ったことを端緒に、その後も同委員会における半期ごとの状況確認を行いながら、継続的に改善に向けて全学的に取り組み、2017年7月、大学基準協会に改善報告書(資料2-19)を提出する等適切な対応を行っている。なお、法科大学院に対する専門職大学院認証評価についても、機関別認証評価と同じく、指摘事項に対して適切な対応を行っている。2013年度の法科大学院認証評価では、2項目の改善勧告及び6項目の問題点の指摘があり不適合となったが、その後、指摘事項への対応を行い、2014年に追評価改善報告書を提出し適合認定を受けた。その後、2017年に改善報告書を提出している。

今後は、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対しても、本学が整備を進めてきた内部質保証体制のもとで改善に向けたPDCAを実践していく。

**点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

**評価の視点 1**

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

**評価の視点 2**

公表する情報の正確性、信頼性

**1 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表**

本学の公共性や社会的責任を明確にすることを目的として、教育情報及び財務情報をはじめとする本学の情報を主として甲南学園ウェブサイト「公開情報」(資料2-20【ウェブ】)に公表している。

教育研究活動については、教育に関する方針、人材養成の目的、教育研究上の基本組織、教員組織等の情報を公表している。自己点検・評価結果については、認証評価のページ(資料2-17【ウェブ】)を設けたうえ、これまで本学が受審した認証評価結果及び受審の際に評価機関に提出した自己点検・評価報告書を公表している。財務については、事業計画書・事業報告書を公表するとともに、予算・決算に係る財務情報を公表している。その他各種法令対応等公表が義務付けられている情報や、大学が積極的に公表する情報をとりまとめている。

公表データは、教育学習支援センターがとりまとめて作成しているが、学校基本調査のデータを用いて作成する等、正確性、信頼性に考慮した数値データを集約している。甲南学園ウェブサイト「公開情報」の更新については、当該年度の5月1日時点を基準時点として、年に1度更新することとしている。また、大学ポートレートについては、年に1度の定期的な見直しに加え、適宜最新情報をアップデートするよう努めており、公開情報の適正化と充実を図っている。

**点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

いるか。

**評価の視点 1**

全学的な PDCA サイクルの適切性、有効性

**評価の視点 2**

適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価

## 1 内部質保証システムの点検・評価

本学の内部質保証システムは、本章の点検・評価項目③で記述したとおり、内部質保証規程第8条に定める手続きに従って、内部質保証推進の責任を担う組織が、活動目標と方針による取り組みを中心に、全学と各部局が連携することによって機能している。全学内部質保証委員会は、個別内部質保証委員会の自己点検・評価結果の検証を行う際に、各部局が実践する内部質保証の適切性、有効性を全学的観点から検証しているが、この過程をとおして、全学としての内部質保証システムが有効に機能しているか、改善・向上が適切に図られているのかといった PDCA サイクルの適切性、有効性に関する点検・評価を行っている。全学としての内部質保証システムの機能に課題が見出された場合は、全学内部質保証委員会から大学の改善・向上に関する取り組み方針を提言し、学長が中心となって、改善・向上に取り組むこととしている。

2018年度における全学内部質保証委員会の提言(資料2-9)では、内部質保証の一層の充実・発展を図ることに重点がおかれ、5項目の改善・向上に関する取り組み方針が示された。この提言を踏まえ、先述した「活動目標と方針の様式見直し」、「IRシステムの導入」等、改善・向上に努めた。この結果として、2019年度の内部質保証システムの点検・評価においては、一定の改善・向上が確認されている。

2019年度の全学内部質保証委員会提言(資料2-21)では、内部質保証の機能強化を図るため、2019年度に改訂した活動目標と方針の新様式を活用し、目標と方針の達成状況や成果・課題を実質的に検証できる指標の設定及び適切な検証方法の確立とともに、これらによる PDCA サイクルの機能強化を図る必要性や外部評価結果を適切に反映する仕組みを整備する必要性を示している。この提言に基づき、2020年度以降は、2019年度に改訂した活動目標と方針の新様式による内部質保証システムの機能状況を検証し、これに対応する新たな内部質保証に関するガイドライン等を整備し、一層の内部質保証の機能強化を図っていく。

このように、本学は、内部質保証システムの適切性を確保するため、全学的な PDCA サイクルの適切性、有効性の観点から定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを実践している。

### (2) 長所・特色

#### ➤ 「活動目標と方針」による定常的な PDCA サイクルの実践

「活動目標と方針」は、年度ごとに、個別内部質保証委員会が作成し、個別内部質保証委員会の内部質保証活動を全学内部質保証委員会へ報告するフォームとなっており、定常的に内部質保証システムを機能させる重要な取り組みである。

個別内部質保証委員会は、「活動目標と方針」の様式を通じて、①期初に単年度の計画の設定、②年度末に単年度及び中期計画に基づく結果報告、③翌年度に指標等に基づく検証(自己点検・評価)を行い、①計画、②結果、③検証の都度これらの内容を全学内部質保証委員会に提出する。全学内部質保証委員会は、提出された活動目標と方針を全学的な観点で検証し、個別内部質保証委員会に対し、計画/結果/検証のそれぞれの段階でレビューやフィードバックを行うことによって、個別内部質保証委員会を支援している。

本学は、内部質保証システムの機能強化を図るため、「活動目標と方針」によるPDCAサイクルの稼働状況を検証し、様式やフローの改善を行ってきた(資料 2-22、資料 2-23)。「活動目標と方針」により定常的にPDCAサイクルを稼働させ、またこの取り組みを検証・改善することによって内部質保証の機能強化を目指していることは、本学の長所・特色であると考ええる。

#### ➤ 機能別内部質保証委員会

個別内部質保証委員会は、各部局の内部質保証を担う「組織別内部質保証委員会」と、部局を横断する大学運営の機能に関する内部質保証を担う「機能別内部質保証委員会」に区分できる。このうち機能別内部質保証委員会は、「大学運営管理部門」、「教務部門」、「学生支援部門」、「研究推進部門」、「法人運営管理部門」の各委員会を置いている。各部門の課題等を明確にしたうえで、部門に参画する部局が連携を図りながら、部局を横断する機能の改善・向上に取り組むことを目的として、2018年度の期中から活動を始めている。

体制を整備した2018年度には、試行的に機能別内部質保証委員会の各部門において、共通課題を洗い出し、共有を図った。2019年度においては、共通課題の改善を図るべく、計画及び活動を評価するための指標を設定したうえで、対応を進めている(資料 2-24)。

このように、部局横断的な視点をもった内部質保証を実践する機能別内部質保証委員会を整備していることは、本学の特色といえる。

一方で、2019年度から実質的に稼働している機能別内部質保証委員会における取り組みが、各部局の内部質保証システムの改善・向上に結び付いているかについては、全学内部質保証委員会において検証することが必要であることも認識している。

#### ➤ IRデータの活用促進

自己点検・評価における客観性・妥当性を確保する取り組みのひとつとして、IRデータの活用促進を行ってきた。IRデータ等を活用する環境整備について、2018年度には、全学的なIRデータを中心に集約した「IRレポート」を発行し、自己点検・評価のエビデンスとして各部局へ提供した。さらに2019年度には、各部局が自他の個別データを参照・比較分析する等、独自にデータ分析を行える「KONAN IR Tool」を開発・導入した。これらIRデータの活用促進の取り組みによって、2019年度の全学的な自己点検・評価においては、各部局の内部質保証活動において、IRデータの積極

的な活用が確認されている。

また、本学の IR データを活用した特徴的な取り組みのひとつとして、本学の諸活動や取り組みの状況を適切に公表する観点から、2016 年度より「KONAN DATA BOOK」(資料 2-25)の作成に取り組んでいる。「KONAN DATA BOOK」は、データに基づいた本学のリアルな姿を示すとともに、そこから見出される課題にどのような考え方で取り組もうとしているのかを紹介したパンフレットで、主に高校の教員に配布することによって、受験生の適切な大学選びに役立ててもらうことを目的としている。把握しているデータをさまざまなかたちで可視化し、成果だけではなく、課題と課題に対する取り組みの姿勢を明示することで、本学の特色や他大学との違いについて理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。

本学の IR データを活用する取り組みは軌道に乗り始めたところと言えるが、エビデンスに基づく検証活動をより適切かつ柔軟に行いうる環境の整備を進めていること、また集積したデータを独自の方法で活用・公表することに取り組んでいること等から、この点は長所であり本学の特色といえる。

「KONAN IR Tool」(web 版/IR システム) インターフェイス

#### ➤ 甲南ネットワークを活かした特色ある外部評価

2019 年度に外部評価を実施するにあたり、「教学アドバイザー・ボード」のメンバーに評価を依頼した。これは自己点検・評価における妥当性・客観性を高めるために、建学の理念に基づく教育を享受して社会で活躍している卒業生から、産業界における学外有識者としての評価を得ると同時に、建学の理念に基づいた教育実践の観点から多角的な意見・助言を得ることを目的として実施したものである。

評価結果においては、甲南大学らしさ、建学の理念の体現を評価する意見として「メディアムサイズの総合大学ならではの学生の個性を尊重した取り組みの実施状況

が確認できた」、「甲南大学生に対する対外的なイメージ調査において、コミュニケーション力等の対人力に対する高い評価が確認でき、社会で活躍するために必要な力を養成していることが評価できる」等、本学の理念・目的に則した人材育成及び社会で必要とされる力の養成の両面から多角的な意見・助言を得ている。

このように、「教学アドバイザー・ボード」のメンバーによる外部評価は、建学の理念の実現をミッションに掲げ、これまで社会で活躍する人材を数多く輩出してきた本学ならではの特徴的な取り組みといえる。

### (3) 問題点

#### ➤ 指標の設定と適切な検証方法の確立

各部局が実践する内部質保証を有効に機能させるため、2019年度において、「活動目標と方針」の様式を改訂し、活動を評価するための「指標」や活動結果を大学基準に照らして検証するための「点検・評価」を計画策定の段階から設定することを求めた。この取り組みによる改善状況については、2020年度に検証することとしているが、どのような指標を設定すればよいのか、検証方法の妥当性はどうかについて、全学的な共通認識が浸透しているとは言いがたい。内部質保証の機能をさらに向上させるため、目標と方針の達成状況や成果・課題を実質的に検証できる指標を設定し、適切な検証方法を確立することが必要である。

### (4) 全体のまとめ

本学は、大学基準に沿ったより明確な内部質保証体制を構築し、自己点検・評価を含む内部質保証システムの実践的な運用を強化するため、内部質保証規程を制定し、内部質保証の方針及び手続を明示した。内部質保証に関する本学の基本的な考え方を「甲南大学学則第1条及び甲南大学大学院学則第1条に掲げる目的の実現に向けて、組織及び活動を不断に検証し、その改善・向上に努め、適切な水準にあることを本学の責任で説明・証明していく恒常的・継続的プロセスを実践する」と定め、内部質保証を実践するための体制として全学内部質保証委員会、個別内部質保証委員会、外部評価委員会を整備し、内部質保証を推進してきた。

方針及び手続に基づく、内部質保証の機能状況については、「活動目標と方針の取り組み」を発展させることによって、大学基準の項目に加えて本学の重点的な取り組みに関する事項についても定常的に全学及び各部局の内部質保証を機能させ、課題を適切に把握し、改善・向上に向けた検討及び取り組みを行うサイクルを確立している。

内部質保証のシステムの適切性については、各部局が提出する「活動目標と方針」を検証し、全学としての内部質保証システムが有効に機能しているか、改善・向上が適切に図られているのかといったPDCAサイクルの適切性、有効性に関する点検・評価を行っている。2019年度には、内部質保証の機能強化を図るため、活動目標と方針の新様式を活用し、指標の設定及び適切な検証方法の確立とともに、これらによるPDCAサイクルの機能強化を図る必要性と外部評価結果を適切に反映する仕組みを整備することを内部質保証委員

会提言で示している。この提言に基づき、2020年度以降は、2019年度に改訂した活動目標と方針の新様式による内部質保証システムの機能状況を検証し、これに対応する新たな内部質保証に関するガイドライン等を整備し、より一層の内部質保証の機能強化を図っていく。

以上のことから、本学は、大学基準を充足していると考えている。



## 第3章 教育研究組織

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部(学科)・研究科(専攻)、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

**評価の視点 1**

大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性

**評価の視点 2**

大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

**評価の視点 3**

教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

## 1 学部(学科)・研究科(専攻)、附置研究所、センターその他の組織の設置状況

本学は、教育研究組織を建学の理念・教育基本方針に基づき、また学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等へ配慮し、適切に設置している(資料 3-1【ウェブ】)。

建学の理念である「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」を実現するため、収容定員 8,000 名以下のミディアムサイズの総合大学として、8 学部 4 研究科及び法科大学院を設置し、さらに質の高い教育・研究を推進・支援する多彩なセンター・研究所で教育研究組織を構成している。

## 1-1 大学の理念・目的と学部(学科)構成及び研究科(専攻)構成との適合性

「個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」という建学の理念に基づいた教育を行うため、人文科学、社会科学、自然科学分野の専門的な知識を教授、かつ学生の幅広い興味や志向に応えることができる 8 学部 4 研究科及び法科大学院を設置している。

## ① 学士課程

伝統的学問領域をカバーする、文学部(日本語日本文学科、英語英米文学科、社会学科、人間科学科、歴史文化学科)、理工学部(物理学科、生物学科、機能分子化学科)、経済学部(経済学科)、法学部(法学科)、経営学部(経営学科)の 5 学部 11 学科に、近年の社会情勢や学問の動向に対応すべく設置された知能情報学部(知能情報学科)、マネジメント創造学部(マネジメント創造学科)、フロンティアサイエンス学部(生命化学科)の 3 学部 3 学科を加えた 8 学部 14 学科を擁している。

## ② 修士課程・博士後期課程

学部における教養教育とそれに十分裏打ちされた専門的素養を基礎に、自立して社会に貢献できる専門的知識と技能の教授を通じて、深い専門的知識・能力を有する高度専門職

業人と独創的な研究ができる研究者を養成することを目的として、人文科学研究科（日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻、人間科学専攻）、自然科学研究科（物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、生命・機能科学専攻、知能情報学専攻）、社会科学研究科（経済学専攻、経営学専攻）、フロンティアサイエンス研究科（生命化学専攻）の4研究科12専攻を擁している。

### ③ 専門職学位課程

本学が経済界に有為な人材を育成してきた伝統を活かして、「法の支配」を原理とし、日本の社会経済をリードするため、広い意味での「ビジネス」に関わる法律実務を担う法曹の養成を主な目的として法学研究科（以下「法科大学院」という）を擁している。

学部(学科)・研究科(専攻)では、学問の専門性及び動向を考慮した「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」と、それぞれの「教育基本方針」を定めている。学部においては、教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育を通して、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材を養成するための教育研究活動を展開している。研究科においては、専門的知識と技能の教授を通して、それぞれの分野において実社会に貢献しうる専門的知識・能力を身につけた高度専門職業人、自立した研究者又は独創的な研究ができる研究者(修士課程・博士後期課程)、あるいは、高度の専門性が求められる職業を担うために必要な学識に裏付けられた基礎的な実務能力のある人材(専門職学位課程)を養成するための教育研究活動を展開している。

このように、学部及び研究科の構成は、学則、大学院学則第1条及び甲南大学専門職大学院規則(資料3-2【ウェブ】)(以下、「専門職大学院規則」という)第3条に定める本学の理念・目的に適合したものである。

## 1-2 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

本学は、建学の理念及び教育基本方針に基づき、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成を目指している。これを実現するため、教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育を行うことを目的として、各学部学科における学問分野に関する専門教育とともに、学部学科を超えてすべての学生が学ぶことのできる教養教育の充実を特に重視してきた。

このため、全学共通科目を提供するセンターとして、共通教育センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、国際言語文化センターの3つのセンターを設置している。各センターは、それぞれのセンター規程第2条に定める目的を達成するための教養教育を展開することにより、各学部による専門教育と全学共通の教養教育とのバランスを重視した人物教育を実践している。全学共通の教養教育を展開することは、ミディアムサイズの総合大学としての特性を活かす実践的な取り組みである。

共通教育センター(資料3-3)は、主たる専攻(所属学部の専門教育)に留まらず、広範な知識を学ぶ基礎共通科目(人文科学系、社会科学系、自然科学系、学際融合系)及び社会で活躍するフィールドを広げるキャリア創生共通科目(キャリアデザイン系、ビジネス系、

情報系、国際系、ボランティア・地域連携系、福祉・スポーツ健康科学系)等に関する教育・研究を目的として設置している。また、「徳・体・知」のバランスのとれた人材育成を実現するため、高校までの勉強を大学での「学び」へとスムーズに繋ぐとともに、甲南大学学生としての自覚と誇りを身につける事を目的として導入共通科目を開講している。なお、導入共通科目は、初年次導入教育の核として位置づけ、卒業の要件としている。

スポーツ・健康科学教育研究センター(資料3-4)は、保健体育科目、スポーツ及び健康科学に関する教育研究活動を担うとともに、スポーツ活動の普及振興及び健康意識の啓発を行い、スポーツ科学及び健康科学の研究及び実践の拠点として活動することを目的として設置している。

なお、2019年度に教育改革会議のもとに「全学教育推進機構(仮称)検討タスクフォース」を置いて共通教育を担う体制を見直し、共通教育センター及びスポーツ・健康科学教育研究センターは、それぞれの目的や機能を維持・発展させつつ、本学の目指す人物教育を一体的かつより一層質の高いものとするために、2020年度から全学教育推進機構へと統合され、基礎共通科目・キャリア創生共通科目も拡充する。

国際言語文化センター(資料3-5)は、本学の外国語教育を担っており、学生が「外国語科目」として必修の英語科目のほかに、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から第2外国語を選択し複数の外国語を修得すること、「国際文化科目」によってその言語圏の文化を理解することで、多様性を尊重する価値観を養成することを目的として設置している。また、夏期・春期休暇期間を利用して、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、アイルランド、ドイツ、フランス、中国、韓国にある協定校において、2~4週間集中的に語学を学習する「海外語学講座」(資料3-6【ウェブ】)を開設するとともに、英語圏への留学希望者を対象に留学に必要な英語力を短期間・集中的に身につけるための教育プログラムとして「留学のための英語集中コース」(資料3-7)も開設している。

本学は、正課科目を担当するこれらの3センターのほか、教育・研究を推進するために各種のセンター・研究所を設置している。

国際交流センター(資料3-8)は、「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念にふさわしい研究教育環境をサポートし、海外との学術、文化、スポーツ等の交流に必要な教育、研究、調査及びこれに付随する業務を行うことを目的として設置しており、国際言語文化センターとともにグローバル教育を推進している。具体的には、海外大学等への留学支援の他、留学生との交流会やイベントの企画、国際的研究者の講演会の主催やサポート等、学内外でのさまざまな国際交流の機会を提供している。本学学生の海外大学への留学を促すため提供する「送り出しプログラム」は、交換協定校への長期留学プログラム(交換留学)、中長期語学留学プログラム(奨励留学)、語学留学と交換留学のハイブリッド・プログラム(語学プラス交換留学)(資料3-9)、短期留学体験型集中科目(エリアスタディーズ)(資料3-10)があり、学生の意欲や志向に応じて幅広いプログラムを段階的に提供している。また、海外の大学から学生を受け入れるための「受け入れプログラム」は、イリノイ・コンソーシアムと共催して「Konan Year-in-Japan Program」(資料3-11)を実施しており、毎年30~40名の欧米圏の学生を長期留学生として受け入れ、日本語の学習機会とともに、専門科目の「ジャパNSTADYーズ」(資料3-12【ウェブ】)を提供している。この他にも「Asia Program」としてアジア圏より交換留学生の受け入れを積極的に行

っている。同センターでは、履修カリキュラムの提供だけでなく、学修アドバイザー制度(資料3-13)をベースに、受け入れた留学生に対する全面的なサポートや交流機会を提供している。

さらに、学生の進路志望に応じた教育を行うセンターとして、教職教育センター(資料3-14)と公認心理師養成センター(資料3-15)を設置している。教職教育センターでは、教員を志望する学生及び卒業生の教育領域への進出を支援するため、教員養成に関する教育と研究を推進するとともに、教員養成に関する課程の運営を支援している。公認心理師養成センターは、公認心理師法の成立を受け、公認心理師への進路を志望する本学生及び卒業生の心理に関する諸領域への進出を支援することを目的に2018年度に設置し、公認心理師養成に関する教育と研究を推進するとともに、本学における公認心理師養成に関する専門教育科目を提供している。

教育学習支援センター(資料3-16)は、本学における教育支援及び学習支援の両面から、アクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習、ラーニング・アシスタント、FD活動の推進、IR等を中心に、全学の教育を支援することを目的に設置している。教育学習支援センターでは、教員の「こんな授業をしてみたい」、学生の「こんな学び方をしてみたい」を実現し、全学的な教育学習支援を通じて、「教育力の甲南」を推進する取り組みを実施しており、ラーニングコモンズの活用や反転授業、教育学習方法の提示等、新しい教育システムの構築やBYOD(Bring Your Own Devices)の全学への展開を図っている。また、正課外の学習支援の一環として導入した本学独自制度である「KONANサーティフィケート制度」(資料3-17【ウェブ】)の推進も行っている。

カウンセリングセンター(資料3-18)は、学生の個人的問題に関する相談及び一般社会の人々の心の健康に関する相談に応じるとともに、心の健康促進のための教育及び研究を行い、その充実を図ることを目的に設置している。学生がもつさまざまな悩みや相談ごとを受けとめる学生相談室(資料3-19)と、地域の方々の心の健康に関する相談に応ずる心理臨床カウンセリングルーム(資料3-20)を置いており、それぞれが役割を果たすことで、カウンセリングに関する教育及び研究機関としてのより一層の発展を目指している。

附置研究所として、総合研究所(資料3-21)、人間科学研究所(資料3-22)、先端生命工学研究所(資料3-23)、ビジネス・イノベーション研究所(資料3-24)の4研究所を置いている。これらは、各分野において先端的かつ独創的研究活動を実践し、特色ある研究成果の還元による人物教育の発展及び社会貢献に向けた大きな役割を担っている。

さらに、フロンティア研究推進機構(資料3-25)において、本学の特色ある研究力の認知を促進し、また研究成果を具体的に社会へ還元できるよう、産官学連携や特許等知的財産の創出・管理・活用を担っている。

以上のように各センター及び附置研究所は、大学の理念に沿って目的を達成するために設置し、学部(学科)・研究科(専攻)と協働しながら運営しており、大学の理念・目的に適合したものである。

## 2 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮し、教育研究組

織において種々の対応を行っている。直近の具体的な事例について、以下に記述する。

マネジメント創造学部においては、開設以来、マネジメントコースと特別留学コースの2コース制をとってきたが、国際的環境等の変化を念頭に、自己点検・評価活動を通じて把握された課題や大学全体の「融合型グローバル教育」の方針等を踏まえて、コースを一本化し、①入学時から全員がグローバル及びローカル課題解決に挑む徹底した実践教育（CUBE スタイルプロジェクト型学習）、②英語を使うことで自分自身を磨き、高め、より広い世界で自分の考えを伝えられる技術と自信を手にするとともに、自己表現と国際的コミュニケーションで使える実践的な英語を身につける CUBE 英語プログラムの2つを柱とする教育改革を推進し、2021年度入学生から実施することになっている（資料3-26）。

また、知能情報学部では、情報関連技術の進化と、情報社会を取り巻く環境の変化が予想を超えた速さで進んでいる実状を捉えるとともに、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」にも掲げられている、今後の情報社会における基本リテラシーとなる数理・データサイエンスの重要性を考慮し、これらの課題により具体的に対応できるよう、2021年度から、①クラウドシステムコース、②AI データサイエンスコース、③知能ロボットコース、④メディアデザインコース、⑤ヒューマンセンシングコース、⑥数理情報コースの6コースに再編・増強すべく準備を進めている（資料3-27）。

さらに、フロンティアサイエンス学部・研究科においては、ナノバイオ分野に習熟した人材への需要が増加している社会情勢、フロンティアサイエンス学部生が高い比率で大学院へ進学している状況等を踏まえ、2015年度に修士課程の定員変更（入学定員5名から10名へ）を行ったことに続いて、ナノバイオ分野に習熟した人材の社会的要請や、少人数体制の強みを活かした「融合領域を学べる学部」としての特徴を踏まえ、その利点をより多くの学生に提供するため、2017年度に学部の定員変更（入学定員35名→45名へ）を行った。その後も学生の多様な学びを可能にするため、岡本デーの実施（資料1-7-1/フロンティアサイエンス学部 P67、P104）により全学部共通科目を学部カリキュラムへ取り込み、また授業科目以外に1～3年生にも研究の機会を与える Active Research 制度（資料3-28【ウェブ】）を導入するなど、学部・研究科の充実化を推進している。

公認心理師法が成立し、多くの人々が心の健康に強い関心を示している社会情勢を受けて、2018年度に公認心理師養成センターを設置した。文学部人間科学科において臨床心理士を養成してきた実績を踏まえながら、公認心理師に関する専門教育科目については、同センターのもとで全学的に開かれた資格科目として開講し、公認心理師への進路を希望する全ての学部学生が履修できるようにした（資料3-29）。

グローバル化が急速に進展し、大学教育にも国際化や国際競争力の向上が求められる中、本学は、グローバル教育に対する方針をグローバルな能力に特化した少数の「グローバルエリート」の養成ではなく、各学部の専門教育を柱とする「専門能力」に「国際力」、「行動力」を兼ね備えた多様な「グローバル人材」の養成に主眼を置いた。甲南新世紀ビジョン2020では教学新機軸に「融合型グローバル教育の推進」を掲げ、どの学部で学んでいてもグローバルを意識した教育を受けられるようにした。2015年に立ち上げた「融合型グローバル教育推進タクスフォース」の活動をもとに、2019年にグローバル教育推進委員会を設立した。同委員会は、外国語教育と言語文化教育を担当する国際言語文化センター、留学制度を中心に国際交流活動を促進する国際交流センター、基礎共通科目やキャリア創生共通科目にお

いてグローバル人材の養成につながる科目を提供する共通教育センターが中心となり、各学部と連携しグローバル教育推進委員会を討議の場として「融合型グローバル教育」を推進している(資料3-30)。

大学の役割として地域貢献が求められるなか、学園創立者平生鈇三郎の「共働互助」という精神を活かし、甲南新世紀ビジョン2020の教学新機軸のひとつに「地域連携・ボランティア教育」(資料1-10/P8【ウェブ】、資料3-31)を掲げ、地域連携・ボランティアに関わる拠点として2016年に「地域連携センター」(資料3-32)を整備した。

点検・評価項目②:教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。  
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点 1**

適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

**評価の視点 2**

点検・評価結果に基づく改善・向上

### 1 教育研究組織の点検・評価

教育研究組織の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しても、そのプロセスは、その他の教育研究活動と同じく、内部質保証規程第8条に定める手続きに従って行っている。すなわち、年度ごとに各部局が提出する活動目標と方針をもって、全学内部質保証委員会が全学的観点から教育研究組織の適切性について検証を行っており、定期的に自己点検・評価を行うサイクルが確立されている。このサイクルによって把握した課題は、適切な方法や手順によって、全学又は個別内部質保証委員会が改善に向けた具体的な検討を行い、検討結果に基づく改善・向上を図っている。

全学的もしくは複数の部局にまたがる課題が見つかった場合、全学にわたる教育改革に関する事項を審議する教育改革会議(資料3-33)において、個々の検討課題に関する作業部会(タスクフォース)を学長の推薦する構成員をもって設置し、教育研究組織における諸課題の改善・向上に向けた具体的な対応方策の検討及び実施を行ってきた。

例えば、本章の点検・評価項目①で事例紹介した「公認心理師養成センター」は、公認心理師の資格対応に係る諸課題に対する検討を進めるため設置した公認心理師養成タスクフォースにおいて、検討を重ねた結果、公認心理師養成に関して、一定の継続的な業務を担う組織の必要性が見込まれることが考慮されたため、公認心理師養成センターの設置が提案され、大学会議、理事会の議を経て、実現に至った。

また、2014年度から進めてきた全学共通教育改革の最終段階として、文部科学省の中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」や他大学の動向等も整理したうえで、甲南新世紀ビジョン2020に掲げる「圧倒的な教育力により、人物教育のクオリティ・リーダーと呼ばれる大学になる」、「融合力を発揮し、様々な環境変化に対応できる力、持続的に発展できる力を備えた大学になる」を実現するために、質の高い専門教育と並び立つ本学ならではの全学教育を推進する融合組織を設置する方針をまとめ、「全学教育推進機構(仮称)検討タスクフォース」(資料3-34)を立ち上げた。同タスクフォースに

において、組織等の主要な内容及び科目構成の詳細案をはじめとする各種の検討を行った結果、2020年度に全学教育推進機構を設置することが提案され、大学会議、理事会の議を経て、実現に至った。その他、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸推進にあたっては、タスクフォースの設置による検討が大きく貢献している。

他方で、2019年度における定常的な内部質保証の実践によって、全学として検討・対応すべき教育研究組織に関する課題を把握している(資料2-15)。大学を取り巻く環境変化に遅滞なく適切に対応するため、外的要因に対応した教育研究組織の構成、新設置、改廃等が円滑に行える体制を整える必要があると考えており、特に、組織の設置、改廃等の計画を検討・策定する大学の機関(教育改革会議等)と、これらの意思決定を行う理事会との円滑な連携を図り、柔軟かつ迅速な対応を可能にしていくことが必要である。また、予測困難な時代に対応しうる人材の育成が求められるなか、各々の分野で変化に対応した改革が行われているが、教育組織が学問の動向や社会的要請に応えられているかどうかを全学的な観点から確認・評価する仕組み、方法をもつ必要がある。これらの課題については、長期的な課題として対応を検討していく。

## (2) 長所・特色

### ➤ 教育改革会議のもとタスクフォースの活用した組織体制の整備

本学は、理念・目的に基づき、教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育を行うことによって、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材を養成することを教育の基本方針として設定しており、この方針に基づく教育を実践するため、主として全学共通教育を担う組織を充実・発展させてきた。2019年度においては、文部科学省の中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」に対応すること、また「甲南学園100年の歩み」(2019年4月)(資料3-35)に示された「人物教育」のパーспекティブに大学教育の側から応えることも視野に入れた「全学教育推進機構(仮称)検討タスクフォース」の提案により、「全学教育推進機構」を設置することとなった。全学教育推進機構は、①「徳・体・知」の人物教育の基盤を支える一体的な共通教育体制を整備すること、②教育の質向上のための全学的な取り組みを強化すること、③リカレント教育等の社会的要請に対応していくこと、を担う。それらを実現するため、各要素を担う諸組織の連携を強化し、一体的に全学教育の質向上を図るべく、全学教育推進機構のもとに共通教育センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、教育学習支援センター及び新たに設置するリカレント教育センターを配置する。2020年度以降は、全学教育推進機構が中心となって本学の「人物教育」をより一層充実・発展させていくことが期待される。

一方、甲南新世紀ビジョン2020の実現に向けて本学の「人物教育」の特色を一層明確にするため、2015年に教育改革会議のもとに「融合型グローバル教育推進タスクフォース」を設置し、2019年12月まで活動を展開した。当該タスクフォースのミッションは、①融合型グローバル教育の体系化、②エリアスタディーズの充実、③キャリア創生共通科目(国際系)のESP(ビジネス英語等)の企画、④受入・派遣留学生数拡大・プログラムの充実、⑤グローバルゾーン“LOFT”コンテンツの企画、⑥留学生向け日本語教育改革、⑦ダブル・デ

イグリー制度の検討であった。これらのミッションは、共通教育センター、国際言語文化センター、国際交流センターのみならず、各学部(学科)との関わりも大きいことが考慮され、融合型グローバル教育の推進にかかる共通課題を全学レベルで継続的に協議・検討する「グローバル教育推進委員会」の設置が同タスクフォースより提案された。それを受けて、2019年12月の部局長会議において「グローバル教育推進委員会内規」の制定が認められ、同委員会を設置、タスクフォースから継承したダブル・ディグリー制度についての検討を実施した。その結果、2020年1月に米国ウィーバー州立大学ビジネススクールと本学経済学部のダブル・ディグリーに関する協定締結(資料3-36)が実現した。その他、ダブル・ディグリー制度支援体制、エリアスタディーズの運営体制の構築、グローバルゾーンの活用についての全学的検討が開始されている。

2014年からプレミア・プロジェクトの一つとして「KONAN サーティフィケート・プロジェクト」が進められてきた。これは、「人物教育率先」の建学の理念に基づき、学生を啓発し個性の伸長を促すため、成績評価では測れない学生の力を評価認定する甲南大学独自の制度で、学生が自らの個性と力を自覚し、自信をもって行動できるよう、後押ししていくことを目的としている。2015年度に、「KONAN グローバル サーティフィケート」(国際交流センター所管)と「KONAN ライブラリ サーティフィケート」(図書館所管)を、2016年度には、「KONAN スポーツ サーティフィケート」(スポーツ・健康科学教育研究センター所管)と「KONAN ボランティア サーティフィケート」(地域連携センター所管)を立ち上げ、2016年度は合計32名を評価認定した。2017年12月の教育改革会議で、「KONAN サーティフィケート活性化タスクフォース」(資料3-37)が立ち上がり、KONAN サーティフィケートの更なる活性化策を実施しつつ、この推進を担う全学的な常設組織の設置を検討・提案した。2019年3月の教育改革会議で「KONAN サーティフィケート推進委員会内規」が認められ、2019年4月に教育学習支援センターが所管する同委員会を設置した。同時に、新たな認定分野として、「KONAN ラーニングサポート サーティフィケート」(教育学習支援センター所管)を追加し、全学的なKONAN サーティフィケート制度推進体制を構築した。

このように各部局がそれぞれのミッションを遂行しつつ、全学で人物教育率先を推進できる組織体制の構築に努めている。

#### ➤ 各部局における教育研究組織の運営体制に対する点検・評価

教育研究組織の点検・評価は、大学単位で機能するものであることを認識しているが、各部局においても、理念・目的の実現や課題対応のために、組織内の運営体制が適切かどうかについて点検・評価を行うことを求めている。全学内部質保証委員会は、状況に応じて各部局の運営体制に、支援・助言をおこなっている。各部局における組織内の運営体制について定期的な点検・評価を求めていることは、各部局の自主自律性を重視する本学の特色のひとつといえる。また、全ての学部において、FD、カリキュラム、学生対応、教務、入試・広報、キャリア等の課題を検討するため委員会や担当委員が置かれ、各学部で検討した原案をもとに教授会において審議する運営体制が取られており、それぞれの理念・目的の実現や課題対応に向けた取り組みを適切な体制のもとで実践している(資料3-38)。



### (3) 問題点

#### ➤ 教育研究組織に関する長期的な課題の検討

外的要因に配慮した教育研究組織の構成、新設置、改廃等が円滑に行える体制の整備や教育組織が学問の動向や社会的要請に応えられているかどうかを全学的な観点から確認・評価する仕組みや方法について、長期的な課題として検討する必要がある。

### (4) 全体のまとめ

本学は、建学の理念である「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」を実現するため、収容定員8,000名以下のミディアムサイズの総合大学として、8学部4研究科及び法科大学院を設置し、さらに質の高い教育・研究を推進・支援する多彩なセンター・研究所を擁する教育研究組織を構成している。

教育研究組織の適切性については、本学内部質保証システムのPDCAサイクルのもと、全学的な観点から定期的に自己点検・評価を行うプロセスが確立され、適切な管理運営を行っており、このことは、本学が学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した組織の設置を行ってきた経緯からも確認ができる。

以上ことから、本学は大学基準を充足していると考えている。

今後については、発展的な課題への対応に関する検討を開始し、「人物教育率先」を主唱する本学の特徴・強みを活かし、継続的に学問の動向及び社会的要請に応えることのできる教育研究組織を構築していきたい。

## 第4章 教育課程・学習成果

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

**評価の視点 1**

課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

## 1 全学的な状況

本学は、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「卒業(修了)認定・学位授与方針」(資料1-2【ウェブ】)を大学全体及び学部(学科)・研究科(専攻)の授与する学位ごとに設定し、公表している。

「卒業(修了)認定・学位授与の方針」は、「教育課程編成・実施の方針」「学生の受け入れ方針」を合わせた3つの方針として、建学の理念・教育基本方針に基づいて全学で整合性・一貫性を確保して設定する必要があるが、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」の設定は、とりわけ重要な役目を担い、本学としてもこれを重視して検討を重ねた。以下に、3つの方針の設定に関する経緯について記述する。

2016年3月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会より、「3つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」が示されたことを受け、本学では、すでに策定・公表していた学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針をガイドラインに対応するものへ再整備するべく作業を進めた。具体的には、全学の教育改革に関する事項について審議する教育改革会議の下に、「3つのポリシー見直しタスクフォース」(2016年5月開催の教育改革会議にて承認)を立ち上げ、全学的な方針を検討し、全学一体となって、見直しに関する検討作業を進めた(資料2-16)。同タスクフォースは、学部(学科)及び研究科(専攻)、共通教育課程を担うセンターから1名ずつ選出された教員で構成し、学長補佐(リーダー)、教務部長(副リーダー)のリーダーシップのもと、計3回の会合及び研修会を実施した。

同タスクフォースにおいて、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」の見直し及びカリキュラムマップ・カリキュラムツリー作成に関する全学的な方針の検討を行い、その検討結果に基づく方針に沿って、学部(学科)・研究科(専攻)・センターでの作業・検討がすすめられた。見直しが完了した「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」及びカリキュラムマップ・カリキュラムツリーは、2017年3月に開催された教育改革会議及び大学院委員会で審議し承認されている(資料4-1)。なお、「学生の受け入れ方針」については、タスクフォースの活動後に、入試センター(現アドミッションセンター)を中心に「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」との連関性を保ちながら、全学的に見直しを実施し、2017年5月の教育改革会議及び大学院委員会で承認されている。

以上のような見直し経緯・作業を経て、大学全体の「卒業(修了)認定・学位授与の方針」を学士課程、修士課程、博士後期課程、専門職学位課程の課程ごとに定めるとも

に、学部(学科)・研究科(専攻)においても、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「教育基本方針」に応じて、授与する学位ごとにより具体的な「卒業(修了)認定・学位授与の方針」を定めている。以上のような手続を経ることによって、本学の「卒業(修了)認定・学位授与の方針」は、建学の理念を根幹とした教育基本方針に基づくよう全学一体となって策定を行っており、方針に明示する「課程修了にあたって修得が求められる能力・資質等」についても、建学の理念を反映した内容となっている。

これらの方針は、後述する「教育課程編成・実施の方針」及び「カリキュラムマップ」・「カリキュラムツリー」と併せて、大学ウェブサイト(資料1-2【ウェブ】)や履修要項(資料1-7-1、資料1-7-3)に掲載されており、広く学内外へ周知を図るとともに、本学の方針に対する理解浸透を促している。

## 2 学士課程/修士課程/博士後期課程/専門職学位課程ごとの状況

### 2-1 学士課程

学士課程における大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」では、大学全体の教育基本方針である「建学の理念のもと、甲南大学は、教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育をおこない、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成」に基づき、以下のとおり大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」に修得すべき能力・資質を定めている。

「卒業認定・学位授与の方針(学士課程/大学全体)」

1. 自ら率先して社会に貢献し、社会人に求められる責任感と倫理観を意識することができ、自らを律し、他者と協調・協働することができます。
2. 天賦の特性を自ら伸ばして活用する意志と能力を有しています。
3. 人文科学・自然科学・社会科学に関する基礎的教養、自己の能力・資質を社会生活で活用し得る基本的な技能及び自己の健康増進に関する技能を有しています。
4. 専攻分野に関して基本的な知識を修得しています。
5. 自己の意見を分かりやすく主体的に説明する能力を有しています。
6. 事象の中から問題を発見して論理的に考察し、収集した情報を整理・分析し、それらを総合して問題解決を図る意志と能力を有しています。

具体的には、主として建学の理念の実現を目指した教育による学びによって1及び2を、全学共通科目を中心とした教養教育による学びによって3を、専門教育による学びによって4を、社会との接続を意識する機会によって5を、ゼミや演習等での研究及び在学中の学習成果を集大成する卒業研究等の機会によって6を修得することを求めている。

### 2-2 修士課程/博士後期課程/専門職学位課程

大学院においても、修士課程・博士後期課程ごとの教育基本方針に基づき、それぞれの「修了認定・学位授与の方針」に、学位にふさわしい能力・資質を定めている。

「修了認定・学位授与の方針(修士・博士後期課程/大学院全体)」

【修士課程】

1. それぞれの分野における高度専門職業人又は自立した研究者として必要な能力を有しています。
2. 広い視野に立った学識と専門的知識・技能を修得し、高い倫理観を備えています。

**【博士後期課程】**

1. それぞれの分野における高度に専門的な業務に従事する者として必要な卓越した能力を有し、又は独創的な研究を行う研究者として必要な能力を有しています。
2. 1. の基礎となる豊かな学識と深い専門的知識・技能を修得し、高い倫理観を備えています。

なお、法科大学院の「修了認定・学位授与の方針」は、ビジネスに関わる法曹実務に必要なマインドとスキルに対応するかたちで以下のように定めている(資料4-2【ウェブ】)。

「修了認定・学位授与の方針(法科大学院)」

以下の「甲南ローヤー」としてのマインドとスキルを身につけ、下記の修了要件を満たした場合、本法科大学院の課程の修了を認め、法務博士(専門職)の学位を付与します。

第1 甲南ローヤーとしてマインドとスキル

1. 法律実務を担う法曹となる使命感・責任感を持ち、それにふさわしい法曹倫理を理解するとともに、これを実践できる法曹専門職能力を身につけていること。
2. それらを踏まえ、甲南大学が経済界に有為な人材を育成してきた伝統を生かして、「法の支配」を原理とし、日本の社会経済をリードするため、広い意味での「ビジネス」に関わる「ビジネスに強い『甲南ローヤー』」にふさわしい力を身につけていること。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

**評価の視点 1**

下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

**評価の視点 2**

教育課程の編成・実施方針と卒業(修了)認定・学位授与方針との適切な連関性

1 全学的な状況

「教育課程編成・実施の方針」に関しても、大学全体の方針を学士課程、修士課程、博士後期課程、専門職学位課程の課程ごとに定めている。学部(学科)・研究科(専攻)においては、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「卒業(修了)認定・学位授与の方針」に応じて、より具体的な教育内容等を設定した「教育課程編成・実施の方針」を学位課程ご

とに定めている。

「卒業(修了)認定・学位授与の方針」との連関性については、先述のとおり、「教育課程編成・実施の方針」を定める際に本学が重視した点であり、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」に示した能力・資質の養成に対応する教育内容を「教育課程編成・実施の方針」の「教育内容」に定め、対応関係を明確にしている。さらに、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」と教育課程の学習成果を示す「到達目標」との対応関係及び各授業科目と「到達目標」の対応関係を明示した「カリキュラムマップ」(資料4-3)を全ての学位課程と全学共通科目で整備し、カリキュラムの全体を俯瞰的に把握し、順次性・体系性を意識して履修するためのツールとなる「カリキュラムツリー」(資料4-3)を学部(学科)・研究科(専攻)ごとに整備している。

「教育課程編成・実施の方針」の公表については、先述したとおり、大学ウェブサイトや履修要項等で公表しており、適切な周知を行っている。

## 2 学士課程/修士課程/博士後期課程/専門職学位課程ごとの状況

### 2-1 学士課程

学士課程における「教育課程編成・実施の方針」は、「本章」、「教育内容」、「教育方法」、「学修成果の評価」で構成しており、大学全体の方針の主な内容は、以下のとおりである。

#### ① 本章

「卒業認定・学位授与の方針」で示した能力・資質を修得させるために、体系的に編成する授業科目区分を示し、それらを適切な授業形態によって実施すること、「カリキュラムマップ」及び「カリキュラムツリー」を活用し、教育課程の構造をわかりやすく表示すること、学生が修得したGPA及び到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を集計し、その集計値を検証することにより教育課程を見直し・改善を行うことを定めている。

#### 「教育課程編成・実施の方針(学士課程/大学全体)」本章 抜粋

本学では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、基礎共通科目、国際言語文化科目、外国語科目、保健体育科目、キャリア創生共通科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、卒業認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、各科目において学生が修得したGPA及び、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を集計し、その集計値を検証することにより見直し・改善を行います。

#### ② 教育内容

「卒業認定・学位授与の方針」で示す能力・資質を修得させるため、教育課程に配置する科目や取り組みによる教育の内容について定めている。

教育課程編成・実施の方針(学士課程/大学全体) 教育内容 抜粋

1) 教育内容

1. 大学における学びの基盤となる基礎的読解力や表現力等を習得するため及び専門教育への適応を図るため、初年次段階において少人数で学ぶ基礎的な演習科目を設けます。
2. 外国語によるコミュニケーション能力や異文化理解について学ぶ科目、心身両面の健康に対する配慮を学ぶ科目、情報を読み解く力について学ぶ科目を配置します。
3. 専攻分野に関する理解の一助とするとともに、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すため、建学の理念と、各自の専攻分野以外の領域について知への興味や関心を引き出す基礎的教養を学ぶ科目を配置します。
4. 専攻分野に関する知識及び論理的思考力を習得するため、初年次段階から年次進行に合わせて段階的に高度化する専門科目を体系的に配置します。
5. 各自の天賦の特性と専攻分野に関する知識を社会でどのように生かしていくのかを考えるとともに、社会で活用できる力を身につけるため、キャリア教育並びにキャリア形成支援を1年次から4年次まで継続的に実施します。
6. 在学中の学修成果を集大成する仕組みとそれを評価する取り組みとして、卒業研究・卒業論文・卒業実験等を、各学部(学科)において工夫し、実践します。

③ 教育方法

「卒業認定・学位授与の方針」で示す能力・資質を修得させるため、授業方法や授業形態、さらに成績評価及び把握した学習成果の学生へのフィードバック方法について定めている。

「教育課程編成・実施の方針(学士課程/大学全体) 教育方法 抜粋

2) 教育方法

1. 1)に掲げた教育内容を身につけるために、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により授業を実施します。
2. 論理的思考力、伝えたい内容を適切に表現し伝達する能力、問題解決力を養成するとともに、他者と協調・協働し、自ら率先して社会に貢献し、社会人に求められる責任感と倫理観について学ぶために、学生一人ひとりの顔がわかる少人数で学生参加型の実験、実習、演習等を重視したクラス編成を行います。
3. 授業の実施においては、考える力や洞察力を涵養するために、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、グループ・ディスカッション、ディベート等を中心としたアクティブ・ラーニングを積極的に活用します。
4. 成績評価をGPAで表示するとともに、学位プログラムごとの到達目標と各科目の関係を明確にし、知識・能力の習得状況を学修ポートフォリオを通じて学生にフィードバックします。

## ④ 学修成果の評価

学生の学修成果の評価方法について定めている。

「教育課程編成・実施の方針(学士課程/大学全体)」学修成果の評価 抜粋

## 3) 学修成果の評価

学生の学修成果についての評価方法を各科目のシラバスで示し、その方法に従って評価します。

## 2-2 修士課程/博士後期課程/専門職学位課程

修士課程・博士後期課程における「教育課程の編成・実施方針」は、「本章」、「教育内容」、「教育方法」、「評価」で構成し、学士課程と同様の構成となっているが、「評価」には、学位論文の審査及び最終試験に関する評価も設定している。なお、法科大学院に関しては、法曹に必要なマインドとスキルに対応するかたちで教育課程編成・実施の方針を「第1 教育課程の編成・実施について」「第2 教育内容について」「第3 教育方法」「第4 成績評価」の構成でより具体的に設定している。

「教育課程編成・実施の方針(大学院/大学全体)」

甲南大学大学院では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実験若しくは実習のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、学位論文の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

## 【修士課程】

## 1) 教育内容

それぞれの分野における高度専門職業人又は自立した研究者として必要な能力を習得するため、組織的な研究指導体制のもとで、広い視野に立った学識と高い倫理観を身につけ、専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。

## 2) 教育方法

修士課程の教育は、1.に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。授業は、講義、演習、実験若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。

研究指導は、指導教員による演習、中間発表会、課題研究指導等のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。

## 3) 評価

単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。

修士論文及び修士論文に代わる研究成果物の審査並びに最終試験は、各専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき合否を判定します。

#### 【博士後期課程】

##### 1) 教育内容

それぞれの分野における高度に専門的な業務に従事する者として必要な卓越した能力を習得し、又は独創的な研究をする研究者として必要な能力を習得するため、組織的な研究指導体制のもとで、豊かな学識と高い倫理観を身につけ、深い専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。

##### 2) 教育方法

博士後期課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。

授業は、講義、演習、実験若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。

研究指導は、指導教員による演習、中間発表会、課題研究指導等のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。

##### 3) 評価

単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。

博士論文の審査及び最終試験は、各専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき合否を判定します。

#### 【専門職学位課程】

高度の専門性が求められる職業を担うのに必要な体系的な学識と基礎的な実務能力を修得することができ、職業倫理の学習もできる教育課程を編成し、実施します。

しかし、2019年度における定常的な内部質保証の実践によって、一部の学部(学科)・研究科(専攻)における「教育課程編成・実施の方針」の設定状況に関する問題点を把握した(資料2-15)。具体的には、理工学部物理学科と知能情報学部、大学院自然科学研究科知能情報学専攻修士課程及び博士後期課程では、学生の履修選択によって同一学科・専攻であっても授与する学位が異なるが、授与する学位ごとに「教育課程編成・実施の方針」が定められていなかった。2019年10月開催の全学内部質保証委員会では、この課題を全学で共有したうえ、改善に向けて、当該学部(学科)・研究科(専攻)は、もちろんのこと、全学的に「卒業認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」の適切性を定常的に検証し、これらの方針と授与する学位の対応関係を明確にする取り組み方針を提言した(資料2-21)。

この方針のもと、問題点や潜在的な課題の改善に向けた取り組みを段階的に行っており、理工学部物理学科、知能情報学部、大学院自然科学研究科知能情報学専攻修士課程及び博士後期課程においては、2020年度から授与する学位ごとに「教育課程編成・実施の方針」を定めるかたちに改めることになった。



点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p><b>評価の視点 1</b></p> <p>学部(学科)・研究科(専攻)において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ(必修、選択等)</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> </ul> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <p>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt;</p> <p>理論教育と実務教育の適切な配置等</p> <p><b>評価の視点 2</b></p> <p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
---

1 教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程の編成・実施

本学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

1-1 学士課程における教育課程（開設する授業科目）

学士課程における授業科目は、学則(資料1-4【ウェブ】)第6条に定めるとおり、全学共通の基礎共通科目、国際言語文化科目、外国語科目、保健体育科目、キャリア創生共通科目、単位互換科目、西宮市大学共通単位講座、日本語特設科目、国際交流科目及び学部(学科)ごとの専門教育科目に分けて開講している。各授業科目は、以下に示すように教育課程編成・実施の方針の教育内容と対応するかたちで開設している。

教育課程編成・実施の方針(学士課程/大学全体) 教育内容 抜粋

<p>1) 教育内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学における学びの基盤となる基礎的読解力や表現力等を習得するため及び専門教育への適応を図るため、初年次段階において少人数で学ぶ基礎的な演習科目を設けます。</li> <li>2. 外国語によるコミュニケーション能力や異文化理解について学ぶ科目、心身両面の健康に対する配慮を学ぶ科目、情報を読み解く力について学ぶ科目を配置します。</li> </ol>
--

3. 専攻分野に関する理解の一助とするとともに、物事を深く考えるための知的基盤形成を促すため、建学の理念と、各自の専攻分野以外の領域について知への興味や関心を引き出す基礎的教養を学ぶ科目を配置します。
4. 専攻分野に関する知識及び論理的思考力を習得するため、初年次段階から年次進行に合わせて段階的に高度化する専門科目を体系的に配置します。
5. 各自の天賦の特性と専攻分野に関する知識を社会でどのように生かしていくのかを考えるとともに、社会で活用できる力を身につけるため、キャリア教育並びにキャリア形成支援を1年次から4年次まで継続的に実施します。
6. 在学中の学修成果を集大成する仕組みとそれを評価する取り組みとして、卒業研究・卒業論文・卒業実験等を、各学部(学科)において工夫し、実践します。

#### ① 基礎共通科目と国際言語文化科目

基礎共通科目と国際言語文化科目は、「教育課程編成・実施の方針」の教育内容の1・2・3に基づき、学部で身につけるべき体系的な専門的知識以外に、多様な基本的知識や概念を体系的・系統的に修得するために設けられている。

基礎共通科目は、幅広く基礎教養を学ぶことができるよう科学系統ごとに配置する科目と、高校までの学びを大学での学びへとスムーズに繋ぎ、甲南大学学生としての自覚と誇りを身につけることを目的とした初年次導入教育として配置する導入共通科目で構成される。導入共通科目のひとつである「共通基礎演習」は、本学の建学の精神や教育理念について認識を深め、本学での学びの意義を考えるとともに、自らのキャリア創生に対する認識を醸成していくことを目的とした科目である。学部の垣根を越えた少人数のグループによる課題解決型の演習方式で実施されており、2018年度においては、36クラスが開講され、全学部の668名の学生が履修する本学の特徴的な授業科目となっている。

国際言語文化科目は、英語及び第2外国語の運用能力を養成し、また英語及び第2外国語とその言語圏の文化、歴史、生活習慣、考え方、日本との関わり等を学び、広い世界観を目指して複数のコース制による科目を設定しており、一部の科目では、実務家をゲストスピーカーに招聘する等、実践的教育を考慮したカリキュラムとなっている。加えて、正規留学生のためのコースも開講し、合わせて6コースを提供している。

#### ② 外国語科目

外国語科目は、「教育課程編成・実施の方針」の教育内容の2「外国語によるコミュニケーション能力や異文化理解について学ぶ科目」として、外国語によるコミュニケーション能力向上のため、英語及び第2外国語それぞれで学生の能力・意欲に対応できる基礎、中級、上級、留学支援科目を置いている。

#### ③ 保健体育科目

保健体育科目は、「教育課程編成・実施の方針」の教育内容の2「心身両面の健康に対する配慮を学ぶ科目」に対応し、自己の能力・資質を社会生活で活用しうる基本的な技能及

び自己の健康増進に関する技能を修得するため、心身両面の健康に対する配慮を学ぶ科目として、1年次を対象とした基礎体育学演習と2年次以上を対象とした生涯スポーツ科目を置いている。

④ キャリア創生共通科目

キャリア創生共通科目は、「教育課程編成・実施の方針」の教育内容の5に記した「各自の天賦の特性と専攻分野に関する知識を社会でどのように生かしていくのかを考えるとともに、社会で活用できる力を身につけるため」の科目である。社会で必要とされる多様な実践的応用能力の養成を目的とした多彩な科目を3つの科目群に分類し、Ⅰ．生涯を通じた就業力を培う科目群である共通応用演習及びキャリアデザイン系、Ⅱ．働くための力を磨く科目群であるビジネス系・情報系、Ⅲ．活躍する世界を広げる科目群である国際系・ボランティア・地域連携系・福祉・スポーツ健康科学系で構成している。

⑤ 専門教育科目

専門教育科目は、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」の教育内容の1・4・6に基づき、専攻分野の特性に応じた学位課程として、各分野に関する専門的な知識及び論理的思考力を習得するため、各学部(学科)において開講され、初年次段階から年次進行に合わせて体系的な学修が可能となるよう、段階的に高度化する専門科目で構成している。学部(学科)ごとに科目区分の名称は異なるが、全ての学部(学科)において基礎から発展・応用までのレベルを設け、体系性を考えた専門科目を配置している。

また、学士課程の学修成果を集大成する科目としては、文学部、理工学部(物理学科、機能分子化学科)、知能情報学部、マネジメント創造学部及びフロンティアサイエンス学部では卒業研究(卒業論文)を必修科目として配置している。

⑥ その他の科目

その他、他大学との連携を通じて教育の充実を図るため単位互換科目及び西宮市大学共通単位講座の開講、本学で受け入れた交換留学生を対象とする日本語特設科目、国際交流科目を開講している。国際交流科目については、留学生以外の本学学生も履修可能であり、アカデミックなレベルで本学学生が留学生と交流できる貴重な機会となっている。

1-2 学士課程における教育課程（編成・実施）

学部(学科)は、「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる能力・資質を修得させるため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、以下のとおり、教育課程を適切に編成・実施している。

① 教養教育と専門教育の適切な配置

各学部(学科)は、卒業必要単位数を設定するとともに、このうち教養教育科目と専門教育科目の取得単位数を明確に定めている。教養教育は、全学共通科目を提供する共通教育

センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、国際言語文化センターの3つのセンターを中心に実施しているが、各学部(学科)が設定する、卒業に必要な教養教育科目の取得単位数を主な基準として各学部の教育課程に組み込まれ、専門と教養のバランスをとった教育課程を編成している。具体的に、文学部、経済学部、法学部、経営学部については、基礎共通科目又は国際言語文化科目18単位、外国語科目8単位、保健体育科目2単位の修得を定め、理工学部・知能情報学部については、基礎共通科目又は国際言語文化科目16単位、外国語科目8単位、保健体育科目2単位の修得を設定している。マネジメント創造学部(西宮キャンパス)及びフロンティアサイエンス学部(ポートアイランドキャンパス)は、それぞれ別のキャンパスであるため、専門教育科目の中に適切な範囲で教養教育に関する科目を組み込むかたちで開講しており、いずれも岡本キャンパスの6学部同様に、本学の教育方針に沿った教養教育を、専門教育とのバランスに配慮したかたちで設置している(資料4-3)。なお、フロンティアサイエンス学部では、毎週金曜日を岡本デーとして、1年生が岡本キャンパスで基礎共通科目を履修することができるようにし、教養教育の充実を図っている。

#### ② 初年次教育、高大接続にも配慮した順次性や体系性に配慮した編成

各学部(学科)は、初年次教育、高大接続への配慮として、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、専門教育の学びの基盤となる力や知識等の修得及び大学での学修への円滑な導入を図るための科目を教育課程に配置している。またこれらを含め、教育課程の順次性や体系性に配慮した編成を行うため、後述する「カリキュラムマップ」・「カリキュラムツリー」(資料4-3)を作成し、教育課程の構造を可視化し、順次性や体系性について点検することによって教育課程を適切に編成している。以下では、演習科目を年次進行で体系的に配置した文学部日本語日本文学科の例を挙げる。

##### 【具体的事例\_文学部日本語日本文学科】

「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる能力・資質を修得させるため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、基盤的な力となる基礎的な読解力及び表現力の養成を目的として、専門教育科目「基礎演習」を1年次配当の必修科目として配置しており、身につけた力を伸長・発展させ、専攻分野に関する知識及び論理的思考力を習得できるよう、年次進行に合わせて段階的に高度化する専門科目を配置している。この中でも、1年次の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」、2年次の「演習Ⅰa」「演習Ⅰb」、3年次の「演習Ⅱa」「演習Ⅱb」、4年次の「研究演習」「卒業演習」等合計12科目30単位は、全て必修科目として配置されており、日本語日本文学に関する確実な学びを保證できるよう配慮された編成となっている。この他の専門科目についても、日文学コース科目と日本語コース科目に分かれて体系的に編成され、年次ごとの順次性が考慮された教育課程を編成している。

#### ③ 特徴や特色を示す教育内容の設定

各学部(学科)は、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、それぞれの特徴や特色を示

す教育内容を設定している。その一例として以下に、より高度な学びを求める学生のために、通常の専門科目群とは別に独自の専門科目群をプログラムとして配置している経営学部の例を挙げる。

#### 【具体的事例\_経営学部】

教育基本方針を踏まえ「ヒト・モノ・カネ・情報等からなる組織(企業)の存続・発展のあり方について、自律的な洞察力を有し、社会に貢献するビジネスパーソン」に必要な能力・資質を「卒業認定・学位授与の方針」に設定し、これらを修得させるため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、教育課程を編成・実施している。

「教育課程の編成・実施方針」の教育内容には、スペシャリストとしての能力とゼネラリストとしての視野を養うため、意欲を持った学生を対象としてビジネス・リーダー養成プログラムを設置することが掲げられており、経営学部の特色を示す教育内容を教育課程編成・実施の方針に示している。

この方針に基づき、経営学、会計学及び商学の3分野の専門的知識を修得したうえで、より高度な学習を行いたいとの意欲を持った学生のために、「ビジネス・リーダー養成プログラム」を教育課程に設置しており、具体的には、以下の3コースを設け、一定の審査に合格した学生だけが2年生から受講できる通常の専門科目群とは別の独自専門科目群を配置している。

##### ① ビジネス・プロフェッション・コース(BPコース)

将来、経営者になりたい、企業で中核人材として活躍したい等の希望を実現するためのコースで、3年次後期に3か月間のフルタイムの経営管理インターンシップに参加し、その成果を踏まえ、企業経営全般の専門知識を「現場」で使いこなす能力を身につけることを目標とする。2年次及び3年次前期において、経営学、会計学及び商学の3分野の基礎理論を総合的に修得したうえで、3年次の後期に、首都圏又は阪神間に本社のある上場企業等でのインターンシップ経験により、経営管理の理論と実践を融合させる能力を修得、4年次には、インターンシップ時の経験・問題意識を深く掘り下げて「卒業研究」を作成し、コースをとおして身につけた力を集大成する。

##### ② グローバル・ビジネス・コース(GBコース)

語学力を磨き、国際的なビジネスの場で活躍したい人に向けたコースで、留学に必要な語学力を高めるため、コース専用の語学科目を配置し、2年次の1年間で語学力向上に重点を置ける機会を提供。その後、本学が協定を結ぶ海外校への留学に挑戦し、4年次には、留学時の経験・問題意識を深く掘り下げて「卒業研究」を作成し、コースをとおして身につけた力を集大成する。また留学先で修得した専門科目等の単位は、経営学部の専門科目として単位換算できる。

##### ③ アカウンティング・プラクティス・コース(APコース)

簿記・会計の知識を自らの強みとして生涯に活かしたい人のためのコースで、会計に明るい企業人として「ビジネス・アカウンタント」を育成することを目的とする。

経営学部1年次の学生は、共通で基本となる「経営学・会計学・商学」の理論を学

び、会計学の分野においては、「入門簿記」「簿記演習」を配置し、日商簿記検定3級合格を目指している。本コースは、より高度な会計学をマスターしたい人に向けたコースであり、申し込み条件として日商簿記検定3級合格を求めている。

日商簿記検定2級合格と1級の資格取得及び税理士・公認会計士レベルの基礎知識を修得するため、2年次の学生においては、大原簿記専門学校神戸校とのタイアップにより会計的な考え方の基礎を学ぶとともに、計算力の強化(日商簿記2級レベル)に努め、3年次では、より高度な企業会計基準等の専門知識を学び、会計的思考の修得を図っている。(資料4-4【ウェブ】)

### 1-3 カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー

学生が「卒業認定・学位授与の方針」に示す能力・資質の修得と教育課程の体系性・系統性を意識した履修が行えるよう、2018年度以降、「履修要項」に「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」を掲載することとした(資料1-7-1、資料1-7-2)。

「カリキュラムマップ」(資料4-3)は、教育課程の各科目における単位数や配当年次及び必修、選択等の位置付けを示す開講科目表に、教育課程の学習成果を示す「到達目標」、「到達目標」と「卒業認定・学位授与の方針」に示す能力・資質との対応関係及び「到達目標」と各科目の対応関係を明示したものであって、これにより学生は、各科目と「卒業認定・学位授与の方針」の関係性及び到達目標を意識した履修が可能となる。すべての学科及び全学共通教育科目で作成し、学部(学科)だけでなく研究科(専攻)ごとにも作成している。

「カリキュラムツリー」(資料4-3)は、教育課程の各科目を科目の系統で分類し、年次進行に応じた体系性を図示化したものであって、これにより学生は、体系性・系統性を意識した履修が可能となる。なお、「カリキュラムツリー」も学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに作成している。さらに、シラバスにおいても科目の系統や分類を確認できるよう科目ナンバリング(資料4-5)を2020年度から開始することとしている。科目ナンバリングについては、今後さらに充実させていき、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーとの連動も必要であると考えている。

教育課程を変更する際には、当該学部において、授業科目だけでなく「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」についても確認を行い、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」との整合性や教育課程編成にあたっての順次性及び体系性への配慮が適切かどうかを検証している。加えて教務部は、学部から提出された「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」について、主に「教育課程編成・実施の方針」との整合性を中心に確認を行っている(資料4-6)。これらの検証・確認を経たうえで、学部は学則変更の願い出を行い、部局長会議と大学会議及び理事会における審議を得て決定するプロセスとなっている。さらに内部質保証としては、活動目標と方針によって、教育課程に関する変更内容や、変更を踏まえた自己点検・評価結果を集約し、必要に応じて全学内部質保証委員会から当該部局に適切なフィードバックを行う等、教育課程が「教育課程編成・実施の方針」から乖離したものにならないよう十分配慮した対応を実施している。

#### 1-4 修士課程・博士後期課程・法科大学院における教育課程

本学大学院の教育は、大学院学則第4条に定めるとおり、授業科目の授業(コースワーク)、学位論文の作成等に対する研究指導(リサーチワーク)によって行っている。

また、先述したとおり、大学院においても全ての専攻でカリキュラムマップ、カリキュラムツリー(資料4-3)を作成しており、順次性・体系性に十分配慮している。

法科大学院では、法令に従い法律基本科目・実務系科目・法曹倫理科目等を配置しており、実務と理論の架橋を意識した教育を行っている。

その一例として、以下では、学生の志向に応じて2つのコースを設けている人文科学研究科の例を挙げる。

##### 【具体的事例\_人文科学研究科】

人文科学研究科は、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻及び人間科学専攻という4専攻を擁している。多岐にわたる専門領域の科目群を体系的に配したカリキュラムを編成し、本研究科が学位授与の方針に掲げる能力・資質を修得させることを目指している。各専攻では講義、演習、実習を系統的かつ適切に組み合わせ、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく示したうえで、学位論文等の作成指導を行っている。

本研究科では2つのコースが設定されている。具体的には、専門を掘り下げることにより重点を置き、研究職、教職、専門職に就くための専門的研究を行う「専門探究コース」、生涯学習を目的とする人にも対応し、所属専攻の専門分野を基軸に人文科学分野に広く目を向けた研究を行う「多元教養コース」の2つのコースであり、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための教育課程を編成している。

#### 2 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

単位制度については、大学設置基準を踏まえて1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、「講義」、「演習」、「実習」等の授業科目の性質や、当該授業による学習成果やシラバスに示している授業時間外学習等を考慮した単位数の計算基準等について学則(資料1-4【ウェブ】)第11条に規定しており、単位制度の趣旨に沿った単位を設定している。

#### 3 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の実施

本学は、大学と社会を繋ぐ科目として、学生が卒業後、社会で活躍するフィールドを広げる、すなわちキャリアの広がりを作りだしていくことを目的とした「キャリア創生共通科目」を設けており、身につけた専門的な知識を自らのキャリア形成に活かし、社会で活用できる能力の養成を目指している。

キャリア創生共通科目は、先述のとおり、社会で必要とされる多様な実践的応用能力の養成を目的とした多彩な科目を3つの科目群に分類して提供している。

「キャリア創生共通科目の概要」 履修要項より抜粋

### I. 生涯を通じた就業力を培う科目群

1年次から4年次まで継続したキャリア教育を実施するキャリアデザイン系の5つの科目と共通応用演習を配置している。

キャリアデザイン系科目群は、一人ひとりの学生が自分自身を深く見つめ、目的意識をもって学修を継続、深化させ、生涯を通じた就業力を培い、豊かな人生設計を行うことができるようになることを目標として配置されており、共通応用演習は、身につけた知識や経験や能力を応用的・実践的なものへとブラッシュアップし、社会人へとつながる生活のスタンスを形成し、自らのキャリア創生に対する認識を醸成することを目的として配置している。

### II. 働くための力を磨く科目群

社会で活動するうえで不可欠な力や資格につながるビジネス系科目群と情報系科目群を配置している。

ビジネス系科目群は、ビジネスの世界で求められる法律・ルールを通して、法的感覚を身につけることを目的に、日商簿記検定やFP等の資格取得につながる科目を配置している。

情報系科目群は、パソコンやタブレット等のICTを活用し、ビジネス界で活躍するための基礎的能力を育成することを目的に、ITパスポートや統計検定等の資格取得につながる科目を配置している。

### III. 活躍する世界を広げる科目群

卒業後の活躍の場を広げ、人生を豊かなものにするために、自らの世界を広げる力を身につける国際系科目群、ボランティア・地域連携科目群及び福祉・スポーツ健康科学系科目群を配置している。

国際系科目群は、語学運用力を身につけ、日本と世界を理解し、異文化の中でも活用できる力を身につけることを目的とする科目を配置している。

ボランティア・地域連携科目群は、被災地支援や街のイベント等、地域で活動するための基本的な知識や課題の解決方法を身につけることを目的とする科目を配置している。

福祉・スポーツ健康科学系科目群は、高齢者福祉や障がい者(児)福祉、社会的養護に必要な心理学の知識を身につけ、地域における福祉活動を支える力を身につけるとともに、スポーツ指導・運営に関する実践力を高め、地域におけるスポーツ活動を支える力を身につけることを目的として日本スポーツ協会公認スポーツリーダー資格や公認心理師資格取得につながる科目を配置している。(資料1-7-1/P56-P61)

各学部(学科)は、キャリア創生共通科目の中から特定科目を専門教育科目に組み入れ、又は一定の範囲で専門教育科目として卒業必要単位数に充てることを認めており、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、キャリア教育及びキャリア支援を1年次から4年次まで継続して実施している(資料4-7)。

#### 【具体的事例\_経済学部】

「教育課程編成・実施の方針」に基づき、「ベーシック・キャリアデザイン」や「キャリアゼミ」等、キャリア創生共通科目8科目16単位を専門教育科目に組み入れ



ており、さらに組み入れていない一部のキャリア創生共通科目についても所定の範囲内で卒業単位に組み入れることを認めている。

また、2019年4月には、キャリア教育テキストとして甲南大学の卒業生たちの活躍をまとめた書籍『正志く強く朗らかに “躍動する甲南人の軌跡2019”』（資料4-8）を共通教育センター編で発行し、1年生全員に配付した。

一方、「徳・体・知」の人物教育における「体」にあたる部分は、スポーツ・健康科学教育研究センターが「人物教育としてのスポーツ」推進策としてさまざまな取り組みを進めており、2019年度からは、各学部における専門的な知識の修得とともに、健康社会を創るための能力と意欲をもつ人材育成を図ることを目的として、全学部共通科目の履修モデル「スポーツ・健康プログラム」（資料1-7-1/P54）を設置し、推進している。このプログラムは、保健体育科目・基礎共通科目・キャリア創生共通科目のうちから、スポーツ・健康リテラシーを高めるために必要な科目を修得するものであり、指定の科目を修得することで、公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）公認のスポーツ指導基礎資格「スポーツリーダー」の取得につなげることもできる。このプログラムで学ぶことにより、地域等におけるさまざまなスポーツ活動の場で指導や運営等に携わりながら、得られた知識や経験を生かして、スポーツを生活の一部として定着・活性化させ、地域に健康社会を根付かせるためのサポートができる人材を育成することを目指している。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

**評価の視点 1**

学部(学科)・研究科(専攻)において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)

- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施

<専門職学位課程>

- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

1 学部(学科)・研究科(専攻)において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行

### うための措置

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、以下のとおり、多様な措置を講じている。

#### ① シラバスガイドライン・マニュアル及びシラバスチェック

授業科目の全体像を学生が把握し、適切な履修計画を立て、学習意欲を高めるために、シラバスを全学統一の様式を用いて、全ての授業科目で作成している。作成にあたっては、教務部が発行する「シラバスガイドライン・マニュアル」(資料4-9)に沿うかたちで、授業内容、到達目標、授業方法、授業時間外の学習を示した準備学習、必要となる知識、成績評価、授業構成等の明示を行っている。

シラバスの記述に関する改善・向上にあたっては、毎年度教務部が「シラバスガイドライン・マニュアル」の内容を検証し、これを修正してシラバス作成の指針を明確にするとともに、「シラバスガイドライン・マニュアル」の内容に基づいた研修動画を作成し、「シラバス作成に関するFD研修」として、授業を担当する全教員へ配信している。また、全学のFD活動を推進するFD委員会の方針のもとに、各学部・センターでは、FD委員を中心とした複数教員により、毎年3月に公開前のシラバスの内容を2度にわたりチェック(資料4-10)している。

#### ② 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸のひとつに「アクティブ・ラーニング(能動的学習)の推進」を掲げているとおり、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法の推進を重視してきた。

「教育課程編成・実施の方針」の教育方法に設定した「学生一人ひとりの顔がわかる少人数で学生参加型の実験、実習、演習等を重視したクラス編成を行います」及び「授業の実施においては、考える力や洞察力を涵養するために、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、グループ・ディスカッション、ディベート等を中心としたアクティブ・ラーニングを積極的に活用します」という方針に基づき、各学部(学科)において、演習、Project-Based Learning(PBL)型授業、グループワーク型授業等、多様なアクティブ・ラーニング型授業を展開している。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業は、シラバスにその内容を記載し、学生にも周知している。2019年度においては、59.2%がアクティブ・ラーニングの要素を含む授業を行っている(資料2-25/vol3\_P7)。

以下に、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、アクティブ・ラーニング型授業を展開する一例として、経済学部とマネジメント創造学部の事例を挙げる。

#### 【具体的事例1\_経済学部】

専門教育科目において、1年次配当の基礎科目10科目のうち8科目、2年次配当の中級科目23科目のうち9科目、3・4年次配当の上級科目53科目のうち5科目が、アクティブ・ラーニングの要素を積極的に取り入れた授業科目となっている。同学部1年次配当必修科目では「経済入門Ⅰ」「経済入門Ⅱ」「入門ミクロ経済学」「入門マクロ経済

学」という各4単位4科目において、1週間で90分の講義クラスと90分の演習クラスが設定され、講義で学んだ内容を演習クラスのグループワーク型授業でより主体的な学びへの深める学習が実施されている。また、同学部2年次前期担当の「プロジェクトゼミ」は、社会の第一線で活躍している卒業生の企業経営者を講師として招き、企業経営者の方からの課題に対して解決策を探究し発表するという高い分析能力が求められるPBL型授業である。講師としてご協力いただいた方は、2014年度の鳥井信吾・サントリーホールディングズ副会長、山口信二・モロゾフ社長、2015年度の水野正人・ミズノ会長、2016年度の小林 豊・小林製薬副会長、2017年度の市川典男・象印マホービン社長及び2018年度の岡崎忠彦・ファミリア社長であり、これらの企業経営者の方から知的刺激が与えられる教育機会を提供している。この科目を履修した学生による授業改善アンケートでは、この科目の予習・復習時間は平均して「2時間以上」となり、学生の満足度も高く、2度にわたり経済学部ベストレクチャーに選定されている。(資料4-11)

#### 【具体的事例2\_マネジメント創造学部】

マネジメント創造学部では、実社会とリンクしたさまざまなテーマに対して、少人数グループで調査・研究、報告・発表に取り組むPBL型科目として「プロジェクト科目」を教育課程における中心的な科目として配置している。この科目で取り組むプロジェクトは、制度や政策の評価や分析・策定から、地域振興・まちづくりなどの「パブリック研究プロジェクト」、企業分析や起業実践、ブランディング、インターネットビジネスなどの「ビジネス研究プロジェクト」、国際問題、国際紛争、貧困・人権、国際環境、多文化理解などの「グローバル研究プロジェクト」の3つの基本領域と、3つの基本領域を超えた政治やマスコミ、文化、科学技術など複合的なテーマを中心とした「超領域研究プロジェクト」に分かれており、多彩な観点から学生が実社会とかかわる体験を提供し、自ら学び、行動する力を育てることを目指している(資料4-12【ウェブ】)。

#### ③ ラーニング・アシスタント

2015年度後期よりアクティブ・ラーニング型授業をより活性化するためラーニング・アシスタント制度を導入している(資料4-13)。本学のラーニング・アシスタントは、①授業内でのファシリテート(文系・理系)、②授業内での実験・実習の補助とファシリテート(理系)、③授業外でのライティング・サポート(資料4-14)(文系・理系)という3つの形態で上級生が学びの支援を行っている。“Teaching is Learning”をモットーに掲げる本学のラーニング・アシスタント制度では、教育学習支援センターが主催し、ラーニング・アシスタントに対する事前研修、振り返り研修等も実施している。上級生で既修者であるラーニング・アシスタントが、正課科目において履修者のグループワークでの議論をサポートすることで、自らの学びにおける新しい気づきや意欲喚起につながる場合も多く、経験を重ねたラーニング・アシスタントが経験の浅い後輩ラーニング・アシスタントをサポートする等、学生同士の学びの相互作用を喚起することを重視している。

## ④ 単位の実質化を図るための措置

「大学設置基準」による単位制度の趣旨に基づき、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容として授業科目がデザインされている。この45時間の中には、予習・復習の時間が含まれており、学則第11条において、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、単位数を計算することが定められている。この単位の実質化を実現するために、第1に、授業科目デザインにおいて、予習・復習等授業時間外学習を促し、それをシラバスに明記すること、第2に、履修登録科目の単位制限を厳格に実施し、制限を受けた年間履修登録科目において学習を促すことが求められている。

第1の授業時間外学習に関しては、授業改善アンケート(資料4-15【ウェブ】)をとおして、収集したデータを「KONAN IR Tool」で集計して検証している(資料4-16)。授業改善アンケートによる「1科目当たり毎週予習、復習や課題等に使った平均時間」では、必ずしも多いとは言えないものの、徐々に増加傾向であることが確認でき、各授業担当者が授業時間外学習を促す授業デザインを実践していることがうかがえる。また、シラバスの「準備学習」においても、授業時間外学習として何をどの程度の時間行うべきか等、具体的に学生に示している(資料4-9)。

第2の履修登録科目の単位制限に関しては、各学部において単位の実質化を図るための措置として、「履修登録科目の単位制限に関する内規」(資料4-17)を策定し、これに沿うかたちで年次ごとの履修登録科目の単位制限を行っており、全ての学部で一部の所定科目を除いて50単位未満としている。

しかし、2019年度の定常的な内部質保証の実践によって、いくつかの学部(学科)では、単位制限の対象とならない科目を履修することで、年間50単位を超えて履修している学生が一定比率存在することを把握した。この問題の詳細については、本章の問題点として後述する。

## ⑤ 顔がわかる少人数教育の推進

甲南新世紀ビジョン2020を実現するための施策の基軸である教学新機軸のひとつとして、「顔がわかる少人数教育の推進」を掲げ、教育改革会議のもとに「少人数教育推進タスクフォース」を置いて取り組みを進めた。隅々まで行き届く質の高い教育を実現するために、大規模授業の少人数化を中心とした授業規模の最適化を図るとともに、教育環境の再整備に取り組んだ。この成果として、授業規模については、2019年度において、全授業科目のうち、約94%の授業が1クラス150名以下で構成されるようになった(資料4-18、資料4-19)。この成果を得て「少人数教育推進タスクフォース」は終了し、2020年度からは教務部委員会に引き継がれる。また、「顔がわかる少人数教育の推進」では、学生一人ひとりの成長を支援・促進する本学独自の制度として、教育課程の成績評価に表れにくい学生の力を評価認定する「KONAN サーティフィケート制度」(資料3-17【ウェブ】)や、個性を力にできる才幹を育むために、学生の学びや活動を記録・可視化し、フィードバックする「KONAN 学修ポートフォリオ(以下、「学修ポートフォリオ」)」(資料4-20/P63～)を導

入するに至っている。

#### ⑥ 指導主任制度と学修ポートフォリオ

学生の学習指導にあたっては、指導主任制度(資料4-21/P30)が本学教育の基礎となっている。指導主任制度は、学生一人ひとりに指導担当となる専任教員を置き、学生の大学生活をより良きものとするため、適切な履修指導を含む学習指導や生活指導ができるよう配慮した制度である。

各学部では、原則として指導主任による面談を実施することで、履修及び学習指導を実施している。2019年度においては、学生の学びや活動を記録・可視化し、フィードバックする学修ポートフォリオが教務システムと完全統合することで本格稼働し、履修登録と連動したことや、指導主任の教員が担当学生の学修ポートフォリオにコメントを残せるよう改善したこと等により、指導主任制度との連携による学修指導面での活用が期待される。

#### ⑦ 研究指導計画の明示(修士課程・博士後期課程)

大学院における研究指導は、演習科目で実施することに加えて、指導教員及び科目担当教員による研究指導を行っている。開講科目については科目担当教員ごとにシラバスを作成し公開している。また、研究科(専攻)ごとの研究指導計画として、年間スケジュールを記載した学位取得のプロセスやフローチャートを履修要項に掲載し、明示している(資料1-7-2)。

#### ⑧ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導(法科大学院)

法科大学院では、基本法律分野について、年次進行の段階的な学習を基礎とし、さらに、理論と実務の架橋を目指し、2年次から3年次にかけて「民事実務の基礎」と「刑事実務の基礎」の両科目を履修して学びを進めるとともに、必修科目である「法情報調査」、「法文書作成」実務基礎力を強化する等、実務的能力の向上についても段階的・重層的に学習する課程を編成している(資料4-3)。

また、本法科大学院を修了し、司法試験に合格した若手弁護士がアドバイザーとして院生の学習相談に応じ、あるいは、院生の質問に個別的又は集団的に答える「アカデミック・アドバイザー」制度(資料4-22【ウェブ】)を導入しており、院生が実務家と密接に連携をとる仕組みを構築している。

#### 点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### 評価の視点 1

成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

##### 評価の視点 2

学位授与を適切に行うための措置

- ・卒業・修了要件の明示
- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

## 1 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための措置

成績評価、単位認定及び学位授与に関して、以下の措置を講じることによって、適切に行っている。

### 1-1 成績評価

本学の成績評価は、全学において、同じ評価基準を設定している。評価基準は、GPA 制度を導入しており、5段階(「秀」「優」「良」「可」「不可」)の各評価に対応する評点(素点)及びGPを成績評価基準として設定している。成績評価基準は、「学修に関する取扱い」(資料4-23)に定めたとえ、履修ガイドブック(資料4-24)にも記載することで学生への周知を図っている。

成績評価の方法は、「教育課程編成・実施の方針」に定めるとおり、授業科目ごとに設定し、各科目のシラバスに記して学生に示したうえ、その方法に沿って評価を行っている。授業科目ごとの評価方法は、測定可能な採点根拠を設定するよう、教務部が毎年度発行する「シラバスガイドライン・マニュアル」に明記しており、各教員はこれに従ってシラバスに成績評価の方法を明示している。また、先述のとおり、公開前のシラバスをチェックするプロセスが確立しており、成績評価の項目に関する内容の精度も高めている。

この他、学部において、ルーブリックの導入等先進的な取り組みによる成績評価を試行している事例もある。以下では、フロンティアサイエンス学部の事例を特記事例として挙げる。

#### 【特記事例\_フロンティアサイエンス学部】

実験科目(ナノバイオラボ 2B、ナノバイオ卒業研究)において、身につけるべき技能や成績評価基準を記したルーブリック(資料4-25)を作成して学生に配付している。

ルーブリックの項目と評価基準は学部内のFD・研究推進委員会が中心となって原案を作成し、学部教授会で議論の上、決定している。そして学生自身にルーブリックに基づいた自己評価をさせるとともに、その評価結果について教員と話し合う面談の機会を用意している。

成績評価に関する学生からの問い合わせに対しては、学生が履修科目のシラバスを確認し、出席状況、レポート・小テスト・定期試験結果等から、発表された成績と異なると判断できる場合に、該当科目の担当教員に成績評価の再確認を申し出ることができるよう、成績発表日を含めて5日間を問い合わせ期間として設定し、学修に関する取扱い第14条に定めている。手続き(資料4-26)に関しては、所定の様式と必要書類をもって教務部へ申請することとしている。

このように成績評価に関しては、成績評価基準及び評価方法を公表することにより、厳

格性を担保しており、シラバスガイドライン・マニュアルに沿ったシラバス作成及び複数の教員によるシラバスチェックにより客観性を担保している。

### 1-2 単位認定

単位認定については、成績評価が「可」以上、つまり GP「1」以上の授業科目の単位を認定することとしている。

各授業科目の単位数は、単位制度の趣旨に基づき、学則第 11 条に定めるとおり、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算している。

「学則」より抜粋

学則  
第 11 条  
各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 一つの授業科目のなかで、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合の授業科目については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して定める時間の授業をもって 1 単位とする。

卒業論文、卒業研究及び卒業実験等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができるとしている。

既修得単位の認定については、その教育上の有益性を認めた場合、学士課程では、外国の大学を含む他の大学との協議に基づき、学生が修得した授業科目の単位 60 単位を限度として、修士課程・博士後期課程では、修得した授業科目の単位 10 単位を限度として、本学において修得した単位とみなしている。編入学生の既修得単位の認定については、「編入学に関する単位認定の取扱い」(資料 4-27)に定めている。

修士課程・博士後期課程の既修得単位の認定については、大学院学則第 9 条第 3 項に定めている。

専門職大学院の既修得単位の認定については、専門職大学院規則第 20 条及び法科大学院規則第 22 条に定めている。

### 1-3 学位授与

学士課程、修士課程、博士後期課程及び専門職学位課程の修了要件及び学位授与に関する責任体制・手続は、各学位課程における「卒業(修了)認定・学位授与の方針」を踏ま

え、学則第16条、大学院学則第13-14条、法科大学院規則第23条及びそれに基づく「学位規程」(資料4-28)で明確に定め、各学部の教授会規程に従って教授会及び研究科委員会において確認している。合同教授会で卒業判定を、大学院委員会で修了判定を、専門職大学院委員会で修了判定を行い、最終的にそれらの審議を得て学長が決定している。

大学院修士課程、博士後期課程においては、専攻ごとに、論文審査基準又は論文に代わる研究成果物審査基準を履修要項に記載し、これに沿った論文審査を行っている。このように、学位審査及び修了認定についても、基準や手続き・体制を予め定めており、これに沿った対応を行うことで客観性及び厳格性を確保している。

適切な学位授与を行うため、また、卒業時の質保証のために、文学部、理工学部物理学科と機能分子化学科、知能情報学部、マネジメント創造学部及びフロンティアサイエンス学部では、卒業研究(卒業論文)を必須としている。経済学部、経営学部及び理工学部生物学科においては、必須科目ではないが、それぞれ卒業研究(卒業論文)を課している。2019年10月に開催された内部質保証委員会では、経済学部、法学部、経営学部、及び理工学部生物学科における学位授与について、卒業時の質保証の観点から、修得すべき能力や資質を評価するための具体的な方法と基準を明確にするよう提言(資料2-21)が示されており、当該学部による改善に向けた検討の必要性を明確にした。

#### 点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか

##### 評価の視点1

各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

##### 評価の視点2

学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

### 1 学習成果の把握及び評価

#### 1-1 学士課程

##### ① 学修ポートフォリオ等を活用した学習成果の把握

2016年から学士課程において、個々の学生が学習成果を把握し、また学部(学科)レベルでも学習成果を測定するために、学修ポートフォリオを整備した(資料4-29)。

学修ポートフォリオの導入の経緯は、2016年1月の教育改革会議において、学長が人物教育率先の建学の理念を実践するために、より効果的な「学生の学修成果の把握」が必要となることを指摘し、その改善策として提案したことに始まる。当時、学生がキャリアデザインや学修履歴を自ら記録するシステムを運用していたが、活用率が低いことから、学生自身が確実に学修成果を振り返ることができ、学習成果の可視化を実現する実効性の高



い仕組みとして「学修ポートフォリオ」を作ることを提案した。学生の学習成果についての計測は、教育改革の取り組みの効果を把握することにもつながり、教育改革のPDCAにも活用することができる。学修ポートフォリオによる学習成果の可視化は、2016年2月の教育改革会議で承認され、KONAN プレミア・プロジェクトの第3期(2017年度)以降、「大学教育基盤整備」のひとつに「学修ポートフォリオシステムを軸とした学修支援環境の整備」(プロジェクトリーダー：長坂学長)(資料1-11-3)を設け、今に至る継続した取り組みを行っている。

学修ポートフォリオは、2017年度の試行を経て、2018年度には印刷物として発行するに至り、2019年度にはウェブサイトで稼働するシステムとして完成した。「卒業認定・学位授与の方針」と対応関係にある各科目の「到達目標」の修得状況及び成績(GP)を「学修度」として集計し、これをレーダーチャートで表示することで、学生自らが学習成果の目標に向かって履修できる環境を整えている。さらに、個々の学生の修得単位とGPAの半期ごとの推移、スポーツテスト結果、クラブ・サークル所属情報、留学、KONANサーティフィケートの認定状況、取得資格、社会活動、キャリア関係イベント参加等学生の日々の活動を記録することで、学習成果と学生の成長の過程を可視化し、学修簿や成績証明書だけでは表すことのできない学生の卒業までの足取りを振り返ることも促している。また、学修ポートフォリオ導入前の学生のみが活動を記録するシステムでは、活用度が低かったことを踏まえ、IRの取り組みにより集積される情報の一部を大学側から登録することで学生にとっての利用価値を高めた。さらに、半期ごとに学生自身が「これまでの振り返り」と「これからの目標」を記入することを促し、それに対するコメントを指導主任である教員が残せるようにすることで、指導主任による学生指導や学生面談等に活用できるようにしている。

2019年度後期から、学修ポートフォリオを教務システムと統合したことにより、学修ポートフォリオは、学生が日々使用する学習支援ポータル「MyKONAN」において記録・利用できる機能の一つとなった。これによりポートフォリオ機能と履修関係機能の連携が強化され、学生に対し自らの学修度や所属学科別の到達目標を意識した履修行動を促すことが可能となった。

学修ポートフォリオによる学習成果の把握について、各学部(学科)による教育課程の点検・評価の観点では、学修ポートフォリオで集積された学生個々の学修度を「KONAN IR Tool」を通じて学部(学科)別に集計(資料4-30)することで、学部(学科)レベルで教育課程が想定どおりの教育効果を有しているか、また、「卒業認定・学位授与の方針」に即した人材養成ができていないかを検証することができる。2018年度以降、各学部の個別内部質保証委員会がこの検証作業を行い、教育課程を自己点検・評価している。

このほかにも、教育学習支援センターを中心に、授業改善アンケート、学生の成績分布、進路状況、就職率、大学IRコンソーシアムによる1年生と3年生を対象にした学生調査(資料4-31【ウェブ】)及び卒業生調査等による学習成果の把握に努めている。教学IRに関する大学間ネットワークの「大学IRコンソーシアム」において実施している学生調査に関しては、1年生が2009年度、上級生(本学では3年生)が2012年度より開始しており、今年で11年目となる。毎年11～12月頃に実施しており、大学生活での経験や学修に関する調査を行っている。学生調査結果についても、その一部の項目を学修度と同様に

集計し、「KONAN IR Tool」を通じて学部(学科)レベルの検証のためのデータとして提供している。

また、2017年度より1年生を対象に、「PROG」テストによるジェネリックスキル測定(資料4-32)を開始し、2019年度で3年目を迎えている。2017年度の1年生が2019年度には3年生になって本測定を受けたことにより、リテラシー及びコンピテンシーの能力変化を見ることが可能となった。特に、成績では、客観的な評価が難しいコンピテンシー等の能力について、到達目標と関連付けた分析を行うことで、客観的な指標に基づく学修成果の把握に役立てる計画である。

これらの取り組みを効果的に組み合わせることで、成績評価だけでなく、学生による自己評価やジェネリックスキル測定による客観評価等の多面的な学修成果の把握と評価を行っている。

## ② 卒業研究(卒業論文)による学習成果の把握

文学部、理工学部(物理学科、機能分子化学科)、知能情報学部、マネジメント創造学部、フロンティアサイエンス学部においては、4年間の学びの集大成として、卒業研究を必修としている。特に文学部においては、卒業研究の審査基準を履修要項で明示しており、(1)テーマの妥当性、(2)方法の適切性、(3)内容の豊かさ、(4)表現能力の項目について総合的に判断し、60点以上(100点満点)を得たものを合格とすることとしている。

## 1-2 修士課程・博士後期課程・専門職学位課程

大学院においては、フロンティアサイエンス研究科を除き、学士課程のように到達目標に基づく学修度の算出を実施できていないが、大学院の在籍学生が多くない状況であり、また、院生が研究する専門によって選択する科目が大きく異なってくるため、学修度を算出し分析することが必ずしも適切とはいえないと判断している。したがって、修士課程、博士後期課程においては、修士論文、博士論文の審査過程において、明確な審査基準に基づき研究能力と学識、倫理観等について確認することで学修成果を把握している。なお、フロンティアサイエンス研究科(修士課程)では、ルーブリックを作成しており、大学院における学習成果の把握及び評価の特記事例として以下に挙げる。

### 【特記事例\_フロンティアサイエンス研究科(修士課程)】

フロンティアサイエンス研究科(修士課程)においては、フロンティアサイエンス学部と同様に、学習成果を測定するための指標としてルーブリック(資料4-25)を作成し、学位審査基準に基づく各項目について、ガイダンスにおいて学生に内容を周知している。また、複数教員による面談を行い、学習の進捗状況を客観的に把握、評価している。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

#### 評価の視点 1

適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

**評価の視点 2**

点検・評価結果に基づく改善・向上

**1 教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検・評価**

教育課程及びその内容、方法の適切性については、「教育課程の編成・実施方針」において、「カリキュラムは、各科目において学生が修得した GPA 及び、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を集計し、その集計値を検証することにより見直し・改善を行います。」と定めるとおり、まず教育課程を編成する学部(学科)・研究科(専攻)の個別内部質保証委員会が、学修成果の測定結果等を検証したうえ、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」と教育課程が整合したものになっているか点検・評価し、その結果を全学内部質保証委員会で集約する定常的なフローを構築している。これらは、内部質保証規程第8条に定める手続きの一環として行われ、点検・評価の内容を活動目標と方針によって可視化し、全学で共有している。

具体的に、学部(学科)・研究科(専攻)は、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」、甲南新世紀ビジョン 2020 の実現に向けた各部局の中期アクション・プラン、その他過年度の課題等を踏まえた教育課程・学修成果に関する計画を期初に策定し、これに基づく活動結果の報告を期末に行ったうえ、当該年度に関する各種データが「KONAN IR Tool」に集積される翌年度の6月頃に、教育活動に関わる豊富なデータに基づき、教育課程を自己点検・評価する。この自己点検・評価の質向上と均質化を図るため、「学修度の集計値」(資料 4-30)、「学生調査結果」(資料 4-31【ウェブ】)についても活用することを求めている。

2018 年度においては、冊子体の IR レポートを全学に提供し活用を促したが、レポートの内容が全学的な集積値を中心としたものであったため、学部(学科)・研究科(専攻)における教育課程の自己点検・評価への活用は課題を残した。しかし、2019 年度に「KONAN IR Tool」を導入したことにより、データを活用した教育課程の適切性に関する点検・評価については、当該部局データを他学部や全学平均値と比較分析することが可能になった。さらに、IR データの充実・利用環境の改善等によってその精度が向上してきている(資料 2-15)。例えば、「KONAN IR Tool」を活用して、目標とした学習成果が表れているかや、改定した教育課程が学修成果を高めているか等の検証が多くの学部・研究科で実施されている。以下に、「KONAN IR Tool」を活用した、学修成果に関する検証の一例として、文学部の事例を挙げる。

**【具体的事例 1\_文学部英語英米文学科】**

「KONAN IR Tool」に示された大学 IR コンソーシアムの学生調査における問 10「入学後の能力変化」に関して、2016 年度入学生の 1 年次と 3 年次の数値比較から、3 年次ではほとんどの能力が入学後に伸び、多くの項目で 3.7 以上の高い数値を示している点を検証している。特に、「異文化の人々に関する知識」と「外国語運用能力」はともに 4.123 に上昇し、英語英米文学科の専門知識と英語運用能力という二本柱の教育の成果を確認している。また、伸び率の高い「異文化の人々と協力する能力」(3.394 から 3.781)や「グローバルな問題の理解」(3.695 から 3.973)も、日頃の授業

から広い視野を持つように促し、留学や国際交流を奨励するという、学科特有の教育の成果として確認している。

#### 【具体的事例 2\_文学部人間科学科】

1年次導入科目であり必須科目の「人間科学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」が到達目標としている「質問力や問題解決能力等の社会人基礎力を育む」の学修度平均は3年連続で上昇しており(2016年度:16.34、2017年度:22.08、2018年度:29.48)、導入教育が効果的に行われていることを確認している。

なお、全学内部質保証委員会は、集約した学部(学科)・研究科(専攻)による自己点検・評価結果をもとに、学部(学科)・研究科(専攻)の点検・評価が適切に実施されているか、つまり内部質保証機能が適切に機能しているかを全学的観点から客観的に検証している。また、そこで把握された課題が全学的なものか、個々の組織レベルであるかによって、全学への提言又は個々の組織へのフィードバックを行っており(資料2-22、資料2-23)、これを受けて、学部(学科)・研究科(専攻)は、改善・向上に取り組むこととしている。

今後は、課題への対応はもちろんのこと、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」に示した能力・資質に対して学習成果が不十分な点やその要因を究明するため、学修成果の測定結果及びその他IRデータの活用に関する好事例について、全学的に経験を共有、蓄積しながら教育課程の編成又は該当科目の教育内容や教育方法の改善検討を行っていく。

## (2) 長所・特色

### ➤ 整合性・一貫性を持つ「卒業(修了)認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

2016年度に3つのポリシーを見直した際に、3つのポリシー策定の指針となる大学全体の「卒業(修了)認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を学士課程、修士課程、博士後期課程、専門職学位課程の課程ごとに策定した。「卒業(修了)認定・学位授与の方針」は、本学の理念・目的を踏まえ修得すべき能力・資質を明確に示したものとなっており、「教育課程編成・実施の方針」においては、全学共通教育として実施される教育内容等が適切に設定されたものであったため、その後の学部(学科)・研究科(専攻)において、学位ごとの方針を設定する際においても全学での整合性や一貫性が揺らぐことはなかった。このことは、本学の長所であると認識している。

### ➤ 教学新機軸の推進における全学的な教育改革

本学は、甲南新世紀ビジョン2020に掲げる「圧倒的な教育力により人物教育のクオリティ・リーダーと呼ばれる大学になる」を実現するため、施策の基軸である教学新機軸に「“顔がわかる”少人数教育の推進」「アクティブ・ラーニングの推進」「革新的共通教育の推進」を掲げ、これを推進してきた。

「“顔がわかる”少人数教育の推進」では、隅々まで行き届く質の高い教育を実現するために、大規模授業の少人数化を中心とした授業規模の最適化をはかり、2019年度

には約94%の授業が150名以下で行われるようになった。またこの施策のもと、学生の学びや活動を記録・可視化し、フィードバックする「学修ポートフォリオ」や、成績評価に表れにくい学生の力を評価認定する「KONAN サーティフィケート制度」等、学生一人ひとりの成長を支援・促進する独自の制度を充実させてきている。

「アクティブ・ラーニングの推進」では、全学的な方針として「教育課程編成・実施の方針」において、アクティブ・ラーニングの積極的な活用を定め、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の積極的な実施を促し、これをFDやアクティブ・ラーニング推進のための施設の拡充・整備が後押しした。さらにアクティブ・ラーニング型授業をより活性化するためラーニング・アシスタント制度の支援体制整備を積極的に行った。これらのことにより、2019年度においては、59.2%がアクティブ・ラーニングの要素を含む授業として実施されるまでに至っている。

「革新的共通教育の推進」では、学びの視点を増やし、柔軟な思考力を育成して将来の可能性を一層広げるために、共通科目の充実を推進するとともに、在学中をとおして専門と教養の適切なバランス配置を意識して、共通教育の体系化を検討した。具体的には、高校での学びとの接続に主眼をおき、主に初年次から担当の「基礎共通科目」と、社会との接続に主眼をおき、主に高年次に進むにつれて担当科目が増える「キャリア創生共通科目」を配置し、専門教育とともに共通教育も4年間を通して学ぶ魅力にあふれた共通教育科目を体系的に配置している。

このように本学では、「圧倒的な教育力」の実現に向けて、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための取り組みを積極的に推進してきており、このことは、本学の特色であり、長所であると考えている。

### (3) 問題点

#### ➤ 授与する学位ごとの教育課程編成・実施の方針の設定

本章の点検・評価②に記述したとおり、2019年度の検証において、理工学部物理学科と知能情報学部、自然科学研究科知能情報学専攻（修士課程及び博士後期課程）では、授与する学位ごとに「教育課程編成・実施の方針」が定められていないという問題点を把握した。これらの学部(学科)・研究科(専攻)は、学生の履修選択によって同一学科・専攻内で授与する学位が異なる。2019年10月開催の内部質保証委員会では、この課題を全学で共有したうえで、改善に向けて問題のあった学部(学科)・研究科(専攻)は、もちろんのこと、全学的に「卒業(修了)認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」の適切性を定常的に検証し、これらの方針と授与する学位の対応関係を明確にする取り組み方針を提言した。

この方針のもと、問題点や潜在的な課題に対し、改善に向けた取り組みを段階的に行っており、2020年度から理工学部物理学科、知能情報学部、大学院自然科学研究科知能情報学専攻（修士課程及び博士後期課程）は、授与する学位ごとの「教育課程編成・実施の方針」を明示することになった。

#### ➤ 単位の実質化と履修登録科目の単位制限

本学では、「大学設置基準」による単位制度の趣旨に基づき、各学部(学科)において、年間の履修登録科目を50単位未満に制限している。しかし、年間50単位を超えて履修している学生が一定比率存在する問題を2019年度における自己点検で認識した。その主な原因は、①卒業必要単位に充当される中級・上級外国語等が単位制限外となっている学部があること、②資格関連科目等が一律に単位制限の対象外になっていることであった(資料4-33)。2019年11月の教育改革会議でこの問題を審議し、①中級・上級外国語等の単位制限については、経済学部が先駆けて改善を行ったところ年間50単位を超えて履修している学生のデータが大幅に改善した事例を確認し、2020年度からは、全学的に履修制限に含めることとした。一方、資格関連科目等の取り扱いについては、引き続き検討を行っていくこととしている。

#### ➤ 卒業時の質保証

卒業時の質保証のために、文学部、理工学部物理学科、機能分子化学科、知能情報学部、マネジメント創造学部及びフロンティアサイエンス学部では、卒業研究(卒業論文)を必須としている。しかし、理工学部生物学科、経済学部、経営学部では、卒業研究(卒業論文)が選択科目になっており、一部の学生は卒業研究(卒業論文)に取り組まずに卒業する。また、法学部では、卒業研究(卒業論文)が設けられていない。卒業時の質保証の観点から、卒業研究(卒業論文)が必須でない場合は、修得すべき能力や資質を評価するための具体的な方法と基準を明確にする必要がある。また、卒業研究(卒業論文)を必須としている場合においても、教育課程としてまとまりのあるかたちで、卒業研究(卒業論文)又はそれに準ずる科目の審査基準を明示する必要がある。

この問題に関しては、2019年10月の内部質保証委員会で提言がなされ、当該学部の解決策が検討されているが、改善への努力が求められる。

#### (4) 全体のまとめ

本学は「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念に基づき、大学全体の「卒業(修了)認定・学位授与の方針」を学士課程、修士課程、博士後期課程、専門職学位課程ごとに定めるとともに、学部(学科)・研究科(専攻)においても、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「教育基本方針」に応じて、より具体的な内容を含めた「卒業(修了)認定・学位授与の方針」を授与する学位ごとに定めている。

また、この「卒業(修了)認定・学位授与の方針」と適切な関連性を持たせて大学全体の「教育課程の編成・実施方針」を課程ごとに定めるとともに、学部(学科)・研究科(専攻)においてもそれぞれの「卒業(修了)認定・学位授与の方針」に応じて、より具体的な「教育内容」、「教育方法」並びに「学修成果の評価(評価)」を盛り込んだ「教育課程の編成・実施方針」を定めている。これらの方針は、大学ウェブサイトや履修要項等で公表するとともに、定期的な検証を行っている。

大学全体及び学部(学科)・研究科(専攻)の「教育課程の編成・実施方針」に基づき、学士

課程においては学則第6条に定めるとおり、全学共通の基礎共通科目、国際言語文化科目、外国語科目、保健体育科目、キャリア創生共通科目及び学部(学科)ごとの専門教育科目等を開講している。

修士課程、博士後期課程及び専門職課程においては、授業科目の授業(コースワーク)と学位論文の作成等に対する研究指導(リサーチワーク)を含み、順次性・体系性に配慮した教育課程を編成・実施している。

また、キャリア創生共通科目や学部(学科)・研究科(専攻)の専門教育科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成することにも努めている。

教育の実践においては、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸を推進し、全学的な教育改革によって、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための取り組みを積極的に推進してきている。

成績評価、単位認定、学位授与については、全学部におけるGPAの導入、シラバスにおける成績評価の基準・評価の明示とシラバスチェックによるその検証、成績についての問い合わせ期間の設定、学位論文審査基準の明示等の方策により適切に実施している。

学習成果の把握・評価については、「学修ポートフォリオ」システムによる学習成果の可視化により、学生自身が確実に学習成果を振り返ることができるとともに、学部(学科)レベルの学修度の集積データを分析することで、各教育課程が想定どおりの教育効果を発揮しているかに関する点検・評価を実施している。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、「教育課程の編成・実施方針」において、「カリキュラムは、各科目において学生が修得したGPA及び、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を集計し、その集計値を検証することにより見直し・改善を行います。」と定めるとおり、まず教育課程を編成する学部(学科)・研究科(専攻)が、学修成果の測定結果等を検証したうえ、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」と教育課程が整合したものになっているか点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築しており、第2章内部質保証で記述してきたとおり、本学の内部質保証のサイクルの一環として行われ、点検・評価の内容を活動目標と方針によって可視化し、全学で共有している。この自己点検・評価のフローによって、「学位ごとの教育課程編成・実施の方針の設定」「単位の実質化と履修登録科目の単位制限」「卒業時の質保証」等の問題点を把握しており、改善に向けて検討・対応を行っている。

以上のことから、本学は、大学基準を充足していると考えている。

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

#### 評価の視点 1

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

#### 評価の視点 2

下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

### 1 大学全体の状況

「学生の受け入れ方針」に関しても、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の設定と同じく、大学全体の方針を学士課程、修士課程、博士後期課程、専門職学位課程の課程ごとに定めている。学部(学科)・研究科(専攻)においては、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に対応した求める学生像として、能力・資質・意欲を具体的に設定した「学生の受け入れ方針」を、学部(学科)・研究科(専攻)ごとに定めている(資料1-2【ウェブ】)。

2016年3月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会より示された「3つの方針の策定及び運用に関するガイドライン」に対応するべく、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を見直した後、中長期的展望に立ち入学試験制度及び学生募集方法のあり方を検討する「入試制度検討委員会」(資料5-1)及びアドミッションセンターを中心に、全学一体となって「学生の受け入れ方針」の見直しを行った。入試制度検討委員会は、副学長、学長補佐各1名、アドミッションセンター所長、入試実施委員長、学長の指名する各学部、国際言語文化センター、スポーツ・健康科学教育研究センター及び共通教育センターの専任教員各1名、学長の指名する専任職員若干名、アドミッションセンターの専任職員管理職1名で構成され、入試に関して教職協働で全学的な検討を行っており、大学全体の「学生の受け入れ方針」を検討する際にも中心的な役割を担った。

こういった体制のもと、「学生の受け入れ方針」は、特に「卒業(修了)認定・学位授与の方針」との関係性を明確にし、また入学志願者に求める力を可能な限り具体的に明示する方針のもと見直しを行い、2017年5月の教育改革会議及び2018年5月の大学院委員会で承認されている(資料5-2)。

公表にあたっては、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」とともに大学ウェブサイト(資料1-2【ウェブ】)で公表しているほか、入試ガイド(資料5-3)にも掲載、さらに、出願時にも参照できるよう入学試験要項(資料5-4)にも掲載し、入学志願者及び保護者等関係者へ広く周知している。



## 2 学士課程/修士課程/博士後期課程/専門職学位課程ごとの状況

### 2-1 学士課程

「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に応じて、求める学生像として、能力・資質・意欲を具体的に設定した「学生の受け入れ方針」を大学全体及び学部(学科)ごとに定めている。

「学生の受け入れ方針(学士課程/大学全体)」

1. 甲南大学での学びにおける知識や技能を修得するため、高等学校又は相当する教育機関において、学習指導要領で示された、幅広く基礎的な学力や能力を身につけている。
2. 事象の中から問題を発見し、論理的に考察し、収集した情報を整理・分析し、それらを総合して問題解決を図る意志と能力を、主体性を持って意欲的に身につけることができる。
3. 人文科学・自然科学・社会科学に関する基礎的教養と、自己の意見をわかりやすく説明する能力を身につけ、自己の能力・資質を社会生活で活用し、社会の発展に貢献する意欲をもっている。

「学生の受け入れ方針」は、1に「卒業認定・学位授与の方針」に定める学修成果である能力・資質を修得するために、高等学校の段階において身につけておく能力を、2に入学後に学ぶことができる資質を、3に社会の発展に貢献する意欲を明示している。

さらに、学部(学科)において実施する入試区分ごとの評価方針(資料5-5)を定め、入学希望者に求める水準等の判定方法を入試区分ごとに明確にするとともに、「卒業認定・学位授与の方針」と「学生の受け入れ方針」の対応関係及び各入試制度の評価内容ごとに学力の3要素との対応関係を明示している。

### 2-2 修士課程/博士後期課程

大学院の学生受け入れ方針については、求める学生像として、能力、資質、意欲を具体的に設定した「学生の受け入れ方針」を大学全体及び研究科(専攻)ごとに定めている。

「学生の受け入れ方針(大学院/大学全体)」

【学生の受け入れ方針】(修士課程/大学全体)

1. 各専攻分野における高度な専門的知識・技能を修得するため、大学又は相当する教育機関において各専攻分野に関する幅広く基礎的な学力を身につけている。
2. 各専攻分野における研究能力を得るために、基礎から応用までの幅広く高度な専門的知識・技能を、主体性を持って意欲的に身につけることができる。
3. 各専攻分野において、高度な専門性が求められる職業を担い、高い倫理観を備え、各分野におけるリーダーとして、問題解決と社会の発展に貢献する意欲をもっている。

【学生の受け入れ方針】(博士後期課程/大学全体)

1. 各専攻分野における深く高度な専門的知識・技能を修得するため、大学院修士課程又は相当する研究機関において、各専攻分野に関する幅広く高度な専門的知識・技能を身につけている。
2. 各専攻分野において、卓越した問題発掘・解決能力を有する研究者になるため、深く高度な専門的知識・技能を、主体性を持って意欲的に身につけることができる。
3. 各専攻分野において、高度で優れた研究・開発ができる能力と高い倫理観を備え、各分野におけるリーダーとして、問題解決と社会の発展に貢献する意欲をもっている。

さらに、研究科(専攻)においても実施する入学試験の区分ごとの評価方針(資料5-6)を示しており、入学希望者に求める水準等の判定方法を入試区分ごとに明確にしている。

**点検・評価項目②: 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

- 評価の視点 1** 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 評価の視点 2** 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 評価の視点 3** 公正な入学者選抜の実施
- 評価の視点 4** 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

## 1 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の設定

文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」及び本学が定める「学生の受け入れ方針」に基づき、高等学校と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生、編入学生等、国際規模での社会的要請にも配慮し、幅広く多様な能力を持つ学生を受け入れる入学者選抜制度を設けている。特に、近年のグローバル化の流れを受けて、多様な背景を持つ学生として、学生が相互に刺激を与え成長する学習環境を構築するため、2017年度から新たに外国人留学生(正規留学生)入試を導入している。

各学位課程においては、以下の入学試験を実施している。

### 1-1 学士課程

#### ① 一般入学試験

前期日程入学試験、後期日程入学試験、センター試験併用型入学試験、センター試験利用型入学試験

#### ② アドミッション・オフィス入学試験

AO入学試験、公募制推薦入学試験、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験、経営学部高等学校商業科推薦入学試験、理工学部高等学校工業科推薦入学試験

#### ③ 推薦入学試験

指定校推薦入学試験、協定校推薦入学試験、系列校推薦入学試験

#### ④ その他

外国人留学生(正規留学生)入学試験、帰国生入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生(正規留学生)編入学試験

この他、所定の要件を満たす者を対象に転学部制度(資料5-7)を設けている。

## 1-2 修士課程・博士後期課程

### ①一般入学試験

1次募集、2次募集

### ②社会人入学試験

1次募集、2次募集

### ③学内推薦入学試験

1次募集、2次募集

### ④学内選考入学試験、⑤A0入学試験、⑥外国人留学生入学試験

この他、経営学部から本学大学院社会科学部経営学専攻又は別に定める大学院への進学を希望する者を対象とした早期卒業制度を利用した学内推薦入学試験制度を設けている(資料5-8)。

## 2 学生募集及び入学試験実施のための体制の整備

アドミッションセンター(資料5-9)は、入学試験の実施や入学試験制度の企画及び検討に加え、学生募集や高大接続活動の企画、検討及び実施に関することを所管し、入学試験及び高大接続活動に関する事項を一体的かつ継続的に行う組織として設置している。

特に、コミュニケーションを重視した学生募集活動や高校生と大学生を融合させた教育接続活動を実践する等、「学生の受け入れ方針」の理解・浸透につながる諸活動を入学試験の実施・設計に関わる業務と一体的に行っている点に特徴がある。

学生募集及び入学者選抜を適切に実施するための全学における委員会体制として、入試制度検討委員会(資料5-1)、入学試験実施委員会(資料5-10)、高大接続推進企画運営委員会(資料5-11)を置いている。入試制度検討委員会は、入試制度及び募集方法に関して学長から諮問された事項を検討し、入学試験大綱(案)を作成する。入学試験実施委員会は、一般入学試験、センター試験から各種入学試験まですべての入学試験実施業務を遂行する。高大接続推進企画運営委員会は、高等学校教育と大学教育を接続する諸活動並びに本学の教育理念、方針及び特色に関する情報の発信と理解の促進についての企画・運営を担っている。なお、これらの委員会の事務をアドミッションセンターが一括して担うことによって、入学試験及び高大接続活動に関する事項を一体的かつ継続的に実施することが可能となっている。

入学試験大綱の確定及び入学試験の実施は、複数の委員会による審議を経て行っている。具体的には、まず学長を議長とする教育改革会議において全学的な基本方針を確定し、その方針に基づいて、入試制度検討委員会で入学試験制度の具体的な内容を検討し、入学試験大綱(案)を作成する。その後、各学部教授会での審議を経て、合同教授会にて入学試験大綱を確定する。入学試験実施委員会は入学試験大綱に基づき、入学試験の実施業務を計画・遂行している。

入試制度検討委員会は学長補佐を兼任するアドミッションセンター所長が委員長を、入学試験実施委員会はアドミッションセンター副所長が委員長を務めている。また、アドミッ

ションセンターの事務体制の責任者として事務部長を置き、これら教職協働による責任体制をとることで、複数の視点から業務を遂行する体制を整え、チェック機能を高めている。

### 3 公正な入学者選抜の実施

先述した審議を経て決定した入学試験大綱に基づき、入学試験を公平・公正かつ円滑に実施するため、アドミッションセンターにおいて、「入学試験実施要項」を作成している。

「入学試験実施要項」は、事前に入学試験監督予定の教職員に配付され、割り当てられた入学試験監督者が、この要項に基づき統一的に監督業務を遂行し、受験生が平等に受験できるよう努めている。

また、「入学試験実施要項」の配付から一般入学試験の実施までの期間に、アドミッションセンターは入学試験監督者説明会を複数回実施し、特に、新任の教職員の参加を原則必須とすることで、入学試験監督業務の流れや不測の事態への対応等についての理解を促進する等、実施要項の徹底を図っている。入学試験実施時においては、入学試験実施委員長の指揮のもと、アドミッションセンターと入学試験実施委員会が中心となって、公正かつ厳正に入学試験を実施している。また、不測の事態の備えとして、学長を始め大学執行部が、入学試験期間中随時対応可能な状態で待機している。

大学院入学試験についても同様であり、試験監督者の割り当て等を事前に行い、入学試験実施委員長の指揮のもと、アドミッションセンターが中心となって、公正かつ厳正に入学試験を実施している。

### 4 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学希望者において、病気、負傷、障がい等がある場合は、「甲南大学障がい学生支援方針」（資料 5-12【ウェブ】）に基づき、受験及び修学上の配慮について必要な合理的配慮を行うこととしている。

各入学試験出願前に配慮申請を受け付けており、配慮申請から受験までのフローと併せて入学試験要項、入試ガイド、大学ウェブサイト等を通じてこれを周知している（資料 5-13【ウェブ】）。配慮申請の提出後、面談を必要とする場合においては、入学を希望する学部（学科）と教務部・学生部を交え、本人と面談し、受験上の配慮に加えて就学上の配慮についても希望する内容や本学として可能な措置を話し合い、配慮の内容や方法を検討するために必要な情報を把握・整理している。受験上の配慮内容の決定については、本人の状況に応じた必要かつ合理的な内容をアドミッションセンターで検討したうえで、学士課程の場合は合同教授会、大学院の場合は大学院委員会において審議し、決定しており、この結果を「受験上の配慮決定通知書」として申請者へ連絡している。このように十分な検討・審議を行ったうえで、合理的な配慮を決定し、公平な入学者選抜の実施のみならず、志願者が合格し、入学した後を見据えた対応を行っている。

### 5 学生募集活動と高大接続活動の実施

アドミッションセンターは、大学案内『KONAN IN KOBE』の発行、高校生向けのウェブサイト「甲南 Ch.（甲南チャンネル）」の運用、オープンキャンパスの実施、平日に大学を自由

に訪問できる「Weekday Campus Visit」の実施など、各種の学生募集活動を担っている。また、教職員から高大接続推進委員(資料 5-14)を募り、高等学校を訪問して本学の教育方針や教育活動を伝えるなど、コミュニケーションを重視した学生募集活動を展開している。

また、アドミッションセンターと高大接続推進企画運営委員会が連携し、高大接続活動を実施している。特に、高校生と本学の学生・大学院生が一同に介してポスター発表を行う「リサーチフェスタ」(資料 5-15【ウェブ】、資料 5-16)は本学独自の取り組みであり、2017年度に始めてから参加者数を増やしながら定着している。

**点検・評価項目③:適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

<p><b>評価の視点 1</b> 学生の入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員に対する入学者数比率</li> <li>・編入学定員に対する編入学生数比率</li> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率</li> <li>・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</li> </ul> <p>&lt;修士課程、博士課程、専門職学位課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率</li> </ul>
---

## 1 入学定員及び収容定員に対する在籍学生数の管理

### 1-1 学士課程

本学の学士課程の2019年度収容定員は7,755名であり、2019年5月1日現在の在籍学生数は8,873名で収容定員充足率が1.14倍となっている(大学基礎データ表2)。また、入学定員については、文部科学省の私学助成金不交付基準に照らすと、2018年度は2つの学部で入学定員超過率が1.20倍となり、一般補助不交付の対象となった。この主な要因は、入学定員管理の厳格化や、国全体の入学者選抜改革による各大学の入試制度変更が予定されていること等による受験動向の変化により、過去データに基づく入学手続率予測が機能しにくくなっている点にあると考えている。このような状況から、入学定員及び収容定員に対する在籍学生数の管理は、2019年度入試の課題として認識された。

このため、入試判定を行う各学部に対して、上記の課題を共有するとともに、アドミッションセンター及びIRを担当する教育学習支援センターから、過去の入学試験結果の順位と本学における併願状況から入学率を分析したデータ(資料 5-17)を入学試験の合否判定の検討資料として提供し、このデータを活用した入学試験の合否判定を促した。その結果、2019年度入試における入学定員に対する入学者数の割合は、1.05倍となった。今後も引き続き、入学者数の適切な管理に努め、在籍学生数についても適切な状況となるよう努力する。

### 1-2 修士課程・博士後期課程

本学大学院の収容定員は、修士課程 182 名、博士後期課程 66 名である。2019 年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は、修士課程 0.67 倍、博士後期課程 0.58 倍となっており、定員未充足であることを課題として認識している。

## 2 大学院改革

「研究力から滲み出る教育力」を標榜する本学として、大学院の重要性や位置付けを改めて考え、定員未充足の課題に対する対策として、大学院委員会において大学院改革の検討を 2018 年度から始めている。

大学院改革の検討(資料 5-18)にあたっては、2018 年度前期において、学長と各研究科が大学院の今後のあり方についてブレインストーミングを行い、各研究科からの意見・提案を集約することが起点となっている。その後、本学大学院と他大学大学院を比較分析した資料に基づく検討を重ね、大学院改革を進めるにあたり、①英語版ホームページ、②大学院説明会実施、③社会人獲得に向けた企業への大学院情報の発信、④リカレント教育の取り組みを想定したコースやプログラムを検討する方針のもと、具体的な改革案を検討していくことを大学院委員会において決定した。2019 年度においては、海外に対してより研究力を示すことと海外からの志願者獲得を目指すことを目的に、大学院ホームページ(英語版)の充実化を具体的に進捗させている。また、多様な人材の育成を視野に入れて、大学院の活性化をはかる新たなプログラムの検討を開始している。

このような改革を継続し、本学大学院の新たな魅力を創造していくことによって、定員未充足の問題に対しても鋭意努力を行っていく。

**点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点 1** 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

**評価の視点 2** 点検・評価結果に基づく改善・向上

### 1 学生の受け入れの適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上

学生の受け入れの適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しても、内部質保証規程第 8 条に定める手続きに従って、学部(学科)・研究科(専攻)がまず自らの部局に関する学生の受け入れについて点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築している。具体的には、「学生の受け入れ方針」、甲南新世紀ビジョン 2020 の実現に向けた各部局の中期アクション・プラン及び過年度の諸課題に基づき、学生の受け入れに関する計画を期初に策定し、計画に基づく活動結果の報告を期末に行ったうえ、当該年度に関する各種データが「KONAN IR Tool」に集積される翌年度の 6 月頃に、期初に設定した指標等に基づき、学生受け入れの適切性について点検・評価することとしている。学士課程における入学試験を重点的に点検・評価する際には、「入試結果概要」を重視している。「入試結果概要」(資料 5-19)は、毎年 7 月にアドミッションセンターが発行し、当該年度入試における全国的な傾向・志願者動向、関西地区大学の傾向・志願者動向、甲南大学の状況分析

を記載しており、入試制度検討委員会及び部局長会議を通じて各学部等に配付されている。

全学的な点検・評価においては、これまで記述してきたとおり、全学内部質保証委員会が、活動目標と方針によって、先述した各部局の自己点検・評価を検証し、学生受け入れの観点における課題等の把握を行い、改善・向上の方策を提言している。

これにあわせて、入試制度検討委員会では、IR データによって、入試制度別及び学年別の GPA 推移、ジェネリックスキルの測定結果(入学時)及び GTEC スコアの変化(一部の学部を除く)といった各種の値の推移を可視化し、追跡調査(資料 5-20)を行っており、「入試結果概要」による検証とともに当該年度の入試を点検・評価し、全学的に共有している。

入試制度ごとの評価については、入試制度検討委員会において、一つの制度をどのように維持発展させていくかについての詳細な検討を進め、PDCA サイクルを稼働させている。さらに、高大接続推進企画運営委員会では、入試結果を高校訪問対象校や訪問内容の選定に活用し、高校訪問の充実を図っている。

各学部においては、「入試結果概要」や先述の追跡調査結果等に基づき、当該年度の入試を点検・評価し、入試制度の検討や次年度の入試判定等の改善に反映している。

## (2) 長所・特色

### ➤ 人物面での評価を重視した入学者選抜試験の実施

本学は、建学の理念である「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」を掲げ、甲南新世紀ビジョン 2020 において定めた「ミディアムサイズの総合大学」として、「圧倒的な教育力により人物教育のクオリティ・リーダーと呼ばれる大学」になることの実現を目指している。そのため、入学試験においても、可能な限り面接試験を導入し受験生一人ひとりの人物面での評価を重視している。特に、公募制推薦入学試験では、筆記試験と面接試験の2段階選抜を実施している。また、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験でも、単に競技戦績だけでなく、評定平均値の基準と筆記試験及び面接試験の2段階選抜を実施している。一般入学試験では、英語を共通とし、原則として、理系は数学と理科、文系は国語と地歴・数学の3教科入試を実施している。

入学者数における一般入学試験の割合は、入学者数全体の約 50%程度であり、一般入学試験と、一般入学試験以外の入学試験による入学者が均衡するような構成となっている。その結果、多様な能力を持つ学生が融合し、互いに刺激し合って成長するという良い結果をもたらしている。このことは、本学の長所であり、特色と言える。

### ➤ 独自性の高い高大接続活動の実践

本学では、コミュニケーションを重視した学生募集活動や高校生と大学生を融合させた教育接続活動を実践している。これらの活動のうち、独自性の高い取り組みとして、主に高校教員を対象に、本学の真の姿を可視化し、正確な情報をもとに適切な進路指導につなげることを目的として制作した「KONAN DATA BOOK」(資料 2-25)がある。この「KONAN DATA BOOK」では、入学試験の状況、入学者の特性、教育・研究活動、学生の学

びと学生生活、グローバル・地域連携教育、キャリア支援の項目ごとに各種データ及び成果と課題を開示している。2016年度に第1巻を発行後、第3巻まで発行しており、高校訪問や高校教員対象説明会等で活用している。また、「KONAN IN KOBE」(大学案内)(資料1-13)のみならず、一目で大学の取り組みの理解を促すリーフレット「KONAN DIGEST」(資料5-21)、「KONAN DIGEST FOR Parents」(資料5-22)を作成する等、情報の公開や周知に関する努力を重ねている。

また、高大接続活動においても、「リサーチフェスタ」(資料5-15【ウェブ】、資料5-16)や「関西湾岸SDGsチャレンジ」(資料5-23【ウェブ】)等の高校と大学の教育接続を重視した独自の取り組みを実践している。特に「リサーチフェスタ」は、分野を問わず、高校生と大学生、大学院生が集まり、自分たちの行ってきた「探究活動」や「研究成果」について、ポスター形式で発表、討論する本学独自の取り組みであり、発表を通して大学教員、高校教員を含めたさまざまな参加者と交流することで、探究活動の進め方や効果的な発表方法等を学ぶことができる。2017年度の初開催以降毎年開催され、2019年度は、高校生及び高校教員約900名、本学の大学生・大学院生及び大学教員約220名が参加し、267枚のポスターによる研究発表という規模に発展した。その意義と教育効果について、多くの高校関係者から高い評価を得ており、本学が誇る高大接続活動として、今後も持続的な発展が期待される。

### (3) 問題点

#### ➤ アドミッションポリシーに関する検証方法の体系的整備

本章の点検・評価項目④に記述したとおり、アドミッションポリシーの検証は、行われているものの、検証方法の体系的な整備には至っていないという問題点を認識している。また、入学試験制度と入学後の学業成績の状況を可視化し、高大接続活動での活用等も行われているが、入学試験制度と関連づけた学生の追跡調査は、ようやくその緒に就いたところである。これらの対策として、入学試験制度や入学試験結果に関するデータに留まらず、IRデータ等を一層活用し、体系的な検証を可能にする指標の設定に向けた検討に取り組むこととしている。

#### ➤ 入学定員及び収容定員に対する在籍学生数の適正な管理

本章の点検・評価項目③に記述したとおり、入学定員及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理するために、各種のデータを提供し、各学部が入学手続率予測を立て、合格者数の決定を行っているが、入学者が入学定員を超過する事例が発生している。この対策として、入学試験の可否判定の検討資料の充実を図る等の改善を行っており、2021年度の入試制度改革による変化が予測される状況も踏まえて、入学定員及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理できるよう、予測精度を高める全学的な取り組みを引き続き行うこととしている。また、大学院においては、入学定員を満たしていない専攻があるため、その対策として、現在推進している大学院改革の確実な実践とさらなる対策の検討に取り組んでいる。



#### (4) 全体のまとめ

本学は、「学生の受け入れ方針」を、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の設定と同じく、大学全体の方針として学士課程、修士課程、博士後期課程、専門職学位課程の課程ごとに定めている。また、学部(学科)・研究科(専攻)においては、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「卒業(修了)認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に応じて、求める学生像として、能力・資質・意欲を具体的に設定した「学生の受け入れ方針」を定めている。

この「学生の受け入れ方針」及び文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」に基づき、高等学校と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生、編入学生等、国際規模での社会的要請にも配慮し、幅広く多様な能力を持つ学生を受け入れるため、それぞれの学位課程において多様な入学者選抜を実施している。

一方で、定員管理については、改善の余地があると考えており、入学手続者の予測を誤らないように努め、入学定員及び収容定員に対する在籍学生数の適正な状況を実現できるよう努力する。18歳人口が確実に減少を続ける中、入学者を安定して受け入れていくことは難しいことであるが、充実した教育・研究内容と受け入れ体制を積極的にアピールし続けることにより、多様な学生を受け入れ、育て、輩出し、社会に貢献していきたい。

以上のことから、本学は、大学基準を充足していると考えている。

## 第6章 教員・教員組織

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部(学科)・研究科(専攻)等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

#### 評価の視点 1

大学として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

#### 評価の視点 2

学部(学科)・研究科(専攻)等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

### 1 全学的な状況

本学は、「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念(資料 1-1【ウェブ】)に基づき、学部(学科)・研究科(専攻)ごとに「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」(資料 1-4、資料 1-5、資料 1-6【ウェブ】)、「教育基本方針」、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」(資料 1-2【ウェブ】)を定め、これらの方針に基づき教育課程を設定し、また、これらの方針を実現するために必要な教員組織を編制している。

これらの方針を実現する教員組織の編制を前提として、学部(学科)・研究科(専攻)及びセンター等は、教授、准教授、講師、助教ごとに求める能力・資質及び研究業績並びに教育上の識見を、各部局の「教員資格審査基準」(資料 6-1)に明示している。

### 2 学士課程/修士課程/博士後期課程/専門職学位課程ごとの状況

先述のとおり、学部(学科)・研究科(専攻)等はそれぞれの教育目標や「卒業(修了)認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」(資料 1-2【ウェブ】)を掲げており、これらの目標や方針を実現しうる教育体制を有することを重視して教員組織の編制にあたっている。

#### ① 学士課程

学部及びセンターごとに「教員資格審査基準」を設け、各学部・センターにおける教員資格審査委員会やセンター教員資格審査委員会を開催し、それぞれの「教員資格審査基準」に基づいて資格審査が行われている。

#### ② 修士課程・博士後期課程

修士課程、博士後期課程においては、「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」(資料 6-2)を定めており、これに基づき、各研究科の授業科目及び研究指導を担当する教員の資格に関する審査が行われている。

### ③ 法科大学院

「甲南大学法科大学院教員資格審査基準」（資料 6-3）を定め、「専門職大学院設置基準」及び「平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）」に基づき、研究者教員と実務家教員のバランスに配慮しながら、各科目を担当するにふさわしい教員を配置することを方針としている。

教育研究に係る責任所在については、教授、准教授、講師、助教の各職位と学長、副学長、学部長、研究科長、センター所長等の職務等について、「甲南大学職制に関する規程」（資料 6-4）に定めることで明確にしている。また、各学部・センターには教授会又は教員会議、研究科においては研究科委員会を設けており、各教授会及び委員会が教育研究に関する事項の検討を行い、これを踏まえて学長が最終決定をすることで、全学的なマネジメント体制が整備されている。

#### 点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<b>評価の視点 1</b>	大学全体及び学部(学科)・研究科(専攻)等ごとの専任教員数
<b>評価の視点 2</b>	適切な教員組織編制のための措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置</li> <li>・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置</li> <li>・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)</li> <li>・教員の授業担当負担への適切な配慮</li> <li>・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置</li> </ul>
<b>評価の視点 3</b>	学士課程における教養教育の運営体制

#### 1 大学全体及び学部(学科)・研究科(専攻)等ごとの専任教員数

本学では、教育基本方針に掲げる「教養と専門とのバランスを大切にしながら人物重視の教育を行い、良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成」という方針に基づき、教養教育と専門教育を配した教育課程の編成を行っており、こうした教育を行うに適切な教員組織を編制している。

学部(学科)・研究科(専攻)の教員組織の編制においては、授与する学位の種類及び分野に応じて、大学設置基準(大学院においては、大学院設置基準、専門職大学院においては、専門職大学院設置基準)に定められた教員数を確保し、適切に配置している(大学基礎データ表 1)。

#### 2 適切な教員組織編制のための措置

本学では、必修科目及び演習科目等教育上主要と認められる授業科目においては、学部・学科ごとに割合は異なっているが、専任教員が担当できるよう教員組織を編制している。(大学基礎データ表 4)。大学院における研究指導を担当する教員の資格審査は、先述

のとおり「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」に基づいて行っている。同基準の第4条に、研究指導教員の資格は、修士課程においては、授業担当教員の資格に加えて、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とし、博士後期課程においては、同じく授業担当教員の資格に加えて、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者と定めている。以下に、具体例として自然科学研究科（知能情報学専攻）の事例を挙げる。

【具体的事例\_自然科学研究科(知能情報学専攻)】

研究科担当教員の資格を明確化するために、知能情報学専攻では、教育研究の一層の強化を図るべく、専攻会議、研究科(専攻)主任会、資格審査委員会及び研究科委員会における修士課程及び博士後期課程の授業担当教員並びに研究指導教員の審査を慎重に行い、大学院担当の有資格者教員割合を充実させるべく取り組んでいる(修士課程は授業科目及び研究指導担当教員が100%、博士後期課程については、授業科目担当教員割合が向上している)(資料6-5)。

専任教員の男女比については、2019年5月現在、専任教員291名中、女性教員は65名(22.3%)であり、2019年度「学校基本調査」中、「大学の職名別教員数(本務者)」の統計値(国公私計)による女性大学教員の比率(25.3%)と比較しても、女性教員の比率は高いとは言えない(資料6-6)。特に理系学部では、理工学部36名中4名(11.1%)、知能情報学部19名中2名(10.5%)、フロンティアサイエンス学部14名中1名(7.1%)であり、女性教員の比率が文系学部に比べると低い。ただし、学位課程ごとの目的を達成するため、必要に応じて比率を上げる取り組みを行うだけでなく、大学が組織的に子育て支援等の仕組みを整えていき、男女ともに教育・研究活動が十分に行える環境を整えることが肝要であると考えている。

融合型グローバル教育を掲げる本学では、学部やセンター等の特性に応じて、国際性の高い教員を採用している。本学の外国人専任教員は、文学部2名、法学部1名、経営学部1名、マネジメント創造学部10名、国際言語文化センターで12名の計26名である。共通科目の外国語科目、国際言語文化科目を担う国際言語文化センターでは、英語、フランス語、ドイツ語、中国語及び韓国語を主に教授・研究する教員を配置しており、本学の外国人専任教員のうち46%を占めている。また、グローバル社会にふさわしい人間力を磨くことを掲げているマネジメント創造学部は、当該学部専任教員25名中40%を占める外国人教員10名を配置しており、教育目標に応じた国際性を確保している。

教員の担当授業時間については、教員の授業担当負担への配慮として、「甲南大学専任教員授業担当時間数等に関する規程」(資料6-7)を設け、職位に応じて担当授業時間数を定めている。具体的にはそれぞれの1週あたりの最高担当授業時間数を、教授10時間、准教授8時間、講師8時間、助教6時間としており、また、学部長等部局長の職にあるときは、最高基準時間数から講義2時間を減じる等の対応も規定されており、特定の教員に過度の負担がかからないよう配慮している。

各学部専任教員の年齢構成は、大学全体で見ると、中核となる50代、40代の層が全専任教員の62.9%であり、厚く配置されている。また、マネジメント創造学部においては、30代教員が28.0%おり、若手の教員を積極的に採用している(大学基礎データ表5)。

専任教員一人あたりの在籍学生数(ST比)は、2019年度実績において大学全体で32.9人となっており、2018年度33.7人・2017年度34.3人と比較して改善している(資料6-8)。

### 3 学士課程における教養教育の運営体制

全学の共通教育を担う組織として、共通教育センター(資料3-3)、国際言語文化センター(資料3-5)及びスポーツ・健康科学教育研究センター(資料3-4)を設置しており、それぞれの分野を専門とする専任教員が所属して科目を担当し、4年間かけてさまざまな科目を学べる体制を構築している。なお、交換留学生に対しては、主に国際交流センターに所属する日本語教育を専門とする教員(資料6-9)により、日本語特設科目やジャパンスタディーズ等、外国人留学生対象の国際交流科目(資料1-7-1/P268-P270)を開講している。

資格に関する教育課程として、教職教育センター(資料3-14)、公認心理師養成センター(資料3-15)を設置している。教職教育センターでは、センターに所属する専任教員と、学部の専任教員が数名兼担をしながら、教職教育に携わっている。公認心理師養成センターは、公認心理師養成に精通する文学部の教員がセンター所長を担当し、共通教育センターに所属する教員を加えて、公認心理師養成に関する教育にあたっている。

なお、2019年度に教育改革会議のもとに全学教育推進機構(仮称)検討タスクフォースが置かれ、その検討を踏まえて、2020年度以降、語学教育を除く共通教育は、全学教育推進機構(資料3-34)が担う。全学教育推進機構のもとには、共通教育センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、教育学習支援センター及び新たに設置するリカレント教育センターを置く。これらの各センターには、それぞれの専門分野に精通した教育・研究を行う専任教員を配置している。今後は、これら4つのセンターにおいて、より一層質の高い「人物教育」を行うことが期待される。

また、教育目標を実現するために、必要に応じて特任教授、特任准教授、特任講師を置くことを甲南大学特任教授規程(資料6-10)、甲南大学特任准教授及び特任講師規程(資料6-11)に定めており、特任教員の任用にあたっては関係する学部又はセンターにおける教員資格審査基準を準用している。

#### 点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

##### 評価の視点1

教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

##### 評価の視点2

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

#### 1 教員の募集、採用、昇任等の基準及び手続の適切性

教員の採用・昇格等の手続に関しては、各学部・センターの「教員人事手続規程」(資料6-12)及び「教員資格審査基準」によって、厳正かつ適正に行われている。学部等において教員の採用が必要になった場合は、まず学部長等から学長に対して伺いを提出し、これを受けて学長が採用にあたって、大学設置基準等を遵守することはもとより、当該学部等の年

年齢構成、男女比、専門別構成比等を勘案し、採用方針を学部長等に提示する。この際に、本学の教育理念を理解し、その理念に則した教育を行う人物を採用することを求めている。各部局においては、採用にあたって書類審査と面接(応募者によるプレゼンテーション等含む)が行われ、応募者の教育・研究の資質に関する直接的な確認・検討がなされる。各部局の教員人事手続規程に基づき、教授会等の選考を経て選出された候補者を学部長等が学長に報告を行い、学長が当該候補者を理事長に推薦し、これを理事長が学園名で任命する、という手続で進められている。以下に、具体例として経営学部の事例を挙げる。

#### 【具体的事例\_経営学部】

教員の採用、昇任は、経営学部教員資格審査基準に基づいて行われる。

採用に関する手続は、以下のとおりである。

- ① 採用人事の必要が生じた場合、後任人事委員会が設置され、後任人事委員会において科目、条件、スケジュール等の原案が出され、教授会で承認される。
- ② 上記原案に基づいて、公募が行われる。
- ③ 後任人事委員会が応募者から書類選考、論文審査、面接等で候補者の候補となる者を選定し、教授会において、それが正式の候補者となることが決定される。その際、その候補者に関して資格審査を行い、教員資格審査委員会の構成員も決定される。
- ④ 当該候補者に関して、教員資格審査委員会の審査結果が教授会で審議される。

なお、後任人事委員は当該科目の専門家を中心に学部全体から6～7名が選ばれ、教員資格審査委員は当該科目とより近い専門領域の教員3名が選ばれる。

昇任に関しては、経営学部教員資格審査基準を満たす候補者に対して、学部長の発議のもと、昇進のための教員資格審査委員会が組織される。そして、教員資格審査委員会において審査された結果が教授会において審議される。教員資格審査委員会の構成員は、当該科目とより近い専門領域の教員3名が選ばれる。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

#### 評価の視点 1

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

#### 評価の視点 2

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

### 1 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施

本学は、甲南大学FD委員会(以下「FD委員会」という。)(資料6-13【ウェブ】)を設置し、全学又は各部局のFD活動を組織的に実施している。

全学を対象とするFDについては、FD委員会の下部組織として、企画・運営、授業改善、広報・情報等の分科会を設けて、大学全体のFD活動を推進する体制を整備している。具体的に、主催・共催事業を含め、ワークショップ、シンポジウム及び報告会等を毎年3回程度

実施(資料 6-14【ウェブ】)し、教育方法の改善や成功事例の共有等に取り組んでいる。また、2018年度より開始した全専任教員対象(学部・研究科・センター・法科大学院)のシラバス作成に関するFD研修は、教務部監修のもと、オンラインで受講が可能なコンテンツを作成し、積極的な情報共有に取り組む等、新たな手法でのFD推進を開始している(資料 6-15)。

各部署のFD活動については、学部・研究科・法科大学院・センターの各部署に、個別FD委員会を置いており、全学のFD委員会と連携するとともに、各組織におけるFD活動を推進する役割を担っている。個別FD委員会の機能により、詳細後述する授業改善アンケートの結果や授業参観の実施等に基づく授業改善に向けた意見交換会等は、毎年度全学部及びセンターで実施している。個別FD委員会の計画及び実施済みのFD活動は、全学のFD委員会で、報告されることにより全学で情報集約している。また、全学のFD委員会や部局長会議を通じて、全学共通のテーマによるFD実施の要請を受けた際にも個別FD委員会を中心に対応を行っている。2019年度においては、部局長会議でティーチング・ポートフォリオの全学的な導入が決定したことを受け、ティーチング・ポートフォリオ作成に関するFDを各部署で実施した。

## 2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学は、学生による授業評価結果を活かした教育の改善・向上に向けた各種FD及び教育活動・研究活動・社会活動等における教員の顕著な功績に対する表彰(学校法人甲南学園)を実施している。以下に、主要な取り組みを記述する。

### ① 授業改善アンケート

教育改善への組織的な取り組みとして、学部・大学院・センターにおいて各期末に授業改善アンケート(資料 6-16【ウェブ】)を実施し、各授業を受講する学生からの意見等を収集している。本アンケートの対象は、法学部開講専門教育科目、専門教育科目のうち演習及び実験・実習科目、履修学生が10名未満の科目、複数教員が担当する科目を除外した全ての科目において実施している。

本アンケートは、FD委員会が所管しているが、実施にあたっては教務部が取りまとめて作業を行っている。授業改善アンケートの集計結果は、自身が担当する授業ごとの集計結果が各教員に配付され、各自の授業改善に活用している。自由記述についてはアンケート実施時に各教員が回収し、自身で今後の授業改善の参考とすることとしている。また、学部(学科)における組織的な授業改善に向けた取り組みにおいても本アンケートを活用しており、学部(学科)の集計結果等を分析し、意見交換会等を精力的に実施している。

### ② ベスト・レクチャー

授業改善アンケートによる学生の評価結果を活用し、経済学部とフロンティアサイエンス学部では、毎年ベスト・レクチャーを選定している。このうち経済学部においては、2015年度以降、経済学部FD委員会が授業改善アンケートの結果に基づいてベスト・レクチャーを選定している。また、その結果を報告するシンポジウムを経済学部FD委員会とFD委員会との共催で開催することで、授業運営のノウハウを広く共有し、学部としての教育力

を他学部へも波及させ、組織的に向上することを目指している。さらにベスト・レクチャーの授業内容も含め経済学部教育成果を報告する「アニュアル・レポート」(資料4-11)を発行して、保護者や高校関係者等に配布している。

### ③ 授業参観

授業運営上のノウハウの共有や教員間の気づきを促すため、教職員による授業参観を実施している。具体的には、文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部、マネジメント創造学部、フロンティアサイエンス学部、共通教育センター、スポーツ・健康科学教育研究センター、国際言語文化センター、教職教育センター、法科大学院が授業参観を実施しており、広く学内に授業参観を呼びかけている。この授業参観科目の選定においても、授業改善アンケートの結果を活用して選定を行う部局が多い。授業参観実施にあたっては、これまで各学部・センターがそれぞれの部局におけるFDの一環として授業参観を行っていたが、2019年7月のFD委員会で授業参観に関する情報を共有するとともに、学内教職員が参観可能な形式で開催し、FD委員会が広報を行う等全学的なFD活動として展開できるよう整備した(資料6-17)。

### ④ ティーチング・ポートフォリオ

本学において、「ティーチング・ポートフォリオ」は、一部の教員のみによる自主的な教育活動の自己点検の取り組みであった。これに対して、2019年9月の教育改革会議において、教育改善を目的とした「ティーチング・ポートフォリオ」の作成に全学をあげて取り組むことを決定(資料6-18)した。その後、各部局では、FD活動で「ティーチング・ポートフォリオ」の活用を進めている。2019年12月に各教員の学位・業績のデータを蓄積・公表する「大学情報データベース(教員・研究者紹介)」をバージョンアップし、その公開する項目のひとつとして「ティーチング・ポートフォリオ」を追加し、「ティーチング・ポートフォリオ」を公表するプラットフォームを整備した。この後、各教員のティーチング・ポートフォリオを積極的に公表するよう、学内で促している(資料6-19)。

### ⑤ 功績表彰

学校法人甲南学園では、教職員に対する功績表彰制度を設けており、「甲南学園教職員表彰規程」第2条第2項第2号「教育、研究、地域貢献、産学連携等、職務の遂行に関し顕著な業績を挙げた者」に該当する教員について、学長が功績表彰候補者の推薦を受け付け、理事長に推薦する制度を設けている(資料6-20)。これにより毎年度、教育活動、研究活動、社会活動等に功績のあった教員が表彰されている。

点検・評価項目⑤: 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 評価の視点 1

適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

#### 評価の視点 2



点検・評価結果に基づく改善・向上
------------------

## 1 教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価及び改善・向上への取り組み

教員組織の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しても、内部質保証規程第8条に定める手続きに従って、教員組織をもつ部局がまず自らの部局に関する教員組織について点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築している。すなわち、教員組織をもつ部局は、期初に甲南新世紀ビジョン2020(資料1-10【ウェブ】)の実現に向けた各部局の中期アクション・プラン及び過年度の諸課題に基づき、教員組織に関する計画を策定し、期末に計画に基づく活動結果の報告を行ったうえ、当該年度に関する各種データが「KONAN IR Tool」(資料2-12)に集積される翌年度の6月頃に、期初設定した指標等に基づき、教員組織の適切性について点検・評価することとしている。

全学内部質保証委員会は、活動目標と方針によって可視化されたこれら一連のフローを集約するとともに、各組織別及び機能別内部質保証委員会の点検・評価が適切に実施されているか、つまり内部質保証が適切に機能しているかを全学的観点から客観的に検証している。検証により把握された課題が全学的なものか、個々の組織レベルであるかによって、全学への提言又は個々の組織へのフィードバックを行っている。各部局は、これらの提言又はフィードバックを受けて、改善・向上に取り組むこととしている。

教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価については、特に専任教員数について、大学設置基準上の必要専任教員数と在籍している教員の数及び資格等を点検し、適切であることを担保している。専任教員数は、毎年度5月1日を基準日に教育学習支援センターがデータを作成しており、大学ウェブサイトでも公表している。また、教員の退職・補充等の異動に関する情報については、その手続きの過程で学長室と人事課において情報を把握し、適切な教員組織となるよう確認を行っている。

### (2) 長所・特色

#### ➤ 理念・目的に則した適切な教員配置

甲南新世紀ビジョン2020において、融合型グローバル教育の推進を掲げる本学では、学部やセンター等の特性に応じて、国際性の高い教員を適切に採用している。共通科目の外国語科目、国際言語文化科目を担う国際言語文化センターでは、英語、フランス語、ドイツ語、中国語及び韓国語を主に教授・研究する教員を12名配置しており、本学の外国人専任教員26名のうち46%を占めている。また、グローバル社会にふさわしい人間力を磨くことを掲げているマネジメント創造学部は、当該学部専任教員25名中40%を占める外国人教員10名を配置しており、教育目標に応じた高い国際性を確保している。

#### ➤ 各学部のFD活動とFD委員会の適切な連携

各学部の自発的なFD活動について、全学のFD委員会が共催・後援となり各学部の取り組みを全学的に共有することに積極的に取り組んでいる。例えば、経済学部におい

て取り組んでいるベスト・レクチャーにおいては、自由記述を含む授業改善アンケートの結果を学部事務室で集約しベスト・レクチャーの選定に活用している。また、ベスト・レクチャーの取り組みに関するシンポジウムの実施等に関して、FD 委員会が後援となり全学へ案内する等、積極的に運営を支援している。

### (3) 問題点

#### ➤ 教員編制方針の明文化

本学は、本章点検・評価項目①で記述したとおり、教育の方針・目標を実現しうる教員組織の編制に努め適切に運用しているが、大学が求める「教員像」及び「教員編制方針」を明文化してはいない。本学が掲げる目的・目標や方針の実現に向け、これに沿った教育活動を安定的・継続的に実践するとともに、時代の変化に適切に対応していくため、大学として、求める「教員像」及び「教員編制方針」を明文化し、明確に示す必要がある。

### (4) 全体のまとめ

本学は、「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念に基づき、学部(学科)・研究科(専攻)ごとに「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標」、「教育基本方針」、「卒業(修了)認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」(資料1-2【ウェブ】)を定め、これらの方針に基づき教育課程を設定し、また、これらの方針を実現するために必要な教員組織を編制している。これらの方針を実現する教員組織の編制を前提として、それぞれの学部(学科)・研究科(専攻)及びセンター等に対して、教授、准教授、講師、助教ごとに求める能力・資質及び研究業績並びに教育上の識見を有することを求めており、各部局の「教員資格審査基準」に明示している。

適切な教員組織編制のための措置においては、必修科目及び演習科目等、教育上主要と認められる授業科目を概ね専任教員が担当できるよう教員組織を編制している。また、大学院における研究指導を担当する教員の資格審査は、「甲南大学大学院担当教員資格審査基準」に基づき適切に行っており、国際性、男女比及びバランスのとれた年齢構成にも配慮した教員配置を行っている。学士課程における教養教育の運営体制においては、共通教育センター、国際言語文化センター及びスポーツ・健康科学教育研究センターを設置して、それぞれの分野を専門とする専任教員が所属して科目を担当し、4年間かけて様々な科目を学べるシステムを構築している。2020年度以降は、共通教育(語学教育を除く)について全学教育推進機構における統一的な運営が期待される。

教員の採用・昇任等の手続きにおいては、各部局に「教員人事手続規程」及び「教員資格審査基準」を設け、適切に運用している。

FD活動については、FD委員会を設置し、組織的なFD活動に取り組んでおり、各部局と全学のFD委員会が連携し、大学全体の教育活動、研究活動の質向上を図っている。また、学生による授業評価結果を活かした教育の改善・向上に向けた各種FD及び教育活

動・研究活動・社会活動等における教員の顕著な功績に対する表彰(学校法人甲南学園)を実施している。

大学全体の教員組織の適切性については、教育学習支援センターにおいて毎年度5月1日を基準日に教員数のデータを作成・公表するとともに、大学設置基準の観点から確認を行っている。

以上のことから、本学は大学基準を充足していると考えている。なお、今後については、本学が掲げる目的・目標や方針の実現に向け、これに沿った教育活動を安定的・継続的に実践するとともに、時代の変化に適切に対応していくため、大学として、求める「教員像」及び「教員編制方針」の明文化に向けた検討を開始していきたい。

## 第7章 学生支援

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

**評価の視点 1**

大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

## 1 大学の理念・目的を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の明示

学修、学生生活、課外活動、キャリア形成等学生生活を送るうえでの学生に対する全学的な支援方針を「甲南大学学生生活支援方針」（資料 7-1【ウェブ】）として定め、明示しており、大学 HP や「学生生活の手引き」（資料 7-2/P11）等で周知している。本方針は、建学の理念と深く関わりを持つ「共働互助」の精神に基づいた内容となっており、学生支援に係る全学的な連携及び協働による支援方策を検討する基盤となっている。教育理念を自己の成長と飛躍を図るために日々参照すべき行動指針としてまとめた「KONAN U. WAY」（資料 1-9【ウェブ】）においても、「つなげる力・つながる力を育む」とし、「共働互助(人とつながる力)」を培うことを行動指針として掲げている。甲南新世紀ビジョン 2020 を実現するための教学新機軸及び学生部やキャリアセンター等学生支援に関わる部局のビジョンにおいては、甲南大学学生生活支援方針及び「KONAN U. WAY」を踏まえた、学生支援に関連する具体的な方策が掲げられている。

また、本学に在籍する学生及び入学志願者で心身の機能に障がいがあり、障がい及び社会的障壁により、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者を対象とした支援方針として、「甲南大学障がい学生支援方針」（資料 5-12【ウェブ】）及び「障がい学生支援ガイドライン」（資料 7-3）を定め、基本理念、支援体制等について具体的に明示し、大学ウェブサイト等で公表している。

この他、正規留学生を対象とした支援について「甲南大学外国人留学生(正規留学生)生活支援小委員会」（資料 7-4）を設置、ハラスメントについては、「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程」（資料 7-5）及び「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」（資料 7-6【ウェブ】）を定めて健全な環境づくりに努めている。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

**評価の視点 1**

学生支援体制の適切な整備

**評価の視点 2**

学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援

- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

#### 評価の視点 3

学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備

#### 評価の視点 4

学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

#### 評価の視点 5

学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施

#### 評価の視点 6

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

### 1 学生支援体制の適切な整備

学生支援体制を担う主たる組織として、学生部、キャリアセンター、学生相談室を設置するとともに、関連する各種委員会を設置している。これらは、学園・大学の方針に基づき、「甲南大学学則」、「甲南学園事務組織規程」、その他各種委員会規程等により設置されている。全学的な学生支援に関する方針の検討に関しては、全学組織である「甲南大学学生生活支援委員会」(以下、「学生生活支援委員会」という)(資料7-7)を設置しており、担当副学長のリーダーシップのもと、学生支援に関連する部局が学修、学生生活、課外活動、キャリア形成等において、包括的な支援の理念を共有し、方針を検討して有効な連携及び協働を可能にするために必要な事項を審議している。

学生支援の実施に関しては、先述の各規程及び「教育基本方針」、「甲南大学学生生活支援方針」等に基づき、これらを踏まえて策定した甲南新世紀ビジョン2020及び単年度の「活動目標と方針」に沿って、学生部、キャリアセンター、学生相談室やスポーツ・健康科学教育研究センター等の学生支援に関連する部局が、主体的に学生支援を実施している。さらに、特別な支援を必要とする学生に対しては、学生生活支援委員会の決定した方針のもと、関係する部局の連携・協働を図り、支援策及び予防策を検討・実行するため、学生生活支援委員会のもとに甲南大学学生生活支援小委員会(以下、「学生生活支援小委員会」という)(資料7-8)を置いている。

学修支援においては、各学部(学科)に指導主任制度(資料4-21/P30)を導入しており、学生生活に関する指導や支援を行うとともに、学生の身近な相談窓口にもなっている。指導主任は学修ポートフォリオから得られる学生の情報を活用するとともに、教務部や学生部等の関連部局と連携した学修支援を実施している。

各種支援は、主としてそれぞれの支援の中心となる部局が、関連する部局と連携する体

制で学生を支援している。進路に関する支援としては、キャリアセンター、留学については、国際交流センターと国際言語文化センター、教職課程の学修支援については、教職教育センター、公認心理師養成に関する科目の学修支援については、公認心理師養成センター、地域連携やボランティアに関する支援については、地域連携センター等、それぞれが支援の中心となる部局としての役割を持ち、機能している。そのほか、全学生に対する学生生活アンケートの実施や学生自治会との懇談会等による学生意見の聴取、本学及び各地で開催する教育懇談会による保護者相談会の実施等、各種の支援体制が整備されている。

詳細は、後の点検・評価に係る項目で後述するが、学生支援に関する点検・評価にあたっては、学生支援に関連する部局の組織別内部質保証委員会と学生部、キャリアセンター、学生相談室とが組織横断的に構成する機能別内部質保証委員会(学生支援部門)がその役割を担っている。

## 2 学生支援の実施(修学支援・生活支援・進路支援)

### 2-1 修学支援

修学支援においては、学部(学科)・研究科(専攻)を中心に実施しており、主に指導主任制度を基盤とする支援体制のもと、修学のみならず、学生の進路・生活面等、学生生活全般の相談に応じ、関連部局と連携し必要な対応がとれるようになっている。2019年度からは、学生の学びや活動を記録・蓄積し、可視化する「学修ポートフォリオ」(資料4-29)がシステム化されたことにより、指導主任制度における支援面での活用が期待される。

また、教育学習支援センターでは、修学支援の一環として、学生による学習支援が可能となるよう、グループワークにおけるファシリテーションやライティング・サポート(資料4-14)等、主に授業と連携した学習支援に関わる学生アシスタント「ラーニング・アシスタント」の育成、ラーニングコモンズの運営、ラーニングコモンズにおける「学習支援デスク」の開設といった支援体制整備を推進している。

#### ① 成績不振の学生に対する支援

成績不振の学生に対する個別指導等の支援については、各学部で成績基準と対応方法を設定(資料7-9)しており、基準を下回った学生に対し、指導主任との個別面談又は教育懇談会において保護者を入れた三者面談を実施するようにしている。教務部では、成績や休・退学等の学籍に係る学生からの届出を受け付けており、指導主任、学科(専攻)主任、学部長(研究科長)、関係学部事務室等と情報交換を行い、学生への連絡、保護者との面談等、適宜必要な対応を行っている。

#### ② 正課外の学習における支援

正課外の学修における支援としても、それぞれの支援の中心となる部局を置いており、留学に関しては国際交流センターが、地域連携・ボランティア活動に関しては地域連携センターが、幅広いスポーツ活動に関してはスポーツ・健康科学教育研究センター及びスポーツ強化支援室が、読書活動等書籍に関する活動に関しては図書館が、ラーニング・アシスタント等学生による学修サポートの活動(ラーニングサポート)に関しては教育学習支援センター

が、それぞれの役割に応じた支援を実施している。これらの部局における、特徴的な支援方法のひとつに、「KONAN サーチフィケイト制度」(資料3-17【ウェブ】)がある。「KONAN サーチフィケイト制度」は、「人物教育率先」の建学の理念に基づき、学生の個性を生かした挑戦を促し、それぞれの活動による成長を支援することを目的として、成績評価では表れにくい学生の力や優れた取り組みを評価認定し可視化する甲南大学独自の制度であり、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸「“顔がわかる”少人数教育の推進」の一環として2015年度より導入している。現在、ライブラリ/グローバル/ボランティア/スポーツ/ラーニングサポートの5つの分野において評価を実施しており、2019年においては、1,270名もの学生がKONAN サーチフィケイトの認定をめざしてエントリーしている。

また、体育系課外活動に取り組む学生の支援を目的として、2017年度にスポーツ強化支援室、スポーツ・健康科学教育研究センター及び学生部から「甲南アスリート支援プログラム」(通称:KASP)(資料7-10)が共同提案され、教育改革会議で同プログラムを推進していくことを確認した。本プログラムでは、学業と部活動を両立し、社会性と豊かな人間性を兼ね備えた、「徳・体・知」のバランスの取れた人間形成を目指して、甲南大学体育系課外活動団体に所属する全ての学生に(1)フレッシュマンキャンプ、リーダーズキャンプの充実、(2)学業情報管理・修学支援、(3)キャリア支援が続けられている。

教職教育センターにおいては、正課外における学生指導(教職指導員制度等)を実施するとともに、指導・相談の場としての教職教育センター共同研究・実習室(KTL)を設置している。加えて、学生たちが教育実習以外で学校現場を知る機会をつくるため、複数の中学校・高等学校の協力を得て独自の講座「学校体験」を開催し、また、教育委員会主催の学校ボランティア・インターンシップ等に関する説明会を開催して情報の提供を行っている(資料3-40【ウェブ】)。これらの体験に際しては、事前指導や事後の振り返り等の機会を設け、その経験を有効なものにするための仕組みづくりをしている。

#### 【修学支援の特記事例】

(フロンティアサイエンス学部・研究科)

岡本キャンパスとは別に、学生の学修及び生活面での支援を目的とした学生委員会(資料7-11)を設置し、学生部及び全学の学生部委員会と連携を図りながら、学習相談及びイベント支援活動等に関する支援を行っている。

(理工学部)

推薦入学試験合格者を対象として入学前に理系科目の補習授業を実施するとともに、1年次において専門基礎科目の講義内容を補完する補習授業を行う等、高校から大学の学びへの接続をフォローしている。さらに、「学修相談室」を開設し、講義についていけない学生が気軽に相談できる環境を整えるとともに、実験レポートの作成や意欲的な学生に対する発展的な学修指導を行うなど、個々の相談に応える場を設けている(資料7-12/P5)。なお、「学修相談室」は第2期認証評価において「長所として特筆すべき事項」に挙げられた取り組みでもある。

(経済学部)

1年次全学生の文章力向上を目的として、必修科目(2018年度は「経済入門Ⅰ」)受講生を対象に、ライティング・サポートとして、授業で課されるレポート課題について、

上級生が、その体裁、記載内容の初歩的(言葉遣いや起承転結といった文章構成等)の指導を行っている。

(教育学習支援センター)

教員が学生の質問を受け付ける学習支援デスク(資料7-13【ウェブ】)を整備しており、さまざまな所属の教員が専門分野に限らず、発表資料の作り方や授業全般、その他学生生活全般にかかる相談等を受ける機会を設けている。2018年度前期の同デスクでは、8教員が108回を担当し、180人の学生へのサポートを行い、2018年度後期には、11教員が100回担当し、190人の学生へのサポートを行い、学生の自主的な学びを支援した。(資料7-14)

(スポーツ・健康科学教育研究センター)

2018年度より体力測定の結果や身体組成測定の結果をスポーツポートフォリオ(資料7-15)に入力するシステムを開発し、4年間の体力や身体に関するデータの推移を管理することが可能となった。2019年度には、スポーツポートフォリオに入力したデータを学修ポートフォリオに反映し、一体的に把握できるようになった。

### ③ 留学生及び留学を希望する学生に対する支援

本学は、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸のひとつとして、どの学部に入學しても専門科目を学修しながら外国語や国際社会に関する理解等を身につけることのできる、「融合型グローバル教育」を掲げ、海外への積極的な留学及び多数の留学生の受け入れを推進している。

国際交流センターでは、学生が国際交流を身近に感じられるよう、HOP・STEP・JUMPという段階的な国際交流プログラムを構築(資料3-39【ウェブ】)し、学生の語学力と興味関心に応じたプログラムを運用している。HOPでは学内留学と銘打ち、留学生と交流する科目「ジャパスタディーズ」の履修、STEPでは短期留学、JUMPでは中・長期留学のプログラムの提供を行っている。

短期留学では、国際理解へのきっかけをつかむために、1~2週間程度の短期留学体験型集中科目「エリアスタディーズ」を開講している。エリアスタディーズでは、現地大学教員による講義・演習、現地企業訪問、現地学生との交流等を実施しており、これらを通して国際社会を多面的に学習している。使用言語は英語又は日本語を主体としているため、海外留学に興味はあるものの不安をもつ学生にとっても取り組みやすい留学体験プログラムであり、中・長期留学への入り口としての機能も担っている。

中・長期留学では、交換留学や奨励修学等多様な留学プログラムを提供しており、2018年度は半期及び1年を合わせて、交換留学は14名、奨励留学は61名が留学している。また、マネジメント創造学部においては、独自の留学プログラムを運用しており、2018年度は18名が中長期留学プログラムに参加している(資料7-16【ウェブ】)。

また、留学を希望する学生への経済的支援も行っている。留学を希望する学生を対象とした貸与制奨学金は、日本学生支援機構による奨学金を基本とし、その他学外の団体による奨学金等を適宜案内している。給付制奨学金にも積極的に取り組んでおり、本学が独自に給付する学習奨励金、特別学習奨励金とともに、日本学生支援機構、HUMAP留学生交流



推進制度等による支援も行っている。加えて、2019年度からは甲南学園創立100周年記念事業寄付金をもとにする「甲南100周年記念栄誉特待生 留学部門奨励金」制度も運用しており、学生の積極的な留学活動を支援している(資料3-9/P27-42)。その他、留学に必要な各種語学検定試験を受検する場合には、本学父母の会による受検料の補助(資料7-17【ウェブ】)を受けることが可能となっている。

在学中の語学力を維持・向上する取り組みとして、2015年度後期に岡本キャンパス内の国際交流センター隣に、異文化交流スペースのグローバルゾーン“Porte(ポルト)”(資料7-18【ウェブ】)を整備した。“Porte(ポルト)”は①英語のみでコミュニケーションをすることで英語の学習を促進するエリア(Language LOFT)、②外国人留学生に対して日本語で接することで外国人留学生の日本語習得を支援し、異文化交流を図るエリア(あじさいの一む)、③使用する言語に制限を設けないことで、キャンパス内で気軽に異文化を体験できるエリア(グローバルラーニングcommons)の3つのエリアに分かれている。Language LOFTでは、留学生がチューターとして出身国の話をしたり、英語の学習を支援したりするとともに、留学経験のある学生がアシスタントとなり、学生をサポートしている。毎日、学生スタッフのプレゼンテーションや教員が行うワークショップ等があり、留学後の学生に対しては、継続して外国語を使用し留学経験を活かす場を提供するとともに、留学への興味・関心をもつ学生にとっては、気軽にサポートを受けながら異文化理解を深め、グローバルな視点を培うことができる。このように、学生がともに助け合い、気軽に国際交流を行える環境づくりに取り組んでいる。

本学が受け入れた留学生に対する支援については、国際交流センターを中心に対応している。特に、2017年度より入学者受け入れを開始した正規留学生については、学生生活支援委員会のもとに「外国人留学生(正規留学生)生活支援小委員会」(資料7-4)を置き、全学的に支援している。本小委員会においては、修学支援を中心に、外国人として特有の教育や生活及び就職等の支援を必要とする諸問題について、支援方策を検討し支援している。また、正規留学生に対しては、国際言語文化センターにおいても、進学・就職等をはじめ社会適応のための相談等を通じた修学支援を行っている。

#### ④ 障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生に対する修学支援については、甲南大学障がい学生支援方針に基づき、学生生活支援小委員会を中心に、障がいのある学生の所属学部(学科)・研究科(専攻)、YOUステーションや学生相談室等の関係部局が緊密に連携し、障がい学生支援に係る取り組みを組織的に推進している。2019年12月には、「障がい学生支援ガイドライン」を定め、基本理念、支援体制等について具体的に明示し、甲南大学ウェブサイト等で公表している。

スポーツ・健康科学教育研究センターでは、必修の実技科目である「基礎体育学演習」の履修にあたって、障がいを持つ学生やけがや病気等により長期にわたり実技ができない学生に対し、2004年度から個別対応を実施している。具体的には、通常の授業への参加が困難な場合、個別対応担当教員が当該学生と面談し、対応方針について教授会の承認を受けて、個別対応を実施している。

また、国際言語文化センターにおいても、必修の外国語科目について通常の授業への参

加が困難な場合、当該学生と面談し、個別対応を実施している。

#### ⑤ 経済的な支援

経済的な支援を行う奨学金(資料7-19【ウェブ】)としては、日本学生支援機構奨学金を基本としており、2018年度は貸与・給付を合わせて学部生4,024名、大学院生(専門職を含む)63名が受給している(大学基礎データ表7)。その他、本学独自の奨学金として、給付制・貸与制ともに多様な奨学金制度を設けるとともに、本学学生に提供される学外の民間団体等からの奨学金として、竹中育英会奨学金、木下記念事業団奨学金等も提供している。また、大学院生のみを対象とする奨学金制度も行い、院生の積極的な研究への取り組みを支援している。

本学への入学を強く志望する受験生に対しては入学前に入学後の奨学金を約束する「入学前予約型給付奨学金制度」を設けており、本学への進学を支援している。2020年度入学生からは新たな予約型給付奨学金として、「甲南大学“わがくるま星につなぐ”甲南の星奨学金」を開始し、自宅通学が困難な学生に対しての支援も拡充している。また、甲南大学への入学を強く志望する中国・四国地域出身の公募制推薦入学試験受験生に対し、入学後の給付奨学金を予約採用する「甲南大学立野純三奨学金」制度(資料7-20)も実施している。

特別な事情により家計が急変し学業の継続が困難になった者への支援として、学費延納制度を設けるとともに、大規模災害時の被災学生への対応や、提携教育ローンの案内等を行っている。

人物・学業が特に秀で、学術やスポーツ、国際交流等の諸分野において顕著な成果をあげた学生を奨励する奨励金制度も運用しており、従来からあった成績優秀者、課外活動表彰等の他、2019年度からは甲南学園創立100周年記念事業寄付金をもとに、「甲南100周年記念荣誉特待生」制度も開始した。「甲南100周年記念荣誉特待生」制度は、文化・芸術部門、スポーツ部門の他、留学部門等、多方面で秀でた活動を行う学生を支援できる制度としている。また、同窓会費を基金とする「甲南大学同窓会チャレンジ基金」制度も備えている。

この他、スポーツ推薦入学試験及びA0入学試験における成績優秀者に1年間の授業料相当額を免除する授業料免除制度(資料7-21)を設けており、多様な制度により学生支援を行っている。ただし入試制度改革によってA0入学試験が廃止されるため、2021年度から同入学試験における授業料免除制度は廃止することになっている。

### 1-2 生活支援

#### ① 学生の相談に応じる体制の整備

学生の相談に応じる体制については、指導主任や教務部のほか、iCommonsに学生部、障がい学生の支援に係るワンストップの相談窓口「YOUステーション」や医務室、キャリアセンター等の窓口を集約しており、学生が自身の必要に応じて身近に相談でき、学生がどこに相談に行っても関係部局につなげられる連携体制を整えている。特に学生部は、心身の問題から経済的な問題まで、学生生活全般に係る相談の窓口となり、必要に応じて関係学

部、教務部、学生相談室等と連携し、学生支援を行っている。また、学生相談室では、学生生活上の悩みや心身の健康の問題を抱える学生や留学生への心理カウンセリングや、少人数の交流を行うグループプログラム等多様な取り組みを行うとともに、教職員への助言やセミナー等も実施し、全学的な相談窓口として機能している。

### ② ハラスメント防止のための措置

ハラスメント防止への体制については、「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程」(資料7-5)に基づき、「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会」を設け対応している。未然防止のため、「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」(資料7-6【ウェブ】)を整備し、ウェブサイト、ポスター等により予防・啓発活動を実施するとともに、2019年度には全専任教職員を対象としたハラスメント防止のためのSD研修(資料7-22)を実施した。キャンパス・ハラスメントに関する相談は、所属する学部や研究科の教職員を通じて受け付ける他、学生部や学生相談室へのメールやファックス、手紙や電話等でも受け付けている旨を「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」に明記している。キャンパス・ハラスメントの相談を受けた際には、その内容にしたがって「キャンパス・ハラスメント防止対応委員会」が適切な対応を行うこととし、問題が深刻で早急な対応が必要な場合は、「キャンパス・ハラスメント調査委員会」等を設け、事情の聴取や事実確認等を行い、適切なプロセスで解決へ導くように体制を整え対応している。

### ③ 学生の心身の健康、保健衛生、安全への配慮

学生の心身の健康、保健衛生及び安全へ配慮した取り組みとして、毎年度健康診断を実施し、すべての学生が受診するよう呼び掛けている。また、医務室に看護師を配置するとともに、学校医による健康相談日を定期的に設ける等、学生の健康面における相談に応じる機会を設けて、健康管理面での支援を行っている。学生部、学生相談室、YOUステーション及び医務室は、学生の身体の不調や精神的な不安や悩みがあった場合、必要に応じて情報を共有し、連携して適切な対応をとっている。また、医務室利用状況、学生相談室利用状況等(資料7-23)を経過観測し、必要に応じて学生生活支援委員会に報告し、全学的に共有している。

本学の建学の理念である「健康の増進」に通じる取り組みとして、六甲アイランド総合体育施設及び岡本キャンパスにトレーニングルームを設けている。また、iCommonsにFitness Room及びスタジオを設け、積極的に運動や健康管理ができるよう健康増進施設を整えている。西宮キャンパス及びポートアイランドキャンパスにおいては、医務室及び学生相談室が設置され、看護師は毎日、カウンセラーは、西宮キャンパス週2回、ポートアイランドキャンパス週1回の頻度で学生のケアにあたっている。

さらに、KONAN プレミア・プロジェクトのひとつとして、スポーツ・健康科学教育研究センターが「こうなんSMILEプロジェクト」を推進している。本プロジェクトは、「計測」「実践」「評価」「学習」の4つの取り組みから構成され、正課授業を基盤としながら学内のインフラ整備、定期的なイベントの実施、サーティフィケートと連携することにより、4年間で「健康をマネジメント」できる学生を育成することを目的としている(資料7-

24)。

### 1-3 進路支援

進路支援においては、キャリアセンターを中心に関連する各部局が連携し、一人ひとりの個性と能力に応じた将来設計への指導と支援をきめ細かく実施している。2017年度にキャリアセンターをiCommonsへ移設した後は、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施を一層充実させている(資料7-25)。具体的には、キャリアセンターの理念・目的として第一に掲げる「甲南大学の規模だからこそできる学生の顔がわかるオーダーメイドの親身な就職支援」を実現するため、学部講義、ゼミ等にキャリアセンター職員が出向いて実施する出張キャリアガイダンスも実施しているほか、通常のキャリアガイダンスや筆記試験対策等の支援プログラムについては欠席者への対応としてビデオ視聴ができる体制を整えている。

学生が実際に就労を体験することにより、社会で求められる知識や能力を認識し、しっかりとした就業意識をもって学業にあたる姿勢を培うことを目的として全学部を導入している「インターンシッププログラム」は、単位認定の対象科目として実施しており、1年次から参加を奨励している。インターンシップ前後で事前・事後研修の機会を設けており、きめ細かいキャリア教育・支援の一環となっている。

また、学生一人ひとりに対するきめ細かいキャリア支援としては、個々人のニーズに応じ、公務員志望者対象プログラム、理系学生支援講座、体育会所属学生支援講座、UIターン就職相談会、障がい学生対象プログラム、就職活動の選択肢の拡大への寄与を目的とした首都圏でのキャリアイベント等も実施している。

なお、保護者向けに就職状況や支援体制の説明を行うため、保護者対象の就職説明会も実施している。卒業生の進路把握率も高水準で推移(資料7-26)しており、また、卒業後にキャリア変更を考える卒業生への相談を受け付けている。

キャリアセンターの開室時間は19時までとしており、学生が利用しやすい環境を整えているほか、岡本・西宮・ポートアイランドキャンパスのそれぞれに相談員を配置し、学生対応に努めている。また、相談員には国家資格であるキャリアコンサルタントの有資格者を配置し、学生の要望がある場合にはネットワークキャンパス東京(資料7-27【ウェブ】)(以下、「NC東京」という)からウェブ経由による相談対応ができる体制も整えている。なお、キャリアセンターの運営に当たっては、各学部・センターから選出されたキャリアセンター委員を構成員とするキャリアセンター委員会において審議され、また、同委員会委員で構成されるキャリアセンターの組織別内部質保証委員会にて活動の検証が行われている。

教育課程においては、全学共通科目として、「キャリア創生共通科目」を配置し、低学年次から大学卒業後を見据えたキャリア形成を意識させることができる体制を整えている。また、職業観等を涵養することを目的とした「キャリアゼミ」(資料7-28)では、キャリアセンター職員をファシリテーターとして配置し、キャリア開発につながるような多様な取り組みを行っている。

本学の学生は近畿圏の出身者が8割を占めるが、それに次いで中国四国地域の出身者が

多く、UIJターン就職を希望する学生もいる。キャリアセンターでは、各地の自治体と協力して就職説明会を開催してきた。さらに2017年から2018年にかけてキャリアセンターと地域連携センターが協力し、中国四国の各県（徳島県・山口県を除く）と就職支援協定を結んだ。鳥取・島根両県とは、地域の魅力を紹介する交流会を実施している。

### 3 学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援

本学には、体育系課外活動団体及び文化系課外活動団体と任意団体(サークル)があり、学生部が中心となって各団体への対応を行っている。学生部では、体育会と文化会が主催して毎週開催する、各課外活動団体の代表者を集めた会議において、大学からの連絡事項の伝達や各団体との情報共有を行っている。課外活動団体には、学生部委員会での承認を経て学長が委嘱する「顧問」(教員)が配置されており、各団体やその構成員に対する助言等、課外活動に対する側面からの指導や支援を行っている。加えて、体育系課外活動団体が実施するフレッシュマンキャンプ、文化系課外活動団体が実施するリーダーズキャンプには、学生部も必要に応じて参加し、プログラムの助言や各団体との面談等を行い、充実したキャンプになるよう支援を行っている。

課外活動団体には、大学が iCommons や六甲アイランドに活動場所や部室を提供するとともに、父母の会が、活動備品購入や修理・修繕に対する援助、全国大会出場・海外遠征に対する援助、学外施設利用に伴う援助の他、顧問と指導者を対象にした出張旅費等の資金的援助も行っている。さらに、課外活動の活性化のため父母の会による課外活動の表彰制度(金甲賞)も設けられている。

また、学習院大学とは、1956年より「学習院大学対甲南大学運動競技総合定期戦」を行っている。本総合定期戦は、本学と学習院大学のスクールカラーや学生気質が大変よく似ていることから、両大学生の間から単独の競技の定期戦にとどまらずに、多種目にわたる総合的な定期戦を設立しようという気運が高まり、1956年に第1回運動競技総合定期戦が学習院大学において開催され、半世紀以上継続して行われている。2018年度は26種目で定期戦が行われ、両大学の学生にとって、両大学学生間の友情の涵養や意欲の向上に寄与している。

学生部による「KONAN スポーツ応援プロジェクト」(資料 1-11-2【ウェブ】)は、体育系課外活動団体の試合の応援を学生皆で行う企画で、試合の観戦・応援を通じて、在学生及びご父母並びに教職員の帰属意識、体育会への興味・関心を高めることを目的として実施している。応援される選手にとってもやる気と集中力が高まり、普段以上の成果が発揮され好成績につながる取り組みとなっている。

スポーツ強化支援室では、学園から指定を受けた体育系課外活動団体に活動の経費を助成し、強化目標を達成することを目的とする重点強化助成金(資料 7-29)を給付し、強化支援を図っている。重点強化助成金の他、活性化助成(資料 7-30)、振興助成制度(資料 7-31)を設け、学生の技術力の向上、クラブの活性化を目的とし、そのクラブの指導にかかる経費を助成している。さらに、2016年度からはスポーツ教育力強化支援事業の充実を図ることを目的として強化指定団体を対象にした「甲南スポーツ教育力強化支援寄付金制度」(資料 7-32)を導入し、強化支援を図っている。

課外活動を充実・活性化させるための取り組みとして、iCommonsを活用して、課外活動

団体の発表や広報活動を行う機会を設けている。iCommonsは学生と教職員で構成する「iStaff」を中心に運用されており、毎月課外活動団体と連携した各種イベントを企画・開催して、正課外活動の充実を図っている。

課外活動団体のほかに、学生生活並びに自治意識の向上発展を図ることを目的とする本学唯一の学生自治機関である甲南大学自治会が組織されており、各種委員会を設け学生生活全般にわたって活動を行っている。

その他、本学に在籍する学生の保証人(父母)により設立された「甲南大学父母の会」は学生の自主性を高め学生の成長を促すために「甲南大学父母の会・学生GP」制度を運用しており、学生が実施する教育・研究・課外活動等に経済的に支援することで、学生の積極的な取り組みを促す一助となっている(資料7-17【ウェブ】)。

#### 4 その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生からの要望に対しては、学生部が実施する理事長・学長と学生自治会(自治会中央委員会委員長、体育会本部委員長、文化会常任委員会委員長)との懇談会(資料7-33)で要望を集約することに加えて、学生部の実施する学生生活アンケートの集計結果(資料7-34)を各学部教授会等で報告、共有し、必要に応じて対応を行っている。

また、正課外で研究成果を報告する機会を設けており、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上及び研究活動への意欲の向上を図っている。具体的には、毎年12月開催の「リサーチフェスタ」(資料5-15【ウェブ】、資料5-16)では、全学部生及び大学院生にポスターセッション形式の研究報告を行う機会が与えられている。また、大学院自然科学研究科では、iCommonsにおいて多くの大学院生が参加してポスターセッション形式で行う「研究成果発表会」を実施している(資料7-35)。

このほか、学生及び地域の方々の相談に応じる体制として、1997年4月からカウンセリングセンター(資料3-18)を設置しており、センター内に本学の学生のさまざまな悩みや相談ごとを受けとめる組織として「学生相談室」を、地域の方々の心の健康に関する相談に応ずる組織として「心理臨床カウンセリングルーム」を設けて、相談に応じている。学生相談室には、臨床心理士及び公認心理師資格をもつカウンセラーや精神科医が配置されており、心理適応支援の必要な学生への相談活動や、居場所の提供・グループ活動・正課授業(心の健康や自己理解に関する科目)担当による全学生への支援を行っているほか、外国語(英語・ドイツ語)によるカウンセリングが可能なカウンセラーを配置して、留学生への相談対応も随時行っている。さらに心身に個別のニーズを抱えた学生に対する修学支援・生活支援・進路支援においては、学内外の関係機関と連携をとり、きめ細かい相談が行える体制が整えられている。

点検・評価項目③: 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### 評価の視点 1

適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

## 評価の視点 2

### 点検・評価結果に基づく改善・向上

#### 1 学生支援の適切性に関する点検・評価

学生支援の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しては、内部質保証規程第8条に定める手続きに従って、学生支援に関連する部局がまず自らの部局に関する学生支援について点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築している。すなわち、学生支援に関連する部局は、期初に甲南大学学生生活支援方針、甲南新世紀ビジョン 2020 に関する中期アクション・プラン及び過年度の諸課題に基づき、学生支援に関する計画を策定し、期末に計画に基づく活動結果の報告を行ったうえ、当該年度に関する各種データが「KONAN IR Tool」に集積される翌年度の6月頃に、期初に設定した指標等に基づき、学生支援の適切性について点検・評価することとしている。部局（組織別内部質保証委員会）ごとの点検・評価に加え、大学全体の学生支援に関する内部質保証を担う機能別内部質保証委員会（学生支援部門）においても、甲南新世紀ビジョン 2020 に関する施策の進捗度、前年度の各部局の活動結果及び「KONAN IR Tool」のデータを基に、部局を横断して大学としての学生支援に関する機能が適切かどうか検証を行っている。

全学内部質保証委員会は、活動目標と方針によって可視化されたこれら一連の点検・評価を集約するとともに、各組織別及び機能別内部質保証委員会の点検・評価が適切に実施されているか、つまり内部質保証が適切に機能しているかを全学的観点から客観的に検証している。検証により把握された課題が全学的なものか、個々の組織レベルであるかによって、全学への提言又は個々の組織へのフィードバックを行っている。各部局は、これらの提言又はフィードバックを受けて、改善・向上に取り組むこととしている。

#### 【改善・向上に関する特記事例】

機能別内部質保証委員会（学生支援部門）は、2018年度より部局における共通課題を整理・共有し、対応方策を検討するところからPDCAを稼働させており、学生支援の充実/情報発信の強化/学生支援力の向上/潜在的な学生に対する支援方策の強化/非常勤講師の学生支援への協力体制構築を共通課題として設定した（資料7-36）。この共通課題を各部局又は部局間の連携を密にして重点的な対応を行うこととし、以下のような成果（結果）につながっている。

学生支援の充実のため、支援対応を要する学生の情報連携をより一層部局間で強化している。具体的には、学生生活支援小委員会と部局間の連携や、学生相談室と西宮及びポートアイランドの2キャンパスの情報共有を主とする連携強化を行った。また、多様な学生の個々の特性に沿った支援拡充の一環として、キャリアセンターにおいては、障がい学生のためのキャリアガイダンス等を実施した。

学生支援に関する情報発信を強化するため、「Student First教職員のための学生支援ガイドブック」を発行し、教職員が利用する学内ポータルサイトの「学生支援情報」に掲載し共有している。

教職員の学生支援力の向上のため、先述したガイドブックの発行に加え、2019年2月に教職員研修会「教育の質保証と大学における合理的配慮」を開催した。また、

「甲南大学障がい学生支援方針」に基づき、すべての教職員が適切に対応するために必要な基準及び手続を定めることを目的として、「障がい学生支援ガイドライン」を2019年12月に策定した。

支援が必要と思われる潜在的な学生に対する支援を強化するため、学生相談室における居場所支援(サロン室利用の促進、ランチアワー等のグループ活動を含む)の重点化を進めた。

非常勤講師の学生支援への協力体制を構築していくために、非常勤講師も対象に含めた合理的配慮に関するFD研修会を、国際交流センター及び国際言語文化センターで実施した。また、非常勤講師に対しても合理的配慮に関する教職員研修会の広報を行う等、ゆるやかにではあるが、理解・協力を行うための基盤づくりを進めている。

## (2) 長所・特色

### ➤ キャンパス規模を活かした全学体制による学生支援の充実

「ミディアムサイズの総合大学」である本学は、「人物教育の率先」に基づく「“顔がわかる”少人数教育」の推進等を柱とし、組織ごと又は組織間の連携を緊密にした全学体制による学生支援体制の充実を図っている。特に、「人物教育率先」の理念の実現に向けて、指導主任制度による学生個人へのきめ細かい対応と、学生生活支援委員会による全学・部局横断的な支援体制を整備しており、複層的な対応が可能となっている。さらに2019年度には、「学生サポートシステム・ガイドブック」(資料7-37)を作成し、学生支援体制のマッピングし、わかりやすく可視化を行ったうえ、教育懇談会で学生の父母にも配付、説明し、学生支援に関する指摘・要望も受け付けるようにしている。

このように、「人物教育率先」の理念の実現に向けて、学生支援体制の充実を図ってきたことは、本学の長所であると考ええる。

### ➤ KONAN サーティフィケート制度の導入と活性化

KONAN サーティフィケート制度は、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための施策の基軸である教学新機軸の「顔がわかる少人数教育の推進」の一環で学生一人ひとりの成長を支援・促進する本学独自の制度として導入した。「人物教育率先」の建学の理念に基づき、学生を啓発し個性の伸長を促すため、成績評価では測れない学生の力を評価認定する甲南大学独自の制度で、学生が自らの個性と力を自覚し、自信をもって行動できるよう、後押ししていくことが目的となっている。2015年度に、留学等の国際交流活動を評価認定する「KONAN グローバル サーティフィケート」(国際交流センター所管)と読書や書籍に関わる幅広い活動を評価認定する「KONAN ライブラリ サーティフィケート」(図書館所管)を、2016年度には、スポーツ健康マネジメントの実践を評価認定する「KONAN スポーツ サーティフィケート」(スポーツ・健康科学教育研究センター所管)と地域連携・ボランティア活動を評価認定する「KONAN ボランティア サーティフィケート」(地域連携センター所管)を立ち上げ、2019年度には、

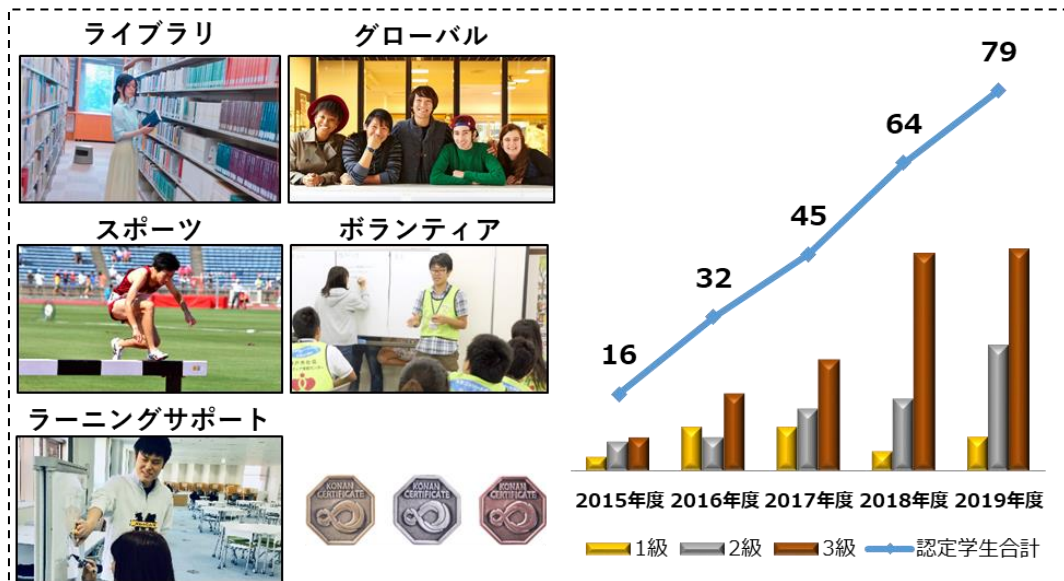


後輩等の他学生への学習サポートを評価する「KONAN ラーニングサポート サーティフィケート」が立ち上がり、5つの分野で評価認定を行っている。

2015年度から2016年度の間は、各サーティフィケートを所管する部局がそれぞれ運営・推進を行っていたが、学生の認知度や取り組み状況が不透明であること等の課題を把握したため、2017年12月の教育改革会議で、KONAN サーティフィケート制度の更なる活性化策を検討する「KONANサーティフィケート活性化タスクフォース」を立ち上げ、KONAN サーティフィケート制度に関連する部局が連携してタスクフォースにおけるミッションに対応した。同タスクフォースは、広報及び学生の参加フロー改善やキャリア教育とのタイアップ等さまざまな活性化策を実施しつつ、KONAN サーティフィケート制度の推進を担う全学的な常設組織の設置を検討し、2019年3月の教育改革会議で「KONAN サーティフィケート推進委員会」の設置が承認された。2019年4月に教育学習支援センターを所管とした同委員会が発足し、以降同委員会を中心とした全学的な運営・推進を行っている。

活性化に向けた推進体制の構築及び施策の実施によって認定学生数は、年々増加し、2019年11月時点においてKONAN サーティフィケートの認定を目指す学生数は、1,270名に至り、本制度が学生に浸透してきたことがうかがえる。

「KONAN サーティフィケートの認定分野及び認定学生数の推移」



また、KONAN サーティフィケートの推進は、教育の質向上に関する取り組みとしても評価を得ており、2019年3月に日本私立大学連盟が刊行した「私立大学における教育の質向上に関する取り組み～学修成果の可視化による大学教育の質保証～」(資料7-38)にも、独自評価による多面的評価として紹介記事が掲載されている。

このように建学の理念に基づき、学生を啓発し個性の伸長を促すため多面的な評価を行う独自の制度を導入し、またその推進を意欲的に行っていることは、本学の特徴であり、長所であると考えられる。

### ➤ 海外留学を希望する学生及び留学生に対する手厚い支援

本学は、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸のひとつとして、どの学部に入學しても専門科目を学修しながら外国語や国際社会に関する理解等を身につけることのできる「融合型グローバル教育」を掲げ、海外への積極的な留学及び多数の留学生の受け入れを推進している。国際交流センターでは、学生が国際交流を身近に感じられるようHOP、STEP、JUMPという段階的な国際交流プログラムを構築し、学生の語学力と興味関心に応じたプログラムを運用している。また、国際交流の拠点である「Porte(ポルト)」を中心に多様な学内交流プログラムを実施し、学生が気軽に国際交流を行える環境づくりに取り組んでいる。留学生への支援に関しては、「Year-in-Japan program(9月開始・5月修了)」等の受け入れプログラムの留学生に対し、留学期間中、国際交流センター副所長による面談や英語でのカウンセリング、ホストファミリー又は留学生寮の斡旋を行う等、手厚い支援を行っている。

## (3) 問題点

### ➤ 学生支援に係る活動の周知

キャンパス規模を活かした全学体制による学生支援体制の充実を図っている一方、2019年度企画・調整作業部会検証結果報告書においては、学生支援に係る活動の学生への周知状況が十分な水準と言い難いという課題が、指摘された。学生への周知方法の工夫や情報発信を強化し、学生が適切な支援を受けられるようより一層努力が必要である。また、組織横断的な学生支援の実施においても、さらに検討・改善する必要もある。例えば、本学の学生支援の基盤である指導主任制度について、学生の進路変更や、教員と学生の個性の違い等による弊害が生じた際の、重層的・複合的な対応体制については、さらに検討・改善の余地がある。

## (4) 全体のまとめ

本学は、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を「甲南大学学生生活支援方針」として定め、公表・周知している。本方針は、建学の理念である「人物教育率先」と深く関わりを持つ「共働互助」の精神に対応した方針となっており、全学的な連携及び協働による支援方策の策定の基盤となっている。この方針を踏まえ、検討した具体的な学生支援に関する各方針や方策を明示している。

また、本学に在籍する学生及び入学志願者で、心身の機能に障がいがあり、障がい及び社会的障壁により、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者を対象とした支援方針として、「甲南大学障がい学生支援方針」(資料5-12【ウェブ】)及び「障がい学生支援ガイドライン」(資料7-3)を定め、基本理念、支援体制等について具体的に明示し、大学ウェブサイト等で公表している。

修学支援を始めとする各種支援については「学生生活支援委員会」を置き、担当副学長が委員長となり全学的な学生支援体制を整備している。

修学支援においては、学部(学科)・研究科(専攻)を中心に実施しており、主に指導主任制

度を基盤とする支援体制のもと、修学のみならず、学生の進路・生活面等、学生生活全般の相談に応じ、関連部局と連携し必要な対応がとれるようになっている。また、正課外学習における支援として、「人物教育率先」の建学の理念に基づいた特徴的な取り組みである「KONAN サーティフィケート制度」は、各分野を担当するセンターが支援を行っている。

生活支援においては、学生が相談しやすい環境を整備するため、学生部、学生相談室、指導主任を始め、YOU ステーションや医務室、教務部、キャリアセンター等を相談窓口として置いており、必要に応じて関係部局と連携できる支援体制を整えている。また、学生相談室では、学生生活上の悩みや心の健康の問題を抱える学生や留学生への心理カウンセリング、少人数の交流を行うグループプログラム等多様な取り組みを行うとともに、教職員への助言やセミナー等も実施し、全学的な相談窓口として機能している。

この他、正規留学生を対象とした支援について「甲南大学外国人留学生(正規留学生)生活支援小委員会」(資料 7-4)を設置、ハラスメントについては、「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止対応委員会規程」(資料 7-5)及び「甲南大学キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」(資料 7-6【ウェブ】)を定めて健全な環境づくりに努めている。

正課外活動を充実させるための支援においては、各団体への対応を学生部が中心となって、各団体やその構成員に対する助言等、課外活動の側面からの指導や支援を課外活動団体に配置された「顧問」(教員)とともにやっている。

キャリア形成にかかる進路支援においては、キャリアセンターを中心に関連する各部局が連携し、一人ひとりの個性と能力に応じた将来設計への指導と支援をきめ細かく実施しており、具体的には学生個々のニーズを把握し、希望進路や学生の属性(所属学部や所属している課外活動団体)に応じたプログラムなどを設けて支援を行っている。

また、経済的な支援として、給付制・貸与制ともに日本学生支援機構、民間団体及び本学独自の多様な奨学金制度を整備しているほか、甲南大学父母の会や甲南大学同窓会からもさまざまな経済的な活動支援が整備されている。

このように、修学支援、生活支援、正課外活動支援、進路支援などそれぞれにおいて適切な体制を整備し、主としてそれぞれの支援の中心となる部局が、関連する部局と連携する体制で多様な支援を積極的に実施していることは、本学が掲げる「人物教育」を実践するうえでも非常に重視している点である。

学生支援に関する点検・評価については、本学内部質保証のサイクルに沿って実施している。学生支援の取り組みは、組織別及び機能別内部質保証委員会の「活動目標と方針」によって可視化されたうえ、全学で集約している。全学内部質保証委員会は、各組織別及び機能別内部質保証委員会の内部質保証が適切に機能しているかを全学的観点から客観的に検証し、検証により把握された課題に対し、全学への提言又は個々の組織へのフィードバックを行っている。各部局は、これらの提言又はフィードバックを受けて、改善・向上に取り組んでいる。

以上のことから、本学の学生支援に関する取り組みは、大学の方針を踏まえた多様な取り組みを推進し成果を上げており、大学基準に照らして秀でた水準にあるといえる。

## 第8章 教育研究等環境

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

**評価の視点 1**

大学の理念・目的、学部(学科)・研究科(専攻)の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

## 1 大学の理念・目的、学部(学科)・研究科(専攻)の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の明示

建学の理念・教育基本方針に基づき策定した甲南新世紀ビジョン2020において、その実現に向けた教育研究等環境に関する取り組み方針として、「Active-Interactiveキャンパスの整備、魅力化の推進」(資料8-1【ウェブ】)を掲げ、「相互啓発、融合、創発が起こる活気あふれるActive-Interactiveキャンパスのさらなる充実を進めていく」ことを明示している。本学は、甲南学園発祥の地である神戸市東灘区にメインキャンパスの岡本キャンパスを置いている。岡本キャンパスは、6学部(文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部、知能情報学部)、3研究科(人文科学研究科、自然科学研究科、社会科学研究科)及び法科大学院の拠点であり、異なる学部の学生同士が集い、刺激し合い、融合する場として機能している。マネジメント創造学部の拠点である西宮キャンパス、フロンティアサイエンス学部・研究科及び先端生命工学研究所の拠点であるポートアイランドキャンパスは、本学のさらなる可能性を広げる両ウイングとして、別キャンパスの特性や立地を生かした先進的な学びや研究が展開されている(資料8-2【ウェブ】)。さらに六甲アイランド総合体育施設、平生記念セミナーハウス(資料8-3【ウェブ】)、NC東京(資料7-27【ウェブ】)は、正課体育授業、課外活動や研究活動、地域連携活動、首都圏における学生の就職活動、甲南関係者が集う拠点等に活用されている。また、甲南新世紀に向けて整備された、ゼミ合宿や宿泊を伴うさまざまな活動が可能な白川台キャンパス、福利厚生など多くの機能を集約した複合施設のiCommonsを加え、相互啓発、融合、創発が起こる活気あふれる「Active-Interactiveキャンパス」のさらなる充実に向けた環境整備を行っている。このほか、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸「“顔がわかる”少人数教育の推進」、「アクティブ・ラーニングの推進」、「融合型グローバル教育の推進」を实践するにあたり、学生の学習や教員による教育研究活動に関する環境を適切に整備している。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

**評価の視点 1**

施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保

- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

### 評価の視点 2

教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

## 1 教育研究活動に必要な施設及び設備の整備

### ① 施設・設備等の維持・管理、安全・衛生の確保

本学は、学部生・大学院生が学ぶキャンパスとして、3キャンパス(岡本・西宮・ポートアイランド)が設置され、それぞれ校地・校舎に関しては、大学設置基準等の法令上必要な要件を満たしている(大学基礎データ表1)。また、六甲アイランド総合体育施設(資料8-4【ウェブ】)には、体育施設が充実しており、野球場や人工芝グラウンド、陸上競技場等があり、基礎体育学演習等の体育の実技を伴う科目の多くがこの施設を使用していることに加え、多数の課外活動団体がここで活動している。これらの授業や課外活動で使用することから、岡本キャンパスと六甲アイランド総合体育施設の間は定期的にバスが運行され、学生・教職員は無料で利用できる。また、岡本キャンパス及び六甲アイランド総合体育施設には、トレーニングルーム(資料8-5【ウェブ】)やFitness Room(資料8-6【ウェブ】)がある。トレーニングルームには、ランニングマシン(岡本のみ)、エアロバイク等有酸素運動ができるマシンや、筋力トレーニングができるマシン、ダンベル、バーベル等の器具が備わっている。iCommonsのFitness Roomには、筋力トレーニングの設備に加えて、ボルダリングができる施設を備える等、体育系の課外活動団体に所属する学生だけでなく、多くの学生が気軽に健康増進に取り組める施設となっている。「徳・体・知」の体育教育の一環として、常駐している経験豊富なトレーナーにより、一人ひとりのニーズにあったトレーニングの指導を受けることができる。

校地・校舎等の管理責任体制は、「甲南学園物件管理規程」(資料8-7)の第4条(総括管理)及び第5条(所管の長)に記載がある。総括管理は、理事長が行い、固定資産の所管区分は、学園本部、大学及び高等学校・中学校とし、それぞれの所管の長が管理業務を統括している。「学校環境衛生基準」による点検及び「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく特定建築物の点検及び電気・空調・衛生・消防・自動ドア・吊物・セキュリティシステム等の設備にかかる保守点検を毎年定期的の実施し、必要に応じて修繕を行い、施設、設備等の整備及び維持、管理を行っている。

#### 【施設設備の安全性確保に関する具体的事例】

施設設備の安全性確保の事例としては、2018年に起こった大阪府北部地震によるブロック塀倒壊による危険性が指摘されたことから、安全対策として昨年、本学の全キャンパスにおいて全数調査し、3年間で実施する改修計画を立案するとともに、昨年度はキャンパス内及び公道に面したブロック塀を撤去し、フェンスへの改修を完了した。2年目となる今年度も計画に基づき改修工事を実施している。

### ② バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

キャンパスのバリアフリー化については、学園の施設管理を担っている管財部を中心に学内のさまざまな場所でこれまで対応を進めてきたところである。岡本キャンパス本校地エリアにおいては、建物出入り口の自動扉化、スロープ設置等の措置を実施し、バリアフリー化を概ね完了させた。また、これまで学内で課題認識していた岡本キャンパス本校地内の東エリアと西エリアの地形に伴う高低差の課題については、学園創立100周年記念事業による西エリアへのiCommonsの建築(2017年)に合わせて、同館と東エリアにある2号館に連絡デッキを設けたことで課題が解消され、キャンパス内のバリアフリー化が促進された。加えて、地上レベルにおける東西エリアのバリアフリー化についても、2019年度に防災センター前にスロープを設置した。

### ③ 自主的な学習を促進するための環境整備

岡本キャンパスでは、学生が自主的な学習を行う施設として、図書館内に自習エリア・共同学習エリア、サイバーライブラリ内に共同学習エリア、独習室、閲覧エリア、教職教育センター内に教職教育センターコモンズ(K-TEC Commons: 略称KTC)(資料8-8【ウェブ】)、理工学部棟にサイエンス・ラーニングコモンズ(愛称:SalaCo)(資料8-9)、といった、いわゆるラーニングコモンズに類するスペースを整備している。また、iCommons内に部活動やゼミ等共同学習の場として活用できる「Union」(資料8-6【ウェブ】)と呼ばれる個室を整備している。さらに、ポートアイランドキャンパスでは、キャンパスにおける学生生活の拠点としての「マイラボ」を整備している。これらの設備は学生が自由に予習・復習に活用することができる(資料8-10【ウェブ】)。

授業内における学生のアクティブ・ラーニングを促す役割を担うために、ラーニング・アシスタント制度(資料4-13)が整備されており、2019年度においては、196人のラーニング・アシスタントが登録され、31の授業でこの制度が活用されている。そのほか、授業外において学生の自主的な学習を支援するために、ライティング・サポート(レポート添削)を実施している。2019年度は3つの授業がライティング・サポートを活用し、約500名の学生が45名の上級生からサポートを受けた。また、教員が学生の質問を受け付ける学習支援デスク(資料7-13【ウェブ】)を整備しており、さまざまな教員が専門分野に関わらず、発表資料の作り方や授業全般にかかる相談、その他学生生活全般にかかる相談等を受ける機会を設けている。

首都圏における施設として、東京駅近くのサピアタワー内にNC東京があり、本学の学生であれば誰でも利用できる。就職活動を行う学生に対しては、首都圏での就職活動を全面的にサポートしているほか、クラブ活動で東京方面を訪れた際やプライベートで東京に立ち寄った際の休息等、さまざまな用途に利用可能である。また、ゼミ等で取り組んだ研究成果を発表し、首都圏に住む卒業生から講評を受けるプログラム(資料8-11【ウェブ】)の実施等、広く活躍する社会人との交流の場としても活用されている。留学生と甲南大学生が学習院大学、成城大学の学生とともに学ぶ「つながる・TOKYO・プロジェクト」(KONAN プレミア・プロジェクトの一つ)(資料1-11-3)も、NC東京が主体となって実施している。

## ④ ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備

ネットワーク環境の整備(資料8-12)については、甲南学園情報システム室が中心となつて、岡本キャンパス、西宮キャンパス、ポートアイランドキャンパス、六甲アイランド総合体育施設、NC 東京における環境を適切に整備しており、各キャンパスや総合体育施設において同じネットワーク環境を確保することで円滑なキャンパス間連携を実現している。また、岡本キャンパスにおいては近年、学生の主体的学びの促進を重視した講義が多く行われていることから、適切な教室規模・仕様の検討とともに、教室のICT化を進めている。

## 【具体的事例\_法科大学院の夜間開講科目における授業配信】

法科大学院において平日夜間に岡本キャンパスで開講されている科目については、3つのキャンパスが同じネットワーク環境でつながっていることから、ICT機器を活用した授業配信を行うことで、アクセスが岡本キャンパスよりも便利な西宮キャンパスで受講できるような環境を整備している。これは、有職社会人等の履修者を想定したものであり、学生の学習支援を施設、設備等の側面からサポートするものである。(資料8-13【ウェブ】)

## 2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学では、教職員の情報倫理を確立するため、情報セキュリティ研修(資料8-14)を毎年1回実施しており、特にデータ等を扱う機会が多い職員は、原則参加が必須となっている。研修では、学内外事例を具体的に取り上げながら最新のインシデント事情を周知して予防に努めている。学生においては、新入生全員が身につけるべき基本的な情報リテラシー能力、情報倫理に関する理解のもとで情報を活用する能力の習得を目的とした科目「IT基礎」(資料1-7-1/P33)を導入共通科目に設置している。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。  
また、それらは適切に機能しているか。

## 評価の視点 1

## 図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・学術情報へのアクセスに関する対応
- ・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備

## 評価の視点 2

図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

## 1 図書資料及び図書利用環境等の整備状況

本学では、岡本キャンパスに図書館(資料8-15【ウェブ】)、西宮キャンパスにメディアセンター(資料8-16【ウェブ】)、ポートアイランドキャンパスに図書室(資料8-17【ウェブ】)

【ブ】)を有しており、大学全体で約110万冊の蔵書を保有している(大学基礎データ表1)。約半数は図書館に収蔵されているが、蔵書はすべてOPACにより検索が可能で、どのキャンパスからも図書の取り寄せが可能となっているほか、図書館間相互貸借サービス(ILL)により学外の図書館から学術文献の提供を受けることができる等、図書の利用環境を整備しており、一部の貴重書である九鬼周造文庫等はデジタルアーカイブを開設し目録とともに閲覧可能としている。

図書や学術雑誌、電子情報等の学術資料の整備については、大学全体として効率的に整備をするべく、各学部からの洋雑誌の購入希望を図書館が取りまとめたうえで購入している。また学術資料整備の一環として、2019年1月から洋雑誌の契約の一本化と電子化に着手し、電子化された洋雑誌は、原則としてすべて電子ジャーナルとして購読している。また、電子ジャーナルや電子書籍の増加に伴い、これらの利用を促進すべく、ディスカバリーシステムを2018年度の秋から導入した。各種データベースの導入手続きも図書館が一括して行い、利便性を考慮して大学で利用できるデータベースは図書館のウェブページから全てアクセスできるように整備を進めた。電子化については、学内で発行される紀要についても対応を実施しており、国立情報学研究所の機関リポジトリ(JAIRO Cloud)を導入し、冊子体の発行とともにこれに登録し、過去発行分も電子化を進め、著作権処理が完了したものから順次登録し、増加する蔵書に伴う書庫の狭隘化に対処してきた。また、電子ジャーナルやデータベース、機関リポジトリにより代替可能な蔵書や製本済雑誌・紀要は学内他部局と調整しつつ除籍を進め、新刊本の受け入れに対応している。機関リポジトリには、紀要論文が1,309件登録され、年間ダウンロード数は、2015年度20,199件、2016年度63,017件、2017年度241,398件、2018年度344,231件と年々増加している。

学生の学習に配慮した図書館の利用環境については、全てのキャンパスにおける図書館・室の座席合計数は1,197席であり、学生数に比して十分な数を確保している。開館時間は午前9時から午後9時(土曜午後6時)までであり、最終講義後も利用可能としている。2018年度の図書館利用者数は359,893人(延べ数)、図書貸し出し冊数は69,614冊であった(資料8-18【ウェブ】)。

## 2 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

適切な学術情報サービスを提供するために、専門的な知識を有する職員の配置を行っており、図書館事務室の職員は、専任5名、嘱託2名、派遣社員1名の計8名(2019年5月1日現在)で構成(資料8-19)され、今後さらに嘱託1名が追加される。そのうち5名が司書資格を有しており、十分な知識経験に裏付けされた学術情報サービスを提供している。閲覧・受付業務等一部の業務を委託しているが、委託先から派遣される職員は全員が司書資格を有しており、適切な学術情報サービスの提供が行われている。西宮キャンパス及びポートアイランドキャンパスには、司書資格を有する嘱託職員が各キャンパスの事務室に配置されており、各キャンパスの図書専門職として学生及び教員の対応、図書に係る手続、岡本キャンパス図書館との連携等の職務を中心的に担う体制を整えた。これは、第2期認証評価において改善事項として指摘を受け、対応を図ったものである。その後、西宮キャンパスについては、2019年4月に司書資格を有する専任職員を配置し、ポートアイランドキャン



パスについても、順次体制を強化する方針である。

**点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

**評価の視点 1**

研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制

**1 教育研究活動支援の環境、条件の適切な整備及び促進**

本学の研究は、人文科学、自然科学、社会科学の3つの分野で、特色ある先端的研究が推進されている。本学の研究に関するビジョンは、甲南新世紀ビジョン2020において、世界に通じる特色ある研究力が教育に滲み出し、社会に還元されることとして明示しており、またこの考え方をもとに、全学の研究を推進するフロンティア研究推進機構(資料3-25)のビジョンを掲げている。

教員に対する研究費の支給については、文系、理系の専任教員に対する研究費が毎年度支給されている。また、学内において、甲南学園平生太郎基金科学研究奨励助成(学園創立者平生三郎のご子息、太郎氏の御令室である故平生愛子様から遺贈を受けた財産を基に、科学研究(医学を含む)(資料8-20【ウェブ])を奨励することを目的として設立した基金で、1994年度より開始された学園の研究奨励助成制度であり、自然科学(医学を含む)及びそれを中心とした複合分野において、本学が世界水準の研究拠点となる夢を実現しようとする気概のある研究を対象に助成)及び甲南学園平生記念人文・社会科学奨励助成(「科学(医学を含む)研究奨励」のために助成金を交付する甲南学園平生太郎基金の遺贈者の精神に喚起されて、学園が平生記念研究奨励として人文・社会系分野において本学が世界水準の研究拠点となる夢を実現しようとする気概のある研究を対象に助成)等の制度を設けており、研究支援の充実を図っている。

外部資金獲得のための支援として、研究を推進する機構であるフロンティア研究推進機構を設置している。同機構は、研究支援や産学連携の推進、知的財産等の管理及び「大学と社会をつなぐ総合窓口」の役割を果たしている。また、教員における研究時間の確保及び研究専念期間の保障については、教員の教授及び研究能力の向上を目的として、専任教員が国内又は国外において一定の期間(短期:6か月以内、長期:6か月超1年以内)、学術の研究、調査等を行うために派遣する制度を設けている(資料8-21、資料8-22)。

ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等の教育研究活動を支援する体制については、学部学生への教育効果を高めることを目的に整備している。ティーチング・アシスタントについては、専任教員の補助者として講義、演習、実験及び実習科目に関する教育業務を補助することを「甲南大学ティーチング・アシスタントに関する規程」(資料8-23)

に定めている。直近3年間の雇用状況は年間270人前後、担当時間数は年間8,600～8,700時間前後で推移しており、学生の主体的な学びを促進するための学習支援を実施している。リサーチ・アシスタントについては、2017年度まで文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の研究活動支援を目的としたリサーチ・アシスタントを置いていた。また、2015年度以降、大学院生によるティーチング・アシスタントのみならず、学部学生を中心とした、アクティブ・ラーニング型授業をより活性化するためラーニング・アシスタント制度を導入している。

この他、フロンティア研究推進機構を中心に、KONAN プレミア・プロジェクトにおいて、研究活動をより活性化し、本学及び研究者の社会的評価を高める取り組みの一環として、研究力を可視化し、広く社会に発信することをめざした環境整備を推進してきた。2019年には、各教員の学位・業績のデータを蓄積・公表する「大学情報データベース（教員・研究者紹介）」（資料8-24【ウェブ】）をバージョンアップし、大学のデータベースとresearchmapとの連携機能を追加したことにより、公表するデータの充実を図ったほか、教員のresearchmap更新の負担も軽減した。また、2019年度における「KONAN 研究年報2018」（資料8-25【ウェブ】）の発行につながっている。

点検・評価項目⑤: 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

#### 評価の視点 1

研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・規程の整備
- ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

### 1 研究倫理、研究活動の不正防止、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施

本学では、研究倫理を遵守するために規程を整備したうえ、研究倫理教育を全学的に実施する等、適切に対応を行っている。公正な研究活動を推進することを目的とし、文部科学省が定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、甲南大学における研究活動の不正行為防止等に関する事項を「甲南大学研究活動における不正行為防止等に関する規程」（資料8-26）に、研究倫理に関する方針等の立案並びに情報収集、教育・研修及び啓発の企画等を行う委員会の運営に関する事項を「甲南大学研究倫理委員会運営内規」（資料8-27）にそれぞれ定めている。

研究倫理教育については、研究倫理プログラム（APRIN eラーニングプログラム）を活用し、専任教員（全員）、専任教員以外の研究者（全員）、大学院生（1年次対象/法科大学院生を除く）、専任職員（研究倫理委員が所属する部課室の管理職全員、新任職員、教員所属部局へ異動した職員）が着任・異動の際又は5年に1度受講する体制を整備している。また、学士課程の学生へは、学習支援ポータル「MyKONAN」を通じて、すべての学生に研究倫理について正しく理解することを促すため、ガイドブックとして「研究倫理ガイド」（資料8-28）を配信し、学生への研究倫理教育を実施している。さらに、配信だけでなく各キャ

ンパスに印刷されたガイドブックを一定数設置しており、これらにより研究倫理について理解の促進に努めている。

**点検・評価項目⑥:教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。**  
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点 1**

適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

**評価の視点 2**

点検・評価結果に基づく改善・向上

・教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)

### 1 教育研究等環境の適切性についての点検・評価

教育研究等環境の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しても、内部質保証規程第8条に定める手続きに従って、各部局がまず自らの部局に関する教育研究等環境について点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築している。ここでは、各部局の教育研究等環境の整備状況やその維持等について、安全管理の側面を踏まえながら教育研究等環境に関する計画を策定し、期末に計画に基づく活動結果の報告を行ったうえ、翌年度の6月頃に、期初に設定した指標に基づき、教育研究等環境の適切性について点検・評価することとしている。また、適切な研究環境の維持、研究倫理遵守にかかる適切性については、研究倫理委員会において、社会的背景や学内状況や考慮して、全学的な研究倫理教育を検討、実施している。

この他、施設管理を行っている管財部を中心に、キャンパスごとの事務室、管理業務委託先である施設・設備、清掃、警備の各担当者を加えたメンバー構成で、月に一度「Facility Management 会議」(資料8-29)を、実施しており、施設の日常的な維持・管理にかかる情報共有を行うほか、問題があれば、その都度、修繕等の対応を行っている。

**【特記事例\_理系学部】**

理系学部である理工学部及びフロンティアサイエンス学部において、昨年から環境測定及び特殊健康診断を実施した。その結果、両学部において改善の余地がある設備及び作業環境管理が適切でないと判断される状態の設備があったため、その改善に向け、理工学部では3カ年計画を立て、2019年度に1年目の計画であるドラフトチャンバー及び卓上フードを整備した。今後2年をかけ改善対応を完了させる。フロンティアサイエンス学部では、2020年度に改善のための設備工事を行うことが決定している。

このほか、毎年、学生自治会中央委員会と理事長・学長との懇談会(資料7-33)が開催され、自治会中央委員会の学生が全学生を対象にアンケートを実施した結果をもとに、学生の施設に対する要望を集約している。また、2017年度から学生部・教育学習支援センターが全学生を対象に「学生生活に関するアンケート」(資料7-34)を実施し、施設・設備について学生の意見を調査している。その他、学生部やiCommonsの総合受付窓口であるiSpot

においては、個別の要望を受け付けている。これらの情報を集約したうえで現地確認を行い、必要に応じて施設の改修を行っている。

## (2) 長所・特色

### ➤ Active-Interactive キャンパスの整備、魅力化の推進

甲南新世紀ビジョン 2020 を実現するための基本方針及び施策として、教育研究等環境の整備に関しては、「Active-Interactive キャンパスの整備、魅力化の推進」を掲げ、相互啓発、融合、創発が起こる活気あふれる Active-Interactive キャンパスのさらなる充実化を推進してきた。

各キャンパス及び施設においては、後述のとおり、教育、研究のニーズに応じた改修や設備の入替を行い、サイエンス・ラーニング commons の整備やメインキャンパス内の複数動線の活性化、バリアフリー化等、学生の学習、教員の教育研究活動を考慮した設備や環境を整備している。

福利厚生施設となる学生会館や食堂については、耐震基準の問題等もあったことから学園創立 100 周年記念事業として建て替えを行い、延床面積が従来の約 1.7 倍に拡張された iCommons を 2017 年 9 月に竣工した。これは、岡本キャンパス(文学部、理工学部、経済学部、法学部、経営学部、知能情報学部、人文科学研究科、自然科学研究科、社会科学研究科及び法科大学院)の結節点(多様なひと・情報が混ざり合い、刺激し合う場)、オープンとシェア(活動の可視化・柔軟に使いまわせる施設)、アクセシビリティ(アクセスしやすい施設)をコンセプトとしており、食堂、カフェ、部室等の各種課外活動施設、さまざまな学内イベントに活用できる吹き抜け空間に設けられた大階段ホール「Agora」に加え、プロジェクト・ルーム、学生ラウンジが随所に設けられている。また、学生部、キャリアセンターも iCommons の竣工を機に移転し、岡本キャンパスの中核をなす複合施設として学生をはじめ、教職員に活用されている。

新たな教職員、学生の交流の場として、2016 年 5 月に新セミナーハウス「白川台キャンパス」(体育館、グラウンド、環境教育設備を備え、約 150 人が宿泊して学べる施設)を整備した。これまでも宿泊研修施設を有していたが、アクセス面等の諸課題を抱えていたため、この課題を改善し、教員と学生、学生同士が交流する時間を増やすことで教育効果を高めることを目指して新たに整備した。本施設は、さまざま教育機会やイベント等で活用されており、例えば経営学部では、新入生が大学生活を円滑にスタートさせること、また大学で初めて親元を離れて暮らすこととなる下宿生の不安を払拭してもらうことを目的とした「経営学部下宿生スタートアップ支援プロジェクト」(資料 1-11-3)を KONAN プレミア・プロジェクトとして実施し、在学生との交流や、履修登録の指導を 1 泊 2 日で行っている。

このように、甲南新世紀ビジョン 2020 の実現に向け、教育研究等環境においても、着実に整備・充実を行ってきたことは、本学の長所であると考えられる。

### ➤ 少人数教育推進に対応した環境整備(教室改修)

甲南新世紀ビジョン 2020 を実現するための教学新機軸のひとつである「顔がわか

る”少人数教育推進」として、隅々まで行き届く質の高い教育を実現するために、全学的に大規模授業の少人数化を進めている。2019年度においては、開講科目の約94%もの授業で1クラス150名以下を実現した。この実現にあたっては、既存の講義形式型教室のうち、活用頻度が低い中規模教室や、講義型授業で使いにくい教室等について、グループ・ディスカッション、ディベート等が実施できる中規模アクティブ・ラーニング教室へ改修したことも、1クラス150名以下の授業規模を実現した要因のひとつであり、本学ならではの特色といえる。

#### ▶ サイエンス・ラーニングコモンズ(愛称：SaLaCo)の整備

甲南新世紀ビジョン2020の実現に向けたアクション・プランであるKONANプレミア・プロジェクトの中で、教育研究等環境の整備を推進するプロジェクトが実施されている。そのひとつが、理工学部3学科が融合して学べる場として整備された、サイエンス・ラーニングコモンズ(愛称：SaLaCo)である。サイエンス・ラーニングコモンズは、理工系の研究室・実験室がある、岡本キャンパス西・北校舎地区の7号館内で、3期にわたり整備計画(2020年度完了)を実行している。サイエンス・ラーニングコモンズは、演示実験、グループ学修、アクティブ・ラーニング型講義ができる

「SaLaCo-Center」、個別学修、スクール形式での講演、プレゼンテーション演習ができる「SaLaCo-West」の2つのエリアから成る。用途に応じてレイアウト変更が可能で、複数のグループ学修を同時に独立した形で行うことができるようになり、開設以来、演示実験、理系データベースを活用した能動学修プログラム、ラーニング・アシスタントによる学修支援、公開セミナー、公開シンポジウム等を実施するとともに、日常的にグループ学修や自主学習等、融合サイエンス・リベラルアーツ教育の拠点として、さまざまな機会で活用されている。2020年度における第3期工事においては、7号館1階の学生ホールの改修を行い、岡本キャンパスにある理系学部及び研究科の学生が自由に活用できるスペースとして整備することを予定している。新たなスペースでは、学生・大学院生の研究成果の掲示、学生や教員が自由に集いコミュニケーションできる場として、第2期工事までに整備してきた学びの場における融合の実現に加え、より一層充実化した一体的な運用を実現する整備計画が進められている。

#### ▶ グローバルゾーン“Porte(ポルト)”の整備による融合型グローバル教育の推進

甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸のひとつである「融合型グローバル教育の推進」(資料3-30)を実践するための環境整備として、2015年度に岡本キャンパス内の中心部に、異文化交流スペースのグローバルゾーン“Porte(ポルト)”(資料7-18【ウェブ】)を整備した。

“Porte(ポルト)”には、3つのエリア(①Language LOFT：英語のみでコミュニケーションを取ることで英語の学習を促進するエリア、②あじさいの一む：外国人留学生に対して日本語で接することで外国人留学生の日本語習得を支援し、異文化交流を図るエリア、③グローバルラーニングコモンズ：使用する言語に制限を設けず異文化交流を行うエリア)を設けることによって、キャンパス内で気軽に異文化を体験できる

環境を整えている。“Porte(ポルト)”では、長期休暇期間を除き、毎日、本学学生や留学生によるイベントが開催され賑わいを見せている。このように、学部や主たる専攻を問わず、異文化理解を深め、グローバルな視点を培うことができる環境を整備したことは、本学の長所であると考えられる。

### (3) 問題点

なし

### (4) 全体のまとめ

本学では、教育研究等環境の整備について、建学の理念、教育基本方針に基づき設定した甲南新世紀ビジョン2020の実現に向け、「Active-Interactiveキャンパスの整備、魅力化の推進」を掲げその実現に取り組んでいる。また、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための教学新機軸の「“顔がわかる”少人数教育の推進」、「アクティブ・ラーニングの推進」、「融合型グローバル教育の推進」を実践するにあたり、学生の学習や教員による教育研究活動に関する環境整備を推進してきた。推進にあたっては、大学設置基準等の法令上必要な要件を満たす校地・校舎を有しており、「甲南学園物件管理規程」第4条(総括管理)及び第5条(所管の長)に定められた管理責任体制に基づき、定期的な点検を実施したうえで、施設、設備等の整備及び維持管理を行っている。

ネットワーク環境の整備及びICT機器の充実については、先述のとおり3キャンパスにおいて共有したネットワーク環境を整備することでキャンパス間の連携も円滑に行うことが可能となり、ICT機器を活用した授業配信を実施によって、他キャンパスで講義を受けることができる環境を整備する等、学生の学習支援にも寄与する取り組みを実践してきた。また、急速な発展を遂げているネットワーク環境やICT機器について、適切な利用を促進するべく、環境の整備に併せて、教職員に対しては定期的な情報セキュリティ研修の実施を行い、学生に対してはIT基礎科目の提供等による情報リテラシー教育を実施している。

図書館は、大学における学生の学習や教員が行う高等教育、研究活動を支える重要な学術情報基盤サービスの役割を担っているため、3つのキャンパスのそれぞれ図書館機能を有した施設を整備している。保管されている蔵書は、すべてOPACの検索によって、各キャンパスから図書の取り寄せが可能となっており、図書館間相互貸借サービス(ILL)を活用して学外の図書館から学術文献の提供を受けることができる等図書の利用環境の充実を図っている。

本学の研究に関するビジョンは、甲南新世紀ビジョン2020において、世界に通じる特色ある研究力が教育に滲み出し、社会に還元されることとして明示しており、これを実現するため、教員への研究費の支給、甲南学園平生太郎基金科学研究奨励助成及び甲南学園平生記念人文・社会科学研究奨励助成等研究支援制度の充実を図ってきた。また、外部から研究資金を積極的に獲得するための支援窓口としてフロンティア研究推進機構を設置しており、教員の研究支援や産学連携の推進、知的財産等の管理等の役割を果たしている。教員の研究にかかる時間を確保する取り組みについては、教員の教授及び研究能力の向上を目的とした制度を設けており、研究成果が教育に滲み出るような仕組みを設けている。このように、

研究活動の推進環境を全学的に整備している。さらに、研究倫理の遵守に関する事項については、規程の整備のほか、教職員、大学院生への研究倫理プログラム(APRIN e ラーニングプログラム)、学部学生に対する、「研究倫理ガイド」の配信等研究倫理教育を実施するなど、適切に整備している。

また、学生の主体的な学びをサポートするためにティーチング・アシスタントやラーニング・アシスタントを置き、充実した教育体制を確保したうえで、教員が教育研究活動を活性化するための環境を整備している。

教育研究等環境に関する点検・評価については、その他の項目と同じく本学内部質保証のサイクルにおいて組み込まれ、自主・自律的にPDCAサイクルを稼働させることで、改善・向上に取り組んでいる。また、当項目においては、施設管理を行っている管財部を中心とした各キャンパスにおける課題把握及びその改善が実践されている。

以上のことから、本学の教育研究等環境に関する取り組みは、大学の方針を踏まえた多様な取り組みを推進し、成果を上げており、大学基準に照らして秀でた水準にあるといえる。

今後についても、この良好な状況を継続し、大学の次期ビジョンを実現しうる教育研究等環境を適切に整備していく。

## 第9章 社会連携・社会貢献

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

**評価の視点 1**

大学の理念・目的、学部(学科)・研究科(専攻)の目的等を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示

## 1 教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針の明示

本学における社会連携・社会貢献の原点は、甲南学園創立者平生鈇三郎が主唱した「学校教育の本来の主旨は何たるやというに、小にしては一身一家一族のため、大にしては人類社会国家に貢献しうる人物を造るに在りと信ず」という言葉及び平生が唱えた「共働互助」の精神にある。甲南新世紀ビジョン2020では、「世界に通じる特色ある研究力が教育に浸み出し、地域と連携して発展していることが社会に評価される大学になる」ことを掲げ、「特色ある研究成果の還元、人物教育、社会貢献を通じて「神戸には甲南大学」という評価を得て、地域とつながり、地域とともに世界に向けて発信する成果が評価される大学になる」ことを目指してきた。

本学は、社会連携・社会貢献に対する取り組みを、教育・研究活動との関連性を重視して産官学連携と地域連携に分け、それぞれの方針として「甲南大学産官学連携ポリシー」(資料9-1【ウェブ】)と「甲南大学地域連携ポリシー」(資料9-2【ウェブ】)を定めて、大学ウェブサイトで公開している。

産官学連携は、研究推進に関わることからフロンティア研究推進機構(資料3-25)が中心となって担っている。同機構は、甲南新世紀ビジョン2020において、「甲南大学の世界に通じる特色ある研究力を広く社会に認知してもらい、具体的にその研究成果を社会へ還元するファシリテーターとしての組織能力を備える」こと及び「産官学連携や特許等知的財産の創出・管理・活用を進める」ことを掲げている。

地域連携は、地域連携センター(資料3-32)が中心となって担っている。本学は、教学新機軸に「地域連携・ボランティア教育の推進」を掲げ、大学と地域が互恵的な関係を持って発展していくことを教育に結びつけ、建学の理念に掲げる「人物教育」を実現することを目指している。そのため地域連携センターは、甲南新世紀ビジョン2020において、「大学と地域を結ぶハブとしての機能を果たし、地域連携の拠点として活動することにより、甲南大学が地域連携に取り組む大学として高い評価を得ることに貢献する」こと、「地域連携教育・地域貢献活動の実践を通じて次代を担う人材の育成に貢献し、多くの学生がボランティアや地域連携活動に取り組み、知識と経験を身につけることを目指す」こと及び「近隣地域との連携を深めるとともに、中国・四国等広い地域と相互に実りある関係を構築し、大学と地域の発展に貢献する」ことを掲げている。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関



する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

<b>評価の視点 1</b>	学外組織との適切な連携体制
<b>評価の視点 2</b>	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
<b>評価の視点 3</b>	地域交流、国際交流事業への参加

## 1 社会連携・社会貢献に関する取り組み

本学は、先述のとおり、社会連携・社会貢献に対する取り組みを、教育・研究活動との関連性を重視して産官学連携と地域連携に分け社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。以下に、産官学連携及び地域連携への主たる取り組みについて記述する。

### 1-1 産官学連携への取り組み

産官学連携については、甲南大学産官学連携ポリシーに基づき、フロンティア研究推進機構が「大学と社会をつなぐ総合窓口」として、学部・研究科と学外の企業・団体等とを結ぶ役割を担っている。そのために2名の産官学連携コーディネーターを置き、産学連携の強化・推進、知的財産等の管理・活用推進を行っている。

産官学連携による共同研究・受託研究・奨学寄附金の受け入れ件数は、2017年度の69件に対し2018年度は79件と増加し、研究資金の受け入れ金額も2017年度の123,048千円に対し2018年度は160,201千円と前年度比30%増と大きく増加している(資料9-3)。

国際的な研究交流や地域活性化に資する研究にも力を入れており、海外・国内の研究機関と協定・覚書を交わし、連携体制を整えている。海外では韓国国立ハンバット大学インキュベーションセンター、台湾国立聯合大学管理学院、台湾の東海大学管理学院、イタリアのトリノ大学、国内では国立大学法人佐賀大学肥前セラミック研究センターと連携関係を結び、研究交流活動に取り組んでいる(資料9-4)。

また、神戸市の「大学都市 KOBE! 発信プロジェクト」(資料9-5【ウェブ】)に参画し、毎年、グランフロント大阪において神戸市内8大学で合同展示とリレー講義を行っている。本学からは、2018年度、先端生命工学研究所(FIBER)による「体の中のDNA・RNAのカタチの役割を探る! “病気の発症に関わる”四重らせんDNA(RNA)”」の展示会を行い、2019年度は、大学の研究・体験イベントとして、「色素を活用して病気を発見!」、「ゲーム感覚で楽しく健康管理(ラジオ体操採点ロボット)」、「人を見守るセンサーに注目!」等、子どもから大人まで幅広く楽しめる体験型の展示会として開催している。

フロンティア研究推進機構は、本学の研究力を発信するため、理工系・人文社会系に分けて分野やキーワードによる分類を明示したシーズ集(資料9-6【ウェブ】)を公開している。また、2019年度からは、前年度の研究業績をとりまとめた『KONAN 研究年報』(資料8-25【ウェブ】)を発行し、本学の研究力の広報・周知にも積極的に取り組んでいる。『KONAN 研究年報』は冊子体とともにWeb版でも公開し、研究推進組織体制、研究所の活動、産官学連携活動(公開特許、共同研究、受託研究、奨学寄付金、学外展示会)、外部資金等による研究活動(公的研究費プロジェクト、科学研究費助成事業)、「甲南学園平生太郎基金科学研究奨励助成」・「甲南学園平生記念人文・社会科学研究奨励助成」(資料8-19)による研究活動、研究

交流、研究に関する表彰・アワードの他、各教員の研究業績(著書、論文他、Proceedings)等を掲載している。加えて、同機構のウェブサイトでは、科学研究費助成事業及び公的研究費の管理・監査等のガイドライン等を掲載し、広く学内外の研究者に必要な情報の周知に努めている。

### 1-2 地域連携への取り組み

本学は、キャンパスを置く神戸市・西宮市にはじまる近隣地域にとどまらず、学生の地元であり卒業生が活躍する中国・四国地域を重点地域とし、地域連携センターを中心として全学的な協力体制をつくりながら地域連携活動を展開している。その実績をもとに、2019年12月に地域連携ポリシーを策定し、互恵的連携関係を構築し、地域創生に積極的に貢献することを明確にした。

地域との連携活動を持続的にかつ全学的に行うため、連携先の自治体等と協定を結び、体制を整えている。連携にあたっては、地域連携に関する本学の考え方を連携先に説明し、理解を得たうえで活動を行うようにしている。また、自治体等連携先との事前協議を重ね、地域のニーズを把握したうえで連携事業に取り組んでいる。

各自治体との連携(資料9-7)は、兵庫県・神戸市・西宮市・堺市・和歌山市・徳島市・加古川市・姫路市と包括連携協定を結び(兵庫県は甲南学園、他は大学)、京都府・広島県・岡山県・鳥取県・島根県・香川県・高知県・愛媛県とは地域連携の条項を加えた就職支援協定を結ぶことで、地域と大学が連携して幅広い課題に取り組める体制を整えている。また、岡本商店街振興組合とは地域連携協定(資料9-8)を結び、神戸新聞社とは包括連携協定(資料9-9)を締結して、地域貢献や大学教育の充実に取り組んでいる。さらに、尼崎信用金庫、池田泉州銀行、兵庫県商工会連合会とも協定(資料9-10)を結び、近隣の甲南女子大学とも地域連携協定(資料9-11)を結んで連携体制を整えている。

地域連携センターは、主担当となる活動を同センターのウェブサイトにおいて学外に発信し、学部・研究科等が開催する社会人や地域住民を対象とした公開講座(資料9-12【ウェブ】)等の社会貢献活動についても、甲南大学生涯学習講座としてとりまとめ、ウェブサイト及びパンフレットにおいて学外に発信している。

本学が所在する東灘区とは、2006年に地域連携協力に関する協定を締結しており、地域連携センターを窓口、特に多岐にわたる連携を行っている。本学が協力し、東灘区社会福祉協議会が主催する「ひがしなだチャイルドフェスティバル」(資料9-13)は、東灘区内の甲南大学・神戸国際大学・頌栄短期大学・神戸薬科大学の大学生が、子どもたちのために遊びを企画し、児童館の「忍者修行」や東灘区保育所保育園こども園の「一緒に遊ぼうおやこひろば」、おもちゃ工作隊の「おもちゃ広場」等、子どもたちが遊びと楽しく触れ合えるさまざまなブースを用意し、地域の子供たちとそのご家族1,000人以上の参加するイベントである。本学は、本イベントに実施会場として講堂兼体育館を提供するとともに、甲南女子大学・社会福祉協議会と連携して、学生が「こどもの遊び」を企画するための講座も運営している。

東灘区が実施する芸術イベント「東灘アートマンス」(資料9-14)では、企画準備委員会から本学も参加しており、学生の課外活動団体の発表をイベントのひとつとして提供する

等の取り組みも行っている。

学生や課外活動団体が行う地域連携活動については、地域連携センターと学生部が協力してサポートしている。地域の商業施設等のイベントで JAZZ の演奏会やチアリーディングのパフォーマンスを実施したり、地域の子供向けのイベントにおいて遊び場を提供したりと、本学の学生が地域活性化に貢献している。学生団体(学生有志やクラブ・サークル)が独自に企画した地域貢献活動を支援するため、地域連携センターでの審査を経たうえで助成金を支給(資料 9-15)している。

地域連携センターは、学生ボランティアの推進も担当している。被災地支援ボランティアに参加する学生のために、簡易なマニュアルを作成し、ガイダンスを実施している。さらに学生の地域貢献やボランティアを評価するため、「KONAN ボランティア サーティフィケート」(資料 9-16【ウェブ】)を設け、学生の地域貢献活動を奨励している。

この他、本学の職員主体の社会貢献事業にも取り組んでおり、2017年9月に「iCommons」が竣工したことをきっかけに、地域の方々に甲南大学を身近に感じてもらうことを目的として、職員が iStaff として企画・運営する「キッズフェスティバル」(資料 9-17)を開催した。本学メインキャンパスが位置する神戸市東灘区は、神戸市の中でも多子高齢化地域であり、数多くの家族連れが参加し、2017年度は約 1,000 名、2018年度は約 1,500 名を超える来場者があり好評を博した。この取り組みは、本学の地域貢献として重要な位置づけとなったことから、2019年度の第3期の実施にあたって、副理事長を委員長、副学長(地域連携センター所長兼務)を副委員長とするキッズフェスティバル実行委員会(事務局:地域連携センター)を設け、実施に当たっている。

国際交流事業への取り組みとしては、マネジメント創造学部の英語専任教員が主催する形で、西宮市民、社会人、教員、学生等が自由に参加して英語で語り合う「PechaKucha Night Nishinomiya」(資料 9-18【ウェブ】)を年に4回定期的に行われ、活発な国際交流の場を提供している。

## 2 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

本学は、地域連携を大学の教育研究活動に連動させ、学生が地域で学ぶ環境を整え、地域に貢献する社会人の育成をめざした地域連携・ボランティア教育を推進している。また、地域の方々を対象とした講座の実施等、種々の教育活動にも取り組んでいる。

加古川市・神戸新聞社と連携し、地域課題の解決を学生が研究発表する「加古川「知」を結ぶプロジェクト」(資料 9-19)を実施しており、学部のゼミや全学公募の学生チームが参加し、2019年度で第4回を迎えた。また、2018年度からは朝日新聞社と共に関西湾岸 SDGs チャレンジ(資料 5-23【ウェブ】)を開催し、神戸市・堺市・和歌山市・徳島市及び岡山市(2019年度より)の抱える地域課題について、地元の高校生と本学の大学生が調査研究し課題解決に取り組むという、地域連携・ESD 及び高大接続教育を合わせた活動を行っている。これらの活動は、ゼミ活動の一環として、もしくは共通教育科目「地域プロジェクトⅠ・Ⅱ」として、正課教育とも連動しており、正課教育の全学部共通科目に地域連携・ボランティアに関する科目を設け、座学と実践のバランスをとっている。

各部局の特色を活かし、教育活動と社会貢献を統合した活動、研究成果を地域社会に還元

する活動も行っている。

学生教育と結びつけた社会貢献として、日本語教室あおぞら(文学部)、東大阪市と連携した文化財・地域史に関する子ども向けワークショップの実施(文学部)、えん罪救済センターとの交流活動(法学部)、西宮市の地域産業振興提案及び姫路市の港湾活性化や慰霊塔活用等地域課題解決(マネジメント創造学部)、地域の親子を対象にした子育て支援「うりぼうくらぶ」の運営(人間科学研究所、甲南大学心理臨床カウンセリングルーム)等がある(資料9-20)。

各学部の専門性を活かした活動として、日本学術振興会「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業(理工学部)、経営学の知識を分かりやすく解説した『おもしろい経営学』の作成と地域住民・高校生等への配布(経営学部)、科学とあそび(知能情報学部)、地域の専門家を対象とした研究実践活動「心理臨床ワークショップ」(人間科学研究所、甲南大学心理臨床カウンセリングルーム)等に取り組んでいる(資料9-21)。

生涯学習としては、研究を社会に還元するための講座を、岡本キャンパスで12講座実施している。毎年テーマを各部局に募って実施する春期・秋期の公開講座(地域連携センター)のほか、社会人を対象とした言語講座及び文化講座(国際言語文化センター)、地域の大人・子供を対象としたスポーツ講座(スポーツ・健康科学教育研究センター)等、本学の知的財産を活用した幅広い講座を開講しており、毎年度多くの地域住民が参加している。その他、白川台キャンパスでは、地域住民向けの講演会(地域連携センター・法科大学院)や無料法律相談会を実施(資料9-22)している。NC東京でも夏秋2回の公開講座を実施している。その他、社会人や高校生に「学びの場」を提供するため、図書館及びサイバーライブラリの地域開放(資料9-23【ウェブ】)を行っている。

社会人の学び直し及び多様な入学者の受け入れの観点から、リカレント教育の企画・実施に向けた検討を進め、2020年度より全学教育推進機構の中にリカレント教育センターを設置し、新しい教育プログラムを開始することを決定している。

### 3 地域交流、国際交流事業への参加

岡本キャンパスがある東灘区域において、地域の健康増進や次世代の医療人材養成を目的として、一般財団法人甲南会・甲南女子大学・神戸薬科大学・東灘区役所とともに東灘次世代医療人材育成コンソーシアム(資料9-24)を立ち上げ、活動している。

広域の大学間連携としては、兵庫県内の国公立大学を中心として、兵庫県知事及び神戸市長等を参与に交えた組織「大学コンソーシアムひょうご神戸」(資料9-25【ウェブ】)に加盟し、地方自治体の意見を踏まえた大学教育の活性化や地域貢献活動に取り組んでいる。また、同コンソーシアムの加盟大学及び兵庫県、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業家同友会、兵庫県中小企業団体中央会で形成されているプラットフォーム「ひょうご産官学連携協議会」(資料9-26【ウェブ】)に参画し、県内の高等教育の活性化、人材育成、地域活性化等の分野において相互の人的、知的資源の活用を図り、相互に有意義と認められる諸事業を行うことで地域の発展を目的とした活動を行っている。「ひょうご産官学連携協議会」の取り組みは、「平成29年度 私立大学等改革総合支援事業(タイプ5 プラットフォーム形成)」及び「平成30年度 私立大学等改革総合支援事業(タイプ5 発展型I)」に採択され、今後の

より一層の連携強化と、さらなる発展が期待される。

**点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<b>評価の視点 1</b>	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
<b>評価の視点 2</b>	点検・評価結果に基づく改善・向上

## 1 社会連携・社会貢献の適切性に関する点検・評価

社会連携・社会貢献の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しては、内部質保証規程第8条に定める手続きに従って、各部局がまず自らの部局に関する社会連携・社会貢献について点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築している。すなわち、社会連携・社会貢献に関連する部局は、期初に産官学連携ポリシー、地域連携ポリシー、甲南新世紀ビジョン2020に関する中期アクション・プラン及び過年度の諸課題に基づいた社会連携・社会貢献に関する計画を策定し、期末に計画に基づく活動結果の報告を行ったうえ、当該年度に関する各種データが「KONAN IR Tool」に集積される翌年度の6月頃に、期初に設定した指標等に基づき、社会連携・社会貢献の適切性について点検・評価することとしている。

全学内部質保証委員会は、活動目標と方針によって可視化されたこれら一連のフローを集約するとともに、各組織別及び機能別内部質保証委員会の点検・評価が適切に実施されているか、つまり内部質保証が適切に機能しているかを全学的観点から客観的に検証している。検証により把握された課題が全学的なものか、個々の組織レベルであるかによって、全学への提言又は個々の組織へのフィードバックを行い、各部局は、これを受けて改善・向上に取り組むこととしている。

## 2 社会連携・社会貢献に関する点検・評価及び改善事例

地域連携センターは、甲南新世紀ビジョン2020に「近隣地域との連携を深めるとともに、中国・四国等広い地域と相互に実りある関係を構築し、大学と地域の発展に貢献する」ことを掲げて活動に取り組んできている。このビジョンにより目標が明確となったことで、これが追い風となり、神戸市・堺市等近隣自治体との連携協定に加えて、新たに広島県・岡山県・京都府との就職支援協定、和歌山市・徳島市・姫路市等との包括連携協定等着実に地域連携先を増やしてきた。また、2017年度には大学執行部において協定締結の進捗状況を点検・評価し、2018年末までに鳥取県・島根県・香川県・愛媛県・高知県との協定締結を実現した。新世紀ビジョン2020に基づく、活動実績を点検・評価するなかで、ポリシー策定の必要性が検討され、2019年12月に地域連携ポリシーを定めた。2018年度には、朝日新聞社とともに「関西湾岸SDGsチャレンジ」を立ち上げ、中国・四国地域の自治体が抱える課題解決に取り組む等、甲南新世紀ビジョン2020の達成に向けて積極的に新たな取り組みへ挑戦し続けている。

(2) 長所・特色

➤ 建学の理念及び「共働互助」の精神に沿った方針の設定

人物教育の率先の建学の理念及び共働互助の精神に沿い、本学は社会連携・社会貢献に対する姿勢を、産官学連携と地域連携という二つのポリシーに分けて示し、これらポリシーに基づく活動を中心となって行うフロンティア研究推進機構と地域連携センターという二つの部局を設けている。各センターは互いに連携しながらも、産学連携と研究推進、地域連携と地域連携教育という関連性の高い領域を分担することで、社会連携・社会貢献の全学的な拠点として活動している。

➤ SDGs をテーマにした地域連携及び地域連携教育

2018年度に始まった関西湾岸 SDGs チャレンジは、教育機関(大学・地元高校)・メディア(朝日新聞社)・自治体が連携協力した取り組みであり、複数の自治体が一堂に会する場で学生・生徒が各地域の地域課題について研究発表することは、全国的にも稀有で特徴的な取り組みである。大学の地域貢献、地域間の交流、ESDの実践、高大連携教育等多様な特長を兼ね備えている。

「関西湾岸 SDGs チャレンジ ウェブサイトより抜粋」(資料5-23【ウェブ】)



➤ **地域連携条項を組み込んだ就職支援協定の締結**

首都圏・大都市圏に学生の就職が集中する状況において、各地へのUIJターン就職を推進することは地域活性化にも重要な取り組みである。そのためにも学生が在学中に地域の実情を理解することが必要であると考え、府県と就職支援協定を締結するに当たっては、協議のうえで地域連携条項を組み込んでいる。これにより広島県三原市における学生プロジェクト(資料 9-27【ウェブ】)が実現したほか、キャリアセンター・地域連携センターが協働して鳥取県・島根県との学内イベント(資料 9-28)を実施している。

➤ **地域に寄り添った教育研究活動の展開**

本学では、2016年4月に地域連携センターを設立し、それまで各部局が地域と独自に行ってきた取り組みのいくつかを集約し、発展的に取り組んでいる。学生が地域で学ぶ環境を整え、また大学が地域と共に発展できる関係を構築し、地域に貢献する社会人の育成を目指した地域連携・ボランティア教育を推進する地域連携に取り組んでいることは、地域に支えられ地域とともに発展してきた本学の特徴的な取り組みといえる。

(3) **問題点**

なし

(4) **全体のまとめ**

本学は、甲南新世紀ビジョン2020として「世界に通じる特色ある研究力が教育に浸み出し、地域と連携して発展していることが社会に評価される大学になる」ことを掲げ、特色ある研究成果の還元、人物教育の実践、社会貢献を通じて、地域とつながり、地域とともに世界に向けて発信する成果が評価される大学を目指している。この方針と深く関連する社会連携・社会貢献においては、人物教育の率先、共働互助の精神等に沿ったポリシーを明示し、推進にあたって全学的な拠点となる部局を整備したうえで、全学的に社会連携・社会貢献の取り組みを展開してきた。

本学は、社会連携・社会貢献を産官学連携と地域連携に区分しており、この双方でそれぞれのポリシーに基づき、産官学連携と地域連携を全学的に推進している。

産官学連携については、フロンティア研究推進機構が産官学連携ポリシー及び同機構のビジョンに基づき、「大学と社会をつなぐ総合窓口」として、産官学連携の強化・推進、知的財産等の管理・活用推進を行っている。また、同機構は、本学の持つ特色ある研究力を広く社会に周知するため、同機構のウェブサイトの改修や理工系・人文社会系に分けて分野やキーワードによる分類を明示したシーズ集の公開、前年度の研究業績をとりまとめた「KONAN研究年報」の発行(2019年度)等により、本学の研究力の広報・周知に積極的に取り組んでいる。こうした同機構の積極的な産官学連携の推進により、共同研究・受託研究・奨学寄附金の受け入れ件数は、大きく拡大している。

さらに、国際的な研究交流や地域活性化に資する研究にも力を入れており、複数の海外・国内の研究機関と協定・覚書を交わし、連携体制を整えてきたことは、本学の産官学連携にとっての大きな成果である。

地域連携については、地域連携ポリシーに基づき、キャンパスを置く神戸市・西宮市にはじまる近隣地域にとどまらず、学生の地元であり卒業生が活躍する中国・四国地域を重点地域とし、地域連携センターを中心に、全学的な協力体制をつくりながら地域連携教育を意識した地域連携活動を展開している。この過程において、地域との連携活動を持続的にかつ全学的に行うため、連携先の自治体等と連携に関する協定を結ぶことに努め、2016年以降多くの自治体等と協定を締結し、連携を一層強化し、学生が地域で学ぶ環境を整え、本学が掲げる「地域連携・ボランティア教育」を具体的に実践する取り組みが創出されてきたことは、大きな成果である。

各部局においては、こういった産官学連携及び地域連携の基盤のもと、研究成果を地域社会に還元するとともに、教育と社会貢献を統合した活動を数多く行い、教育研究の成果を社会に積極的に還元している。

社会連携・社会貢献に係る各種取り組みの点検・評価は、その他の項目と同じく内部質保証規程第8条に定める手続きに従って、自主・自律的にPDCAを稼働させることで、改善・向上に取り組んでいる。また、全学的組織であるフロンティア研究推進機構及び地域連携センターの活動については、各協議会において全学的な点検・評価を行っている。

以上のことから、本学の社会連携・社会貢献活動に関する取り組みは、大学の方針を踏まえた多様な取り組みを推進することによって、着実な成果を上げており、大学基準に照らして秀でた水準にあるといえる。



## 第10章 大学運営・財務

## 第1節 大学運営

## (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

**評価の視点 1**

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

**評価の視点 2**

学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

2019年に甲南学園創立100周年を迎えるにあたり、人物教育優先の理念に基づいた大学のミッション「良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成」の達成を目指して、2016年10月に大学の将来を見据えた中期計画「甲南新世紀ビジョン2020」(資料1-10【ウェブ】)を明示し、甲南新世紀ビジョン2020を実現するための基本方針及び施策(戦略)、アクション・プラン(2016年度～2019年度の行動計画)を設定した。

甲南新世紀ビジョン2020に基づき、大学執行部では、「大学執行部目標と方針」(資料10-1)を大学運営に関する方針として毎年度明示するとともに、各部局においては、この方針を踏まえた「活動目標と方針」(資料2-22)を作成し、期末には中期アクション・プランの進捗状況も記載することで、ビジョンの実現に向けた大学全体の進捗を可視化する仕組みとなっている。

## 2 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

甲南新世紀ビジョン2020においては、大学全体の方針に基づく、各部局の方針を設定しており、その作成にあたっては教育改革会議を通じて依頼を行う等、大学全体の構成員に対して周知を行ってきた。また、完成した「甲南新世紀ビジョン2020」は、理事会(2016年10月)においても報告(資料10-2)を行い、法人に対しても周知を図っている。

先述の「大学執行部目標と方針」は、全学内部質保証委員会等で報告され、各部局の個別内部質保証委員会等を通じて教員全体に遺漏なく周知されている。また、各部局の事務職員に対しても、大学運営に係る重要事項は、事務部課長会議(資料10-3)等を通じて周知されている。

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

**評価の視点 1**

適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

#### 評価の視点 2

適切な危機管理対策の実施

### 1 大学運営のための組織の整備

#### 1-1 学長の選任方法

学長候補者は、「甲南大学学長候補者選挙規程」(資料 10-4)に基づき、選挙により選出される。学長候補者の資格は同規程第 3 条で定められており、予備選挙、第 1 次選挙、第 2 次選挙(除斥投票)及び第 3 次選挙を通じて選出される。予備選挙においては、第 1 次学長候補者 6 名を、第 1 次選挙においては、第 1 次学長候補者のなかから第 2 次学長候補者 3 名を選出する。第 2 次選挙においては、第 2 次学長候補者について除斥投票を行ったうえで、第 3 次学長候補者を選出する。そして、第 3 次選挙において、第 3 次学長候補者のなかから学長候補者 1 名を選出する。当該学長候補者について、学長が大学会議に報告したのち、理事長に推薦し、理事長が理事会の議決を経て、これを任命する。学長の任期は、4 年とし、再選を妨げないが、引き続き再選されたときの任期は 2 年とし、6 年を越えて 3 選することはできない。また、学生総数の 5 分の 1 以上の者の連署をもって学長の辞任を請求することができるとする「学長辞任請求規程」(資料 10-5)も制定されている。

#### 1-2 学長による意思決定及びそれに基づく執行体制等の整備

学長の権限・役割は、「甲南大学職制に関する規程」(資料 6-4)第 2 条第 1 項に「学長は、大学を代表し、本学の建学の精神を守り、学則その他の規程及びこれに準ずるものの定めるところにより校務をつかさどり、所属教職員を統督する。」と定められている。学長の意思決定に関しては、「甲南大学職制に関する規程」及び「甲南大学運営機構に関する規程」(資料 3-33)に定めている。具体的には「甲南大学職制に関する規程」第 2 条第 2 項において、「学長は、大学会議、部局長会議、学部長会議、教育改革会議、合同教授会、大学院委員会、専門職大学院委員会及び教授会における審議の結果を参酌し、校務運営の方途を定める。」としており、また、「甲南大学運営機構に関する規程」第 24 条において、大学に設置する各種会議が「大学の教育研究に関する重要な事項について、学則その他の規程及びこれに準ずるものの定めるところにより審議し、学長の校務運営を助ける。」と定めている。なお、本学における主な会議として、校務の重要事項の決定に当たりこれを審議する「大学会議」、各学部共通の事項を審議する「合同教授会」、校務の処理に関し学長から諮問された事項を審議する「部局長会議」、大学の教育改革についての方針及び戦略に関する事項に関し学長から諮問された事項を審議する「教育改革会議」など

を設けている。教授会の意見を聴く必要がある事案については、学長が先述の全学的な会議を通じて各教授会での審議や意見集約を求めるかたちをとり、全学の知見を集めて学長の適切な意思決定に結び付けている。また、これらの会議を通じて、学長方針の理解浸透を図りつつ、相互の意思疎通を図って共通認識を形成し、円滑な大学運営を行っている。

学長の職務執行を支える体制としては、学長を助け、学長の命を受けたときは、特定分野の校務をつかさどる「副学長」、学長の指示に従い、校務の運営上必要となる事項を遂行するため、学長の職務を補佐する「学長補佐」を置き、学長が選考する主要な部局の長とともに大学執行部(資料10-6)を編成している。大学執行部は、原則週1回の定例会合を持つ等、緊密な連携を図っており、学長の指揮のもと、役割を分担しながら大学運営に当たっている。

### 1-3 教授会の役割の明確化

本学では、「甲南大学学則」(資料1-4【ウェブ】)及び「甲南大学法科大学院規則」(資料1-6【ウェブ】)に基づき、学部、国際言語文化センター及びスポーツ・健康科学教育研究センター、法科大学院に教授会を設置しており、教授会の審議事項は、「甲南大学学則」第50条第2項において、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、これを審議し、意見を述べるものとする。」として、「(1)学生の入学、卒業及び課程の修了、(2)学位の授与、(3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」と定められている。同第3項においては、「教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下、この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。」と定められている。また、教授会ごとに、教授会の構成、権限及び運営についての必要な事項を定めた教授会規程(資料10-7)を整備している。このなかで教授会の審議事項は、先述の甲南大学学則に定めるもののほか、教員の人事(採用、昇任、身分変更及び委嘱)に関する事項、学生の学籍並びに学生の賞罰に関する事項等が定められている。なお、大学院研究科においては、甲南大学大学院学則(資料1-5【ウェブ】)に基づき、甲南大学大学院研究科委員会運営規程(資料10-8)を定め、研究科委員会のもと、研究指導及び授業に関することや研究科における専攻課程に関すること等、大学院教育に関する事項を審議している。

### 1-4 教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化

本学は、理事長・学長制をとっている。理事長の権限及び責任は、「学校法人甲南学園寄附行為」(資料1-12【ウェブ】)第7条第2項に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定めており、学長の権限及び責任は、理事会が制定する「甲南大学職制に関する規程」第2条第1項に「学長は、大学を代表し、本学の建学の精神を守り、学則その他の規程及びこれに準ずるものの定めるところにより校務をつかさどり、所属教職員を統督する。」と定めている。また、理事会の役割として、「学校法人甲南学園寄附行為」第13条第2項には、「理事会はこの法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。」と定めており、教学

組織は、理事会の決定する業務に基づき、大学の業務についての権限を付託され、その責任を負うという関係にある。この関係のもと、法人組織は、理事会が予算、借入金及び基本財産の処分、事業計画、寄附行為をはじめとする主要規程の制定改廃等を行うことに加え、学園の経営企画、諸会議の運営、人事、財務、管財、広報等を担う事務組織を配置し、これらの業務を担っている。これに対し教学組織は、大学が行う教育、研究及び社会貢献に関する諸組織を配置し、これらに関する業務を遂行している。なお、法人の最終意思決定機関である理事会には、28人の理事が選任されている(2019年4月1日時点)(資料10-9)。理事の選任は、「学校法人甲南学園寄附行為」第7条に定めており、教学組織からは、甲南大学の学長(同寄附行為第7条第1号)、甲南大学の各学部長及び法学研究科長のうちから選任された者6人(同条第2号)のほか、評議員のうちから選任された者(同条第3号)として副学長2人を含む3人、学識経験があり、かつ、この法人の設立趣旨に賛成する者のうちから選任された者として大学教員1人が選出されており、合計11人が理事として参画し、大学の意見を踏まえた法人の意思決定がなされる体制となっている。

### 1-5 学生、教職員からの意見への対応

学生からの意見については、学生部が実施する「理事長・学長と学生自治会(自治会中央委員会委員長、体育会本部委員長、文化会常任委員会委員長)との懇談会」(資料7-33)や、学生部の実施する学生生活アンケート集計結果(資料7-34)を各学部教授会等で報告、共有することで、学生の意見に対応しながら、適切な大学運営を図っている。

学生自治会との懇談会は、よりよい学生生活の実現を目指して自治会中央委員会検討委員会が、全学部の約1,000人の学生に対して実施したアンケート結果をとりまとめた報告書をもとに、理事長及び学長へ学生の意見を伝える場である。本アンケートは、2019年3月に実施された懇談会で48期目を迎えており、これまでも学内における岡本キャンパスグラウンドの全面人工芝化や学内へのATM設置等が提案され、実現した実績がある。

学生生活アンケートは、本学学生の生活状況等を調査し、その実態を把握するとともに、問題点や課題を抽出して充実した学生生活環境を整備するための基礎的資料とすることを目的として、2017年度より実施している。実施結果は部局長会議にて報告しており、学生へは学習支援ポータル「MyKONAN」を通じて集計結果を公表している。全学的な活用はまだなされていないが、今後は学生部が調査内容を根拠に関連部局への施設・設備の改善を依頼することや、学生生活の改善点を探るための根拠資料として活用することを予定している。

教職員からの意見への対応として、甲南学園は、学校法人甲南学園寄附行為第18条に基づき評議員会(資料10-10)を置き、同条第2項第1号「この法人の専任教職員のうちから選任される者10人以上12人以内」による評議員として、4人の職員、5人の大学教員(2019年4月時点)を選任している。同評議員は、同寄附行為第21条に基づき、評議員会において、事業計画、予算の決定、基本財産の処分、寄附行為の変更等の大学運営に関する重要案件についての意見を述べることができる。

## 2 適切な危機管理対策の実施

本学の岡本キャンパス1号館前に「常ニ備ヘヨ」と刻まれた石碑があるが、この言葉は甲南学園の創立者である平生鈞三郎が1938年の阪神大水害に際して遺した言葉であり、何事に対しても備えを十分に行っておくことの重要性について唱えている。

本学は1995年に発生した阪神・淡路大震災によって、岡本キャンパスは校舎が倒壊する等の甚大な被害を受けた。その経験を活かして、岡本キャンパスの防災力、セキュリティを高めるため、分散されていた守衛室と中央管理室を一元化するとともに、日頃からキャンパスの施設管理に携わっている要員が災害発生の際、機動的に活動できることを目的として、管財部を主管とした防災センター(資料10-11)を整備した。また、防災センター以外にも大規模災害に備え、非常発電機設備、緊急時トイレ用水供給用設備、緊急備蓄品等を備えている。そのほか危機管理、安全管理対策として、避難経路図、「緊急地震速報」行動サイン、AED等の設置を備えている。なお、岡本キャンパスの講堂兼体育館は、地域の広域避難場所に指定されており、地域防災にも貢献している。

法人、大学、高等学校・中学校がリスク・危機に対応する共通の方針、体制等のフレームワークとして、「学校法人甲南学園 リスク管理・危機対応計画」(資料10-12)を策定している。本計画では、危機事象の事前対応・緊急時対応・事後対応の基本を明確にするとともに、危機事態に対処するための即応力を強化することを目的としている。また、管理職の緊急連絡網(総務部総務課が整備、管理)と部課室ごとの緊急連絡網を整備し、危機発生時に対応するための事務連絡体制を整えている。

学生、教員に対しては、学習支援ポータル「MyKONAN」を通じて緊急の情報発信を行うことができる体制を整えており、掲示機能のメール転送設定によって確実に学生、教員に情報が届く環境を整備している。2019年度には、「MyKONAN」に「安否確認」機能を追加し、危機管理を強化した。

避難訓練(資料10-13)については、「常ニ備ヘヨ」を体現するべく、管財部が中心になって、大規模地震及び津波が発生したとの想定のもとで、岡本、西宮、ポートアイランドの各キャンパスにおいて年に一度、学生、教職員全員が参加するかたちで実施をしている。

### 点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

#### 評価の視点1

予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

#### 1 予算単位及び予算の執行プロセスの明確性及び透明性

予算単位については、「甲南学園経理規程」(資料10-14)において、「学園本部」、「大学」、「高等学校」及び「中学校」の4つの経理計算単位に区分されている。経理の総括責任者は財務担当理事、経理責任者は財務部長とし、これらが経理事務を統括する旨同経理規程の第7条に明示されている。予算の執行は財務システムを通じて行われることとなっており、法人部局及び大学の下に置かれた部局ごとに予算単位(各学部・センター等)が設定され、さらに、予算単位ごとに責任者(学部長、所長等)を設け、事務の管理職を通じて各責任者の承認を得たうえで予算が執行されている。個々の取引についても、財務システ

ムを通じて調達、発注を行い、支払は納品書及び請求書に基づき実行される体制になっており、透明性が確保されている。

予算編成については、前年度9月開催の理事会において予算編成方針を審議する。作成に際しては、まず収支見通しを把握すべく、施設を管理する管財部、中長期的な財務状況を把握する経営企画室、そして教学を集約している学長室に年度計画についてのヒアリングを行い、それを踏まえて数値目標を作成する。「KONAN プレミア・プロジェクト」(資料1-11-1、1-11-2【ウェブ】、1-11-3)については前年度8月初旬に各部局からのテーマ及び予算申請を学長室が受け付け、大学執行部で検討を行い、8月下旬に理事長・副理事長・財務部・総務部等へ説明、その後の検討を経て、学長室が「KONAN プレミア・プロジェクト」にかかる予算の概算資料を作成、財務部が予算編成方針へ反映する。

さらに、予算審議にあたっては、本学を取り巻く環境等を説明したうえで、学内会議で審議するとともに、評議員からも広く意見を徴し、提供された意見を理事会で明らかにしながら審議を行っている。これを受け、10月に予算申請説明会を開催し、予算編成方針と収支見通しを各部局に説明するとともに、申請スケジュールを提示し明確にしたうえで、申請書類の説明を行う。これにより教職員に対し、予算編成方針を周知するとともに、方針を踏まえた予算申請を行っている(資料10-15)。

## 2 内部統制及び予算執行に伴う効果の分析、検証の仕組みについて

予算の執行は、先述のとおり財務システムを通じて行われ、システムによる執行にかかるチェックが恒常的かつ継続的に行われており、そのシステムの適切性や信頼性は、監査法人によるIT監査の実施(年1回)によって担保している。また、財務システムにおいては、予算残高に加えて、科目や内容ごとの予算執行状況を日常的に把握できる仕組みになっており、毎年半期を経過した段階で予算執行部局には執行状況を点検することを依頼し、予算にかかる執行残高の見通しを報告させている。その際、執行残高の金額だけでなく、その理由を併せて明確にすることによって、予算全体を管理している財務部だけでなく、各部局が予算の執行状況を適宜把握し、予算管理の意識を高めている。

予算にかかる執行残高の報告は年度終了後に再度行い、当該年度の執行残高を確認することとしており、ここでとりまとめられたものは、監査法人による期末の監査において、前年度との比較や予算残高が発生した科目とその説明を行い、特に大きなものについては理事会に説明し、理事及び監事に対しても分析・検証を行える材料を提供している。

さらに、当初の予算計画で想定されていなかった事案等年度途中で発生した予算措置が必要な案件については、その内容を精査の上、予算の流用、予備費の充当、補正予算の編成等により予算を確保するよう弾力的な運用を行っており、柔軟な予算執行を行っている。

予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みについては、予算編成のもととなる事業計画についての活動結果が決算時に事業報告書(資料10-16【ウェブ】)としてとりまとめられ、理事会、評議員会等において報告・検証されている。また、各部局単位の予算執行に伴う効果の分析、検証は、財務部が12月から1月末にかけて実施している次年度の予算査定において、毎年11月下旬に提出される各部局の執行残高の報告を併せて、次年度の予算申請内容を確認し、予算査定を実施することで、予算執行にかかるPDCAサイクルを

稼働させている。

加えて、教学組織においては、内部質保証活動の一環として行っている「活動目標と方針(PDCA サイクルシート)」や KONAN プレミア・プロジェクトの所定様式により、内部質保証委員会や教育改革会議において、計画、結果報告、検証及び次期の方針を全学で共有し、PDCA サイクルを稼働させている。なお、機能別内部質保証委員会(法人運営管理部門)においては、法人組織と教学組織の一体的な PDCA サイクルの構築を課題に掲げ、相互の関連性と補完性の向上を図るべく取り組みを進めている。

一方で、一部の学内研究費において予算執行の適切な管理体制に脆弱な部分があることを2019年度の内部監査で認識した。これについては本章の問題点に後述する。

**点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

#### 評価の視点 1

大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)
- ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

### 1 大学運営に関わる適切な組織構成と人員配置

#### 1-1 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況

本学園の事務組織については、「甲南学園事務組織規程」(資料 10-17)第4条第1項に組織する33の部・室(高等学校・中学校事務室を除く)が定められており、加えて第4条第2項において理事長直属の独立機関として監査部を置いている。これらの事務組織は、主として法人業務を担うものと、教学関連業務を担うものとに分かれ、法人業務を中心とした事務組織は11部(室)、教学を支援する事務組織は22部(室)となっている(2019年度時点)。また、すべての事務組織は「甲南学園事務分掌規程」(資料 10-18)によって定められた事務分掌により、その事務機能を分担している。この事務機能の適切性を担保すべく、毎年度の人件費予算査定において、総務部人事課が適正な人員配置や人材マネジメントの観点から、必要と思われる部課室の管理職にヒアリングを行い、次年度の事務組織体制の策定を行っている。

職員の採用については、「甲南学園専任職員の採用に関する規程」(資料 10-19)、「甲南学園職員人事委員会規程」(資料 10-20)に基づき行っており、新卒と既卒採用を通じて、新たな世紀を迎えた甲南学園を支える幹部候補者の採用に努めている。また、昇格に関する諸規程については、「甲南学園専任職員職能資格及び職階基準等に関する規程」(資料 10-21)を整備しており、同規程第3条に定める職能資格基準に基づき人事考課を行い、最終的な昇格の決定に際しては、理事長を委員長とする「職員人事委員会」の審議を経ることになっている。

### 1-2 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

職員に対する業務評価やそれに基づく処遇改善については、職能資格制度の基本理念である①能力を給与に反映させる、②能力開発を進める、③公正な能力評価を実現する及び④職場の活性化を促進することを目的に、2002年6月から目標管理制度(資料10-22)、人事考課制度(資料10-23)、自己申告制度(資料10-24)といった人事諸制度を導入し、これまで改善を加えながら運用してきており、事務組織の適切な機能発揮に繋げている。

人事考課制度には、①職員の能力向上、モラルの高揚及び職場の活性化をより推進することで職務意欲と業務効率の向上を図る、②職員個々人の勤務成績の評定を昇格等に反映させる等公正な処遇を行う、③職員個々人の能力開発の必要性を明らかにし、OJT、OFF-JT 及び自己啓発のテーマづくりに活用するといった諸目的があり、考課の基準を明らかにし、職員一人ひとりの目標達成状況、能力、取り組み姿勢(意欲)を正確に考課するよう配慮している。これを実践する、1次考課、2次考課を経たうえで、全学的な均衡を図る必要がある場合には調整を行うこととしており、人事考課結果については、人材育成の観点から、考課者が被考課者に対してフィードバック(育成)面接を実施している。

目標管理制度は、組織目標と個人目標の一致を図り、担当職務に関しての課題や目標を明確にすることにより、職員全員の学園運営への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成し、学園運営に関する課題の積極的な解決と職務を通じた能力開発を促進し、個人の成長と学園の発展に相関関係をもたせることを目指している。目標管理制度により、毎年定める学園目標の達成に向け、部課室や個々人の目標を定め、すべての職員が同じベクトルで業務遂行にあたるよう図られている。なお、期初、期中、期末には管理職による面談を行い、PDCAサイクルを実践することにより、継続的な成長と改善に繋げている。

自己申告制度は、業務への適性や自己の能力を自ら把握し、将来に向かって向上すべき能力の点検を行うことを可能にしており、人事諸制度の運用にあたり補完的な役割を果たしている。

これらの人事諸制度を運用したうえで、前年度の人事考課により本人の能力の習熟、勤務実績等の向上が認められる場合、相応の昇給を加算する(昇給なしも含む)「評価加算昇給制度」(資料10-25)を2017年度昇給時より導入し、より適正な業務評価の仕組みを構築し、処遇改善を行っている。

### 1-3 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制を補完するため、図書館司書、知的財産や施設管理分野等については、経験豊富な人材を嘱託職員や契約職員として採用し、各業務への対応強化を図っている。加えて、大学が掲げる目標達成に向け、絶えず学園全体の立場からその必要性・実効性を精査・査定し、全体最適の視点に基づき、最大限の成果が得られるよう、適正かつ適材適所の人員配置を行っている。

### 1-4 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)



教員と職員の連携関係については、学部(学科)・研究科(専攻)、その他教学関連業務を担う部局には、それらの事務を担う事務組織を設置し、所属する職員が教員と連携して各部局の運営に当たる体制がとられており、教員と職員の教職協働体制が整っている。また、事務組織を中心に活動している地域連携センターや国際交流センター等の部局に専門的知見をもった教員がフェローとして参画(資料10-26)することによって、より質の高い活動の展開を可能にする教職協働体制の構築を推進している。さらに、「KONAN プレミア・プロジェクト」(資料1-11-1、資料1-11-2【ウェブ】、資料1-11-3)は、各組織又は組織横断的に融合して展開するプロジェクトであり、各プロジェクトの実施において教員と職員の役割分担が明確にされ、テーマごとに事務局機能をもちプロジェクト推進に当たる教職協働体制が整備されている。

**点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

#### 評価の視点1

大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施

#### 1 大学運営に必要なSDの組織的な実施

本学における事務職員研修は、「甲南学園専任職員研修運営内規」(資料10-27)に基づき、研修の企画・運営の基本計画を策定するために職員研修運営委員会を設け、専任職員の行動指針となる「甲南学園専任職員行動指針」(資料10-28)にも記載されている専任職員に期待される役割の自覚、自己啓発と努力目標に対する援助及び職務遂行能力の向上を図るべく実施している。職員研修運営委員会は、総務部長、財務部長、学長室事務部長、高中事務長、人事課長のほか、理事長から委嘱された専任職員がその職務にあたっている。研修は、「専任職員研修体系」(資料10-29)に基づいて実施され、採用前研修、新任職員研修(入職1年目)、初任職員研修(入職2年目から5年目)、課長補佐研修、課長研修、次・部長研修等職階や年次別に行う階層別研修の体系を整備している。さらに、外部機関による学外研修としては、勤続年数や業務での経験等を考慮しながら、本学が加盟している私立大学連盟が主催する研修をはじめ、通信教育による自己研修(受講費用の一部助成等補助制度(資料10-30)あり)、大学SDフォーラム等さまざまな職員の能力向上にかかる研修の機会を設けている。

教職員対象の研修としては、教員の教育・研究や職員の業務に欠かすことができない、学内におけるネットワークシステムの安全、円滑な利用、教員及び職員の情報リテラシーを涵養するため、学内ネットワーク、システムを統括する情報システム室が情報セキュリティ研修を毎年実施している。また、高等教育や大学を取り巻く環境等、時宜に応じた内容をテーマとして、教職員対象の研修会を2016年度と2018年度に1回ずつ実施した(2018年度は内部質保証活動に関する合同FSD研修として「求められる内部質保証とその実践(第3期認証評価の視点から)」を実施)。このほか、2019年度における全学SD研修として、eラーニング形式で「職場のパワーハラスメントについて考える」の受講、理解度を確認するアンケートの提出を教職員に対して実施した。

さらに、旧制高等学校から大学に発展した経緯を持つ学習院大学、成城大学、成蹊大学、武蔵大学とは、各大学の同じ職務を担当する部局間での定期的な情報交換が長きにわたり継続されており、共通課題の解決事例の共有や高等教育政策等に関する対策の検討等を通じて、職員の能力向上につながっている。2015年度には、学習院女子大学を加えた6大学で「六大学における合同FD・SD等の実施に関する包括協定」(資料10-31)を締結し、以後毎年合同FD・SD研修を開催している。同研修には各大学の教職員が参加しており、一大学では得がたいさまざまな刺激や広がりのある議論が行われる貴重な機会となっている。

点検・評価項目⑥: 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点 1**

適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

**評価の視点 2**

監査プロセスの適切性

**評価の視点 3**

点検・評価結果に基づく改善・向上

### 1 大学運営の適切性について、定期的な点検・評価の実施

大学運営の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しては、内部質保証規程第8条に定める手続きに従って、全学内部質保証委員会のもとに設置されている機能別内部質保証委員会(大学運営管理部門及び法人運営管理部門)(資料2-24)において点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築している。大学運営管理部門及び法人運営管理部門の各部局は、期初に共有・把握した課題に対する計画を策定し、期末に計画に基づく活動結果の報告を行ったうえ、期初に設定した指標等に基づき、次年度の6月頃に行う検証活動において、大学運営及び法人運営管理の適切性について点検・評価することとしている。これら一連のフローは、活動目標と方針によって可視化されたうえ、全学で集約しており、内部質保証委員会はこれらの機能別内部質保証委員会の点検・評価が適切に実施されているか、つまり内部質保証が適切に機能しているかを客観的に検証し、改善・向上に取り組むこととしている。機能別内部質保証委員会は2019年度に本格稼働しており、次年度に初めての検証活動を実施することとなるが、その結果に基づく改善・向上を行い、大学運営にかかるPDCAサイクルを実践することを目指している。

### 2 監査プロセスの適切性について

本学では、監事、監査法人及び監査部(資料10-32)がそれぞれの立場から適切性を確認する三様監査の体制が整備されており、それぞれが策定した監査計画(資料10-33)に基づき監査を行うことで監査プロセスを確立している。監事は、主に学校法人の業務にかかる業務監査(理事会等の主要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等)及び学校法人の財産の

状況の監査等会計監査を実施し、監査法人は理事長及び監事に提出する「監査計画概要書」に基づいた、期中監査、期末監査及び理事長へのヒアリング等の監査を実施している。学園の内部監査部門である監査部は、組織の事業計画に基づく各目標の効果的な達成のため、内部統制及びリスク管理等に関連する諸活動の遂行状況全般について監査を実施している。それぞれの監査実施の結果(資料10-34)については、情報交換を行う意見交換会(資料10-35)を年2回実施し、監事、監査法人及び監査部の三者間で共有し連携を図っている。

### 3 点検・評価結果に基づく改善・向上について

点検・評価結果に基づく改善・向上の事例として、本章点検・評価項目(1)-③-2で述べた機能別内部質保証委員会(法人運営管理部門)における学園と大学の一体的なPDCAサイクルの構築に関する取り組みがある。同部門は、法人組織と教学組織の横断的な課題を見出し、その対応・解決に当たることを目的として、担当副学長をリーダーに、法人の総務、人事、財務、管財、広報及び監査に関する部局が参加し、大学の内部質保証を担当する学長室とともに活動を行っている。現在は法人組織と教学組織の一体的なPDCAサイクルの構築を課題に取り組みを進めており、法人の事業計画に関して法人・教学各部局が作成する様式の改良(資料10-36)や、KONAN プレミア・プロジェクトに関する予算管理(法人)とプロジェクト管理(教学)の様式の統一(資料10-37)を実現する等、相互の関連性と補完性の向上や業務の効率化につながっている。また、機能別内部質保証委員会(教務部門)においては、教務部を中心に、共通教育や資格教育に関する各種センター及び教育学習支援センターが参加し、教務系の業務やサービスに関する共通課題に取り組んでいる。このうち、2018年度に整備された教務系オフィスの運営に関する取り組みでは、利用者である学生・教員の利便性向上や部局間連携の強化等、同オフィスの効果的かつ円滑な運営につなげている(資料2-24)。

#### (2) 長所・特色

##### ➤ 甲南新世紀ビジョン2020の浸透と改革の推進

本学は、2019年の甲南学園創立100周年に向けて、2016年10月に大学の将来を見据えた中期計画「甲南新世紀ビジョン2020」(資料1-10【ウェブ】)を明示し、これを実現するための基本方針及び施策(戦略)を定めた。これらは、各種会議など、さまざまな機会を通じて繰り返し説明されるとともに、教学新機軸の推進をはじめとする各種の取り組みを通じて具現化され、学内に定着している。また、大学案内、ウェブサイト等の各種媒体、受験生対象のオープンキャンパス、保護者対象の教育懇談会、卒業生を対象とした会合等のさまざまな機会でも周知を図ることによって、ステークホルダーへの浸透も進んでおり、その反応が学内の定着度をさらに高める循環も起こっている。

基本方針及び施策(戦略)のなかで用いられた「ミディアムサイズの総合大学」というワードは、本学の特色を端的に表し、目指す方向性を示す基本的な考え方、すなわち質向上を重視することや、このサイズを生かすことの大切さを共有するうえで重要な役割を果たしている。ビジョンによって生み出された成果は、共通教育改革や全学教育推進機構の設置等の

学部横断的・全学的共通教育の推進、グローバルゾーン“Porte（ポルト）”やサイエンス・ラーニングコモンズ（愛称：SaLaCo）等の学生が学び合う環境の整備、教務系オフィス等の学生・教員の利便性向上や部局間連携の強化、さらには機能別内部質保証委員会による関連部局間の課題共有と質保証の連携など多方面にわたり、ビジョンが学内に広く深く浸透している状況を表しており、本学の長所といえる。

### （3）問題点

#### ➤ 研究にかかる適切な予算執行管理の体制整備

本学では、財務システムを活用して予算の適切な執行管理を行っているが、一部の学内研究費において、予算執行の適切な管理体制に脆弱な部分があることを2019年度の内部監査で認識した。この課題については、学園と連携し早急に対応を検討した結果、フロンティア研究推進機構で当該予算の執行業務をとりまとめたうえで財務システムを活用する改善策が示され、2020年度より実施することで対応を図ることとなった。

### （4）全体のまとめ

本学では、2019年に甲南学園創立100周年を迎えるにあたり、人物教育率先の理念に基づいた大学のミッション「良質な社会的常識・倫理観・品格を備え、自ら率先して社会に貢献できる専門性を持った人材の養成」の達成を目指して、2016年10月に大学の将来を見据えた中期計画である甲南新世紀ビジョン2020を明示し、各部局においては「活動目標と方針」を作成し、甲南新世紀ビジョン2020の実現に向けた進捗を可視化している。甲南新世紀ビジョン2020においては、大学全体の方針に基づく各部局の方針を設定しており、学内構成員への周知はもとより、学内構成員の参画によって策定されたものである。また、最終意思決定機関である理事会においても報告するとともに、また、事務職員に対しても、管理職による事務部課長会等を通じて各部局・各構成員に周知されている。以上のことから、大学の理念・目的、中期計画に基づく大学運営の方針の明示とその学内周知が行われている。

適切な大学運営の組織整備については、学長と学部・センター等の役職者の選任方法及び権限を甲南大学職制に関する規程に定めており、学長による意思決定とそれに基づく執行等が行える体制をとっている。具体的には、甲南大学職制に関する規程に加えて教授会の役割を各学部等における教授会規程に定め、大学会議、部局長会議、学部長会議、教育改革会議、合同教授会、大学院委員会、専門職大学院委員会及び教授会における審議の結果を参酌し、校務運営の方途を定める等学部等における教授会の審議結果を参酌しながら、全学的な観点から意思決定を行っている。

危機管理への対応については、阪神・淡路大震災で校舎が倒壊する等の甚大な被害を受けたその経験を活かし、岡本キャンパスの防災力、セキュリティを高めるため、防災センターを整備した。また、大規模災害に備えて防災センター以外にも災害時対応設備や緊急備蓄品等を備えているほか、AED等の設置など危機管理、安全管理対策を実施している。岡本キャンパスの講堂兼体育館は、地域の広域避難場所に指定されており、地域防災につ

いても貢献している。また、大規模地震及び津波が発生したとの想定のもとで、岡本、西宮、ポートアイランドの各キャンパスにおいて学生、教職員全員が参加するかたちで避難訓練を年に一度、実施をしている。

予算執行のプロセスについては、本章の点検・評価項目③に記載したとおり、権限を明確にしたうえで財務システムを活用、透明性を確保しており、システムに蓄積されている執行データは、予算を執行する各部局及び予算全体を取りまとめる財務部が、執行状況と併せて検証をする仕組みを整備している。一方で、一部の学内研究費において、予算執行の適切な管理体制に脆弱な部分があることを、2019年度の内部監査で認識した。この課題については学園と連携し早急に対応を検討した結果、当該予算の執行業務をフロンティア研究推進機構でとりまとめ、執行にあたっては財務システムを活用する改善策が示され、2020年度より実施することとなった。

大学運営に関わる適切な組織構成と人員配置については、甲南学園事務組織規程に事務組織の設置について定めている。すべての事務組織は甲南学園事務分掌規程によって所管する事務が定められているが、この事務機能の適切性を担保すべく、総務部人事課が適正な人員配置や人材マネジメントの観点から事務組織体制の策定を行っている。適正な人員配置を行うために職員の採用は欠かせない要素となるが、これは甲南学園専任職員の採用に関する規程、甲南学園職員人事委員会規程に基づき行っている。

これらの職員に対する業務評価やそれに基づく処遇改善については、①能力を給与に反映させる、②能力開発を進める、③公正な能力評価を実現する及び④職場の活性化を促進することを目的に、目標管理制度、人事考課制度、自己申告制度といった人事諸制度を2002年6月から導入し、改善を加えながらこれまで運用し、事務組織の適切な機能に繋げている。また、業務内容が多様化、また専門化してきた今の時代に対応する職員及びその体制を補完するため、経験豊富な人材を採用、対応強化を図っており、適正かつ適材適所の人員配置を行うことで全体最適を図っている。

この人員配置に加えて、甲南学園専任職員行動指針を定め、職員の育成のために研修制度を体系的に整備している。専任職員研修体系に基づいて実施される研修は、職階や年次別に行う階層別研修の体系を整備している。さらに、学外研修にも積極的に参加しており、本学が加盟している私立大学連盟が主催している研修をはじめ、通信教育による自己研修(受講費用の一部助成等補助制度あり)、大学SDフォーラム等に参加し、研修の成果を学内に還元する仕組みを整備している。

大学運営の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しても、先述のとおり内部質保証サイクルの一環として、全学内部質保証委員会のもとに設置されている機能別内部質保証委員会(大学運営管理部門及び法人運営管理部門)において点検・評価し、その結果を全学で集約する定常的なフローを構築している。機能別内部質保証委員会は2019年度が稼働の初年度となるため、次年度の検証活動とその結果に基づいて改善・向上を行っていくこととしている。

以上のことから、本学は大学基準を充足していると考えている。

## 第10章 大学運営・財務

### 第2節 財務

#### (1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

<b>評価の視点 1</b>	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
<b>評価の視点 2</b>	大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

#### 1 中長期の財務計画の策定

2020年度から2024年度までの甲南学園中期計画を2019年度末に策定した。同中期計画には、財政基盤の強化を掲げており、「健全な財務体質の維持・向上」として、①業務の効率化を含めた人件費及び委託業務支出の総額管理、②中期計画と事業計画が連動した全学的な予算PDCAサイクルの構築、③減価償却累計額の30%以上の再投資資金の積立、を、「学納金収入以外の財源多様化の推進」として①安全な運用方針に基づく資金の運用、②募金活動の活性化・多様化、③施設利用・補助活動収入の増加策の検討をそれぞれ具体的な目標として設定している。

また、大学の将来を見据えた資金の確保を目的として、これまでも引当特定資産の任意積立117億円以上(2014年度決算並み)を基準とし、資産運用による資金獲得のための運用資産を平均残高で300億円以上確保することを目標として運用資産残高の基準を設けている。引当特定資産の任意積立については、年度における資金収入超過部分を計画的に主要な引当特定資産に積み立てており、2018年度末時点で98億円を積み立て、大学の将来計画や教育研究等環境の充実などに充てる支出に備えている(資料10-38)。

#### 2 財務関係比率に関する指標又は目標の設定

先述の引当特定資産の任意積立及び運用資産の平均残高の水準を維持するため、フロー面に関しては、理工系学部を含む学部を複数設置する学校法人の全国平均をガイドラインとして比較した表や、任意で指定している関西圏私立大学と比較した表を用いて指標としている。ストック面に関しては、私学事業団が提示している「定量的な経営判断指標」に基づき、法人全体として積み立てるべき引当特定資産の積立率を算出し指標としている。

今後は、2020年度を初年度とする甲南学園中期計画に基づいた財務関係比率に関する指標及び目標を明確にしたうえで、その策定を進めていく。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

<b>評価の視点 1</b>	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)
<b>評価の視点 2</b>	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
<b>評価の視点 3</b>	外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費)

等)の獲得状況、資産運用等

## 1 将来を見据えた計画等を実現するための財政基盤

将来を見据えた計画等を実現するための財政基盤の確立に向けては、本章の点検・評価項目①にも記載したとおり、教育研究活動を安定して遂行しながらも、将来の計画に基づいた対応ができるように引当特定資産の積立(資料10-38)を行うことで、その実現を図っている。

本学の引当特定資産は、退職給与引当特定資産、償却引当特定資産、大学教育・研究環境整備充実引当特定資産、大学将来計画準備引当特定資産、大学施設・設備充実引当特定資産、理系学部設備充実費引当特定資産のほか、各種奨学金の財源となる基金として設立した引当特定資産や中高教育充実引当特定資産など、それぞれの計画を実現するための財政基盤が整備されている。2018年度決算においては、第2号基本金引当特定資産及び第3号基本金引当特定資産を含め、特定資産全体で約196億円を確保している。

引当特定資産への積立を可能とする資金循環のサイクルについては、毎年度の予算編成方針にガイドラインを示しており、事業活動収入に占める事業活動支出の割合を明記し、収支バランスに配慮しながら計画的な積立を実施している。

また、予算執行にあたっては、予算全体を管理している財務部だけでなく、各部局が予算科目や予算内容ごとの執行状況を日常的に把握できる仕組みを活用し、予算の執行状況を適宜把握することで予算管理の意識を高め、過剰な予算執行の防止及び購買入札システムを活用するなど経費の削減に恒常的に取り組んでいる。このような効率的な予算執行に基づいて発生した予算執行残高の一定額を引当特定資産に積立てることで資金循環を実現し、安定した財政基盤を構築する一助となっている。

さらに、甲南学園が2019年4月で創立100周年を迎えたことを記念して、次の100年に向けた教育の一層の充実、発展のために、2015年10月から2020年9月までの5年間で募金目標額を20億円と定め、「創立100周年記念事業募金」を実施しており、2020年1月末時点で13.5億円の募金の申し込みがあった。創立100周年の主要事業として、①甲南新世紀教育の展開(学友会館等の再開を新しい教育機能で含むiCommonsの建設、圧倒的少人数教育・キャリア創生共通教育・融合型グローバル教育等KONAN Higher Qualityの確立)、②甲南大学白川台キャンパスのセミナー・スポーツ施設拡充(愛称コスモスキャンパス)事業、③高等学校・中学校100周年記念グローバル教育推進・教育環境整備事業、④100周年記念“わがくるま星につなぐ”甲南の星奨学金給付事業を展開しており、総額100億円の投資を開始している(資料10-39)。

## 2 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みとして、甲南学園経理規程に予算編成にかかる体制及び手順が仕組みとして整備されている。予算編成方針策定にあたっては、同規程で定められている予算会議において、財務部が収支の見通しを把握すべく、施設を管理する管財部、中長期的な財務状況を把握する経営企画室、そして教学を集約している学長室に年度計画についてのヒアリングを実施し、それを踏まえて単年度の教

育研究活動を実施するための予算を確保した予算編成方針(案)が作成され、理事会において審議される。理事会で承認された予算編成方針には、学園が目指すべき姿や予算の効率的かつ効果的な配分を実現するためにガイドラインを示している。2020年度における予算編成方針にあたっては、ガイドラインに基づき、大学及び中高の教育改革推進のためにコスト意識を持ちながらも積極的な投資をすることや、人件費及び委託業務支出が増加している実情を踏まえ、その金額、必要性や実効性を精査することなど費用対効果に留意したメリハリのある編成を行うことを明確にし、事業活動収入に占める事業活動支出の割合なども示したうえで、予算申請説明会を通じて学内に周知している。予算説明会を踏まえて各部局から提出された予算原案に対し、財務担当理事及び財務部、管財部は部局へのヒアリングを実施し、予算申請内容の必要性や費用対効果について確認したうえで予算会議を経て内示を行い、理事会で予算が承認されている。

また、期中において予測し難い支出の発生等により予算の追加又は変更の必要が生じたときは、年度予算として設けている予備費を充当するほか、補正予算を編成して対応するなど、教育研究活動の遂行のため、柔軟に対応する仕組みが整備されている。

大学の甲南新世紀ビジョン2020を実現するためのアクション・プランである「KONANプレミアム・プロジェクト」(資料1-11-1、1-11-2【ウェブ】、1-11-3)は、事業活動にかかる財源を引当特定資産から充当しており、安定した支援を受けながら、各プロジェクトを推進している。

### 3 外部資金の獲得状況、資産運用等

外部資金の受け入れについては、研究推進を担っているフロンティア研究推進機構が窓口となり、産官学連携コーディネーターの配置や大学ホームページや大学データベース(資料8-24【ウェブ】)における研究者の研究業績やシーズ集(資料9-6【ウェブ】)を公開する等、積極的な活動を実施している。これまでの活動の結果、企業・団体等からの外部資金における2017年度の受け入れ件数69件に対して、2018年度は79件と1.14倍に増加した。また、受け入れ金額は、2017年度の123,048千円に対して、2018年度は160,201千円と1.30倍に増加している(資料9-3)。さらに、科学研究費の採択金額(資料10-40)は2015年度に184,400千円と前年度の83,850千円から大幅に増加し、増減はあるものの、以降は概ね同水準で推移しており、学費収入以外の増収策のひとつとして外部資金の受け入れを積極的に推進している。

本学の資産運用は、予算編成方針のガイドラインにも定めるとおり、優秀な学生への支援や学園の戦略広報・スポーツ強化支援及び国際的に卓越した研究推進等に重点配分することを目的として行うとともに、収入の多様化の一助となっている。資産運用にあたっては、月に1回開催される資金運用委員会で運用状況の報告や金融機関から提案された運用商品、さらには将来の事業の財源確保などについて議論が行われている。

また、資金運用に関する基本的な運用ルールを定めており、甲南学園創立者平生鈇三郎のご子息である平生太郎氏や、卒業生などの遺贈により取得した株式を含んだ資産や国内外の債券などを中心に資産運用を行っており、2019年度の資産運用収入の目標は230,000千円として設定している。2018年度は、資産運用収入の目標を210,000千円としていたが、決算



における資産運用収入は、近年の企業における株主還元の考え方に基づく配当性向の向上の影響もあり、344,357千円で運用利回りは1.16%であった。また、資金運用委員会において保有資産についても見直しを実施している。なお、資産運用においては、現預金比率を65%とすることを方針として定めており、流動性の確保や金融環境の変動に備えてリスク分散を図っている。

資金運用結果は、4半期毎に常任理事会に説明・報告し、自己評価とともに常任理事が確認をしているが、2020年4月の私学法改正に合わせて、運用にかかる方針を改めて設定し、公開する予定である。

## (2) 長所・特色

### ➤ 借入のない財政基盤の確立

本学は、財務体質の改善、強化を目的として長期及び短期借入金を完済すべく取組んできた結果、2011年度決算において借入金の完済を実現した。2012年度以降は借入をすることなく、教育研究活動の遂行及び財政基盤の確立を実現してきた。これは財務面において安定的かつ適切な大学運営を行ってきたことの証左であるといえ、財務体質の強化を実現し、現在に至るまで安定的な財政基盤の下に大学運営がなされていることは、本学の長所といえる。

## (3) 問題点

### ➤ 中長期を見据えた財務計画の具体策の策定

本学では大学が掲げる教育目標と人物教育を支えるための財務計画として、これまで財務に関する指標を持って教育研究活動の充実を図ってきた。また、甲南学園中期計画において、財政基盤の強化のために「健全な財務体質の維持・向上」及び「学納金収入以外の財源多様化の推進」の目標を策定した。

一方で、中長期にかかる財務計画の目標を達成するための具体策が明確に策定されていないことは、教育研究活動を安定して遂行するための課題として認識している。18歳人口の減少等、大学を取り巻く状況が一層厳しくなるなか、財政基盤をどのように確保するのかを明確にした財務計画の具体策を策定することに加えて、財務の健全性を的確に評価するための客観的な数値指標を設定する必要があると認識している。

### ➤ 学納金収入に依存する収入構造の再検討

収入構造の再検討については、学納金収入への依存を見直すべく対策を講じてきた。具体的には、科学研究費の申請を支援する職員を増員するなど、科学研究費や企業等の外部からの研究費の獲得についてフロンティア研究推進機構を中心として推進してきた。その結果、外部資金として獲得した件数及び金額は年々上昇してきている。しかしながら、入学定員の実質化に伴う学費収入の減少が今後数年間にわたって続くことが見込まれることから、他の収入科目についても増収策を検討する必要がある。

甲南学園中期計画においても、財政基盤の強化として「学納金収入以外の財源多様化の推進」を掲げており、その具体的な目標を設定している。資金運用については、甲南学園中期計画の策定と並行し、2019年度に学園の資金運用の方針について議論を開始した。また、募金活動の活性化・多様化に向けては、本学には10万人を超える卒業生がいることから、周年事業による寄付金だけでなく、継続的に卒業生から寄付を募る仕組みの構築を課題として認識している。仕組みの整備にあたっては、同窓生を束ねている日本各地にある同窓会組織を活用することも視野に入れながら検討を進める。

#### (4) 全体のまとめ

2020年度を初年度とする甲南学園中期計画を2019年度末に策定し、そのなかで財政基盤の強化を掲げ、「健全な財務体質の維持・向上」及び「学納金収入以外の財源多様化の推進」をそれぞれ具体的な目標として設定している。また、これまでも大学の将来を見据えた資金の確保を目的として、引当特定資産の任意積立を計画的に実施することで、大学の将来計画や大学の教育研究等環境の充実などに充てる支出に備えてきた。

本学の引当特定資産は、退職給与引当特定資産、償却引当特定資産のほか、任意積立として大学の教育研究活動やそれらを実現するための施設・設備充実への第2号引当特定資産、各種奨学金の財源となる基金として設立した第3号引当特定資産などそれぞれの計画を実現するための財政基盤が整備されており、2018年度決算においては第2号基本金引当特定資産及び第3号基本金引当特定資産を含め、特定資産全体で約196億を確保している。

また、先述の引当特定資産の任意積立を維持するため、フロー面及びストック面から、学校法人の全国平均、任意で選定した関西圏私立大学との比較及び私学事業団が提示している「定量的な経営判断指標」などに基づき、法人全体として積み立てるべき引当特定資産の積立率を算出し指標としている。一方で、2020年度を初年度とする甲南学園中期計画に基づいた財務関係比率に関する指標及び目標の設定、中長期にかかる財務計画の目標を達成するための具体策の策定は、教育研究活動を安定して遂行するための課題として認識しており、今後はその策定を進めていく。

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みとして、甲南学園経理規程に予算編成にかかる体制及び手順が整備されている。予算編成方針は学園が目指すべき姿や予算の効率的かつ効果的な配分を実現するため、予算編成にあたってのガイドラインを示しており、予算申請説明会において学内にこれを周知している。各部局から提出された予算原案は、財務担当理事及び財務部が予算申請内容の必要性や費用対効果について確認予算ヒアリングを実施し、予算会議を経て予算の内示を行い、理事会で予算が承認されている。また、期中における予算の追加などには予備費の充当や補正予算を編成して対応するなど、教育研究活動の遂行のための財政確保できる仕組みが整備されている。大学の甲南新世紀ビジョン2020を実現するためのアクション・プランである「KONAN プレミア・プロジェクト」は、学費引き上げによる増収分を財源として引当特定資産から充当しており、財務面からの支援を受け、大学の魅力化、特色化を進めることが可能となっている。

また、甲南学園が2019年4月で創立100周年を迎えたことを記念して、次の100年に

向けた教育の一層の充実、発展のために、5年間（2015年10月から2020年9月）で募金目標額を20億円と定め「創立100周年記念事業募金」を実施しており、2020年1月末時点で13.5億円の募金の申し込みがあった。創立100周年の主要事業として、甲南新世紀教育を実現するための施設・設備の整備、教育事業の実施のほか高等学校・中学校のグローバル教育推進・教育環境の整備や奨学金の給付事業を展開しており、総額100億円の投資を開始している。

資産運用については、予算編成方針のガイドラインにおいて、優秀な学生への支援や学園の戦略広報・スポーツ強化支援及び国際的に卓越した研究推進等に重点配分することを目的として行うことを定めた。これにより収入の多様化を図っている

一方で18歳人口の減少等、大学を取り巻く状況が一層厳しくなるなか、安定した財政基盤を確保するために学納金収入以外の収入増加策の検討が必要であることは認識している。科学研究費をはじめとする外部資金として受け入れを増やしてきたが、入学定員の実質化に伴う学費収入の減少が今後数年間にわたって続くことが見込まれることから、学納金収入以外の増収策については甲南学園中期計画において「学納金収入以外の財源多様化の推進」として、リスクを抑えた運用方針に基づく資金の運用や募金活動の活性化・多様化などを目標として設定し、実現に向けた検討を始めている。

このように大学を取り巻く状況が厳しくなるなかにおいても、学園、大学が連携し、甲南学園中期計画を策定し、大学においては次期ビジョン策定を行うことになっている。社会の変化に柔軟に対応しながら、学園の目指す姿や大学における教育基本方針に基づく教育を継続的に実践していくため、これに必要となる安定的な財政基盤を確立する体制及び仕組みは上述のとおり整備されている。今後も学園が大学の教育研究活動の遂行を支援し、円滑な大学運営の実現に寄与することで、社会から必要とされる高等教育機関としてさらなる発展を目指していく。

以上のことから、本学は大学基準を概ね充足していると考えているが、今後は大学が掲げる理念・目的の実現に向けて、2020年度を初年度とする甲南学園中期計画に基づき、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の確立に向けた財務関係比率に関する指標及び目標の設定、具体的な方策の検討について、議論を重ねたうえで実行していく等、さらなる努力を行う。

## 終章

本学では、第2期認証評価を受審して以降、2020年度における大学のありたき姿を具体的に表した「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」を2016年度に設定し、これを実現するための基本方針及び施策として5つの教学新機軸を掲げ、全学を挙げて取り組んできた。また、教学新機軸の推進とあわせて、教育改革の基盤整備にも力を注ぎ、内部質保証に関する仕組みや体制の整備をはじめ、教育の質向上につながる各種の取り組みを実践してきた。

このたびの自己点検・評価においては、上記の取り組みによって、内部質保証の体制や仕組みが整い、機能している状況や、同ビジョンの実現に向けて成果が着実に生み出されていることを確認することができた。

一方で、いくつかの改善すべき課題やさらなる向上・発展に向けた課題を見出すこともできた。このうち大学全体の観点からみた主要な成果と優先的に取り組むべき課題を以下に記述する。

### 〈主要な成果〉

#### 1 「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」の推進

「人物教育率先」の理念のもと、教育の質の一段の向上を目指し、設定した「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」のもとに、教学新機軸を中心とした基本方針及び施策、各部局のビジョンを定め、全学一体となって取り組みを推進している。この取り組みのアクション・プランにあたる「KONAN プレミア・プロジェクト」は、基本方針及び施策に対応する9つのテーマに沿って、各組織の自発的な改善・改革や組織横断的に融合して展開する活動を積極的に採用し、PDCA サイクルを可視化、活用しながらプロジェクトを推進する仕組みとして定着している。また、同プロジェクトから生み出される成果は、学部教育、共通教育の特色ある取り組みをはじめ、独自性の高いグローバル教育や地域連携・ボランティア教育、建学の理念に即した学生支援活動、さらには大学教育の基盤整備等多岐にわたっており、「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」の実現に向けて全学の力を束ね、新たな魅力を創出し、学内を活性化する原動力となっている。

#### 2 内部質保証の体制と仕組みの整備

2016年度に改定された新大学基準に沿った内部質保証体制の構築をめざし、2018年度に「甲南大学内部質保証規程」を施行し、組織体制や仕組みの構築を推進してきた。

組織体制に関しては、「全学内部質保証委員会」のもとに設置する「個別内部質保証委員会」として、各部局の内部質保証を担う「組織別内部質保証委員会」に加えて、部局を横断する大学運営機能に関する内部質保証を担う「機能別内部質保証委員会」を置き、関連する部局間の課題の共有と連携により、各機能の改善・向上に取り組む体制を整備した。また、本学卒業生を中心に構成された「甲南大学教学アドバイザー・ボード」の協力を得て、同ボードメンバーによる「外部評価委員会」を設置し、本学の実状をよく理解し、かつ建学の理念を社会で体現する卒業生が、本学の状況を表す客観的な指標に基づき議論・評価するか

たちで外部評価を行っている。これら独自の体制は、本学の特色を一層強化するうえで有効な機能を発揮しつつある。

仕組みの面では、各部署が設定する「活動目標と方針」について、計画/結果/検証を一覧できる報告書の様式を整え、PDCA サイクルを可視化し、全学内部質保証委員会で共有・評価することによって、着実な改善が実践されるように工夫している。また、IR レポートをシステム化した「KONAN IR Tool」を整備し、IR データによる全学的及び部局ごとの検証が行える環境を実現した。このほか、IR データは、受験生の適切な大学選びに役立ててもらうことを目的として発行している本学の状況をデータで示すパンフレット「KONAN DATA BOOK」にも活用し、進路指導を担当する高校教員等に提供することを通じて、積極的な情報の公開を行っている。

### 3 本学の特色を生かした教育改革の推進

「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」に掲げる「圧倒的な教育力により人物教育のクオリティ・リーダーと呼ばれる大学になる」を実現するため、授業規模の最適化やグローバルゾーン“Porte（ポルト）”、サイエンス・ラーニングコモンズ（愛称：SaLaCo）等の学生が学び合う環境の整備に加えて、学生の学びや活動の成果を記録・可視化し、フィードバックする「学修ポートフォリオ」や、成績評価に表われにくい学生の力を評価認定する「KONAN サーティフィケート制度」等、学生の一人ひとりの成長を支援・促進する独自制度の充実をはかっている。

また、高校までの学びとの接続に主眼を置いた「基礎共通科目」や、社会との接続に主眼を置いた「キャリア創生共通科目」の整備等、共通教育科目を体系的に配置し、専門教育とともに4年間を通して学ぶ魅力にあふれたカリキュラムの整備を進めるとともに、どの学部で学んでもグローバルを意識した教育を受けることができる「融合型グローバル教育」や、大学が地域と共に発展できる関係を構築し、地域に貢献する社会人の育成をめざした「地域連携・ボランティア教育」等、本学の特色を生かしたユニークな教育を実践している。

#### 〈優先的に取り組むべき課題〉

##### 1 次期ビジョンの策定

現在設定している「KONAN U. VISION 2020—甲南新世紀ビジョン—」は、2020年度の完成をめざしたものであり、これに続く次期ビジョンを2020年度中に策定すべく、全学的な検討を開始する。検討にあたっては、社会の変化を見据えた長期的な視点を加えながら、2020年度を初年度とする甲南学園中期計画を踏まえ、また、現ビジョンに関する取り組みの成果を受け継ぎ、一貫性をもって持続的に発展するための大学全体の方向性を明確にしていく。

##### 2 内部質保証の体制と仕組みに関する課題の解決・改善

内部質保証の体制と仕組みは、整備が進み、具体的な成果も生まれているが、これを稼働させるなかでいくつかの課題が把握されており、今後の内部質保証活動を通じて、課題

の解決・改善を行う。特に、PDCA サイクルを有効に機能させるうえで重要な検証段階の整備を重視し、適切な指標の設定、教育に関する専門的見地からの外部評価、アドミッションポリシーに関する検証方法の体系的整備を中心に、内部質保証の体制・仕組みのレベルアップをはかっていく。

### 3 教育・研究の制度、体制等に関する課題の解決・改善

このたびの自己点検・評価によって、授与する学位ごとの教育課程編成・実施の方針の設定、単位の実質化と履修登録科目の単位制限、及び卒業時の質保証に関する課題が明らかになった。また、本学が掲げる目的・目標や方針に沿った教育を安定的・継続的に実践し、社会の変化に適切に対応していくため、教員編制方針を明文化する必要がある。これらの課題について、全学内部質保証委員会のもと、解決に向けた計画を策定し、順次改善をはかっていく。加えて、研究推進にあたり、教員研究費の執行を適切に管理する仕組みが脆弱である点が指摘されており、学園と連携・協力して既に立案した改善策を確実に実施していく。

#### 〈今後の展望〉

このたびの自己点検・評価は、新たに構築した内部質保証体制のもとで行ったものである。この体制づくりのなかで特に重視したことは、PDCA サイクルを有効に機能させるための仕組みを確立することであった。今後起こる社会変化や、さまざまな高等教育政策等にも的確かつ柔軟に対応しながら、建学の理念や教育方針等に基づき揺るぎなく発展していくためには、この仕組みが不可欠となる。このたびの自己点検・評価においては、いくつかの課題はあるものの、概ね順調に仕組みの整備が進んでいることを確認することができた。

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」にも示されているように、大学は、取り巻く社会変化を前提に、引き続き社会を支える重要な基盤たり得るための不断の努力を重ねていく必要がある。本学においては、設置母体である学校法人甲南学園が 2019 年度に創立 100 周年を迎え、次なる 100 年に向けて歩みをはじめたところである。今後においては、このたびの自己点検・評価を 100 年の時を経て作りあげてきた甲南教育を発展させるための節目とし、PDCA サイクルを有効に機能させるための仕組みを含めた内部質保証体制のもと、2020 年度に策定する次期ビジョンに沿って、一層の改善・改革を推進していきたい。

以上